

令和元年度

事業報告書

社会福祉法人

しらゆり会

令和元年度 しらゆり会 事業報告書

1. 法人運営事業

別紙（運営事業一覧表）のとおり

2. 本年度の重点目標

(1) 泉の園移転計画

令和3年度の開設に向けて、市との事前協議、建物の建築設計など、課題を整理しながら関係機関とも連携を密に取り、適切に準備を進めた。

(2) 福祉人材の確保

島根・鳥取両県においても福祉サービスのニーズの増大、高度化、複雑化が一層進んでいるが、一方で若年労働者の減少が進み、人材難の状況は続いている。当法人においても、社会福祉従事者を相当数確保していくことが必要であり、地域の理解を求めていくとともに、国の政策として掲げられている「働き方改革」を基に労働条件の改善や育成環境の整備などに取り組み、魅力ある職場作りを積極的に進め、人材の確保に努めた。

(3) 適切な運営と質の向上

福祉業界では、ここ数年で数多くの民間サービスが参入しており、競争が激化している。社会福祉事業という公益性の高い事業を安定的・継続的に経営していくため、本部としても現場の意識改革やサービスの質向上等について適切に支援を行い、選ばれるための法人運営に努めた。

3. 地域における公益的な取組

別紙（地域における公益的な取組一覧表）のとおり

4. 理事会開催状況

(1) 日 時	6月6日（木） 午前9時50分 ～ 午前10時55分
場 所	社会福祉法人しらゆり会 詔光の里 研修室
出席者	理事7名 監事2名 事務局長3名
決議事項	第1号議案 平成30年度事業報告の承認について 第2号議案 平成30年度計算関係書類及び財産目録の承認について 第3号議案 特別養護老人ホーム「いやしの館」の廃止について 第4号議案 次期役員候補者について 第5号議案 定時評議員会の招集について 第6号議案 その他
報告事項	理事長・常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告について
決議日	12月27日（金）
決議者	理事全員（7名）
決議事項	第1号議案 経営状況について 第2号議案 施設整備事業報告について 第3号議案 監査結果の報告について

(2) 日 時	6月24日（月） 午後5時20分 ～ 午後5時30分
場 所	サンラポールむらぐも 会議室
出席者	理事7名 監事2名 事務局長3名
決議事項	第1号議案 理事長の選定について 第2号議案 常務理事の選定について 第3号議案 入札選考委員の選定について 第4号議案 その他
(3) 日 時	11月6日（水） 午前9時55分 ～ 午前10時40分
場 所	社会福祉法人しらゆり会 詔光の里 研修室
出席者	理事7名 監事2名 事務局長3名
決議事項	第1号議案 基本財産処分について 第2号議案 令和元年度諸会計補正予算案について 1 泉の園の移転改築について 2 施設整備事業計画（補正）案について 3 積立金等取崩計画（補正）案について 4 補助事業計画（補正）案について 第3号議案 役員及び評議員の報酬等の支給基準（案）の承認について 第4号議案 臨時評議員会の招集について 第5号議案 評議員候補者について 第6号議案 評議員選任・解任委員会の招集について 第7号議案 規程改正について ① 職員給与規程改正案 ② 個人情報管理規程改正案 ③ 管理（運営）規程改正案 第8号議案 その他
報告事項	理事長・常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告について
(4) 決議の省略	① 施設整備事業報告について ② 施設長会、幹部会の開催状況について ③ 人事異動内示について ④ 新規採用職員配置内示について
決議日	12月27日（金）
決議者	理事全員（7名）
決議事項	監事全員（2名）から異議ない旨の回答 第1号議案 評議員会の招集事項を以下のとおり定める ・開催日時及び開催場所

決議の省略の方法により行う

・議題

基本財産処分に係る廃止日の変更について

(5) 決議の省略

決議日 1月31日(金)
決議者 理事5名(7名)
決議事項 監事全員(2名)から異議ない旨の回答
(6) 日時 令和元年度結算補正予算案について
3月24日(火) 午前10時00分～午前11時10分
場所 社会福祉法人しらゆり会 詔光の里 研修室
出席者 理事7名 監事2名 事務局員2名
決議事項 第1号議案 令和元年度諸会計補正予算案について
1 積立金等取崩計画(補正)案について
2 積立金積立額計画(補正)案について
第2号議案 令和2年度事業計画について
第3号議案 令和2年度諸会計予算案について
1 泉の園・本部移転改築工事について
2 銀行借入について
3 施設整備事業計画案について
4 積立金等取崩計画案について
5 補助事業計画案について

第4号議案 入札事業計画案について
第5号議案 定款変更認可申請について
第6号議案 臨時評議員会の開催について
第7号議案 規程改正及び廃止について
① 職員就業規則改正案
② 職員就業規則施行規程改正案
③ 職員給与規程改正案
④ 嘱託・パート職員就業規則改正案
⑤ 経理規程改正案
⑥ 事務処理規程改正案
⑦ 組織規程改正案
⑧ 苦情処理規程改正案
⑨ 運営規程改正案

第8号議案 施設長等任用承認について
第9号議案 その他
報告事項 理事長・常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告について
① 解任内示について
② 人事異動内示について
③ 新規採用職員配置内示について
④ 令和2年3月31日迄の退職者について

5. 評議員会開催状況

(1) 日時 6月24日(月) 午後4時30分～午後5時10分
場所 サンラボ一むらくも 会議室
出席者 評議員7名 理事2名 監事2名 事務局員3名
欠席者 評議員2名
報告事項 平成30年度事業報告について
特別監事老人ホーム「いやしの館」の廃止について
決議事項 第1号議案 平成30年度計算関係書類及び財産目録の承認について
第2号議案 次期役員の選任について

(2) 決議の省略
決議日 11月29日(金)
決議者 評議員全員(8名)
決議事項 第1号議案 基本財産処分について
第2号議案 役員及び評議員の報酬等の支給基準について
(3) 決議の省略
決議日 1月10日(金)
決議者 評議員全員(9名)
決議事項 第1号議案 基本財産処分に係る廃止日の変更について
(4) 決議の省略
決議日 4月1日(水)
決議者 評議員全員(9名)
決議事項 第1号議案 定款変更認可申請について

6. 評議員選任・解任委員会開催状況

(1) 日時 11月18日(月) 午前10時00分～午前10時10分
場所 社会福祉法人しらゆり会 詔光の里 研修室
出席者 委員 外部委員1名 監事2名 事務局員1名
理事 2名
事務局 事務局員1名
決議事項 第1号議案 評議員の選任について

7. 監査実施状況

(1) 監事監査
① 日時 5月31日(金) 13時30分～16時30分
場所 社会福祉法人しらゆり会 詔光の里 研修室
監事 廣瀬芳徳、出雲あかり
監査項目 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を実施した。
(2) 任意監査(公認会計士 山川博司)

- ① 日 時 5月18日(土) 9時30分～11時30分
 場所 社会福祉法人しらゆり会 本部 事務室
 監査項目 平成30年度1～3月分及び平成30年度会計監査
- ② 日 時 8月30日(金) 13時30分～15時30分
 場所 社会福祉法人しらゆり会 詔光の里 研修室
 監査項目 令和元年度4～7月分会計監査
- ③ 日 時 12月18日(水) 10時00分～11時40分
 場所 社会福祉法人しらゆり会 詔光の里 研修室
 監査項目 令和元年度8～10月分会計監査
- (3) 内部監査
- ① 日 時 9月3日(火) 11時00分～12時30分
 実施施設 「統括事務局」
 監 査 員 内部監査人 暖心所長 勝部曜
 第2保育園施設長 福田修子
- ② 日 時 9月25日(水) 11時00分～11時30分
 実施施設 「統括事務局」の会計業務について、内部監査を実施した。
 監 査 員 訪問看護ステーション「暖心」
 内部監査人 統括事務局課長 比企博志
 統括事務局主任 奥名加奈子
 会計業務について、内部監査を実施した。
- ③ 日 時 9月25日(水) 13時00分～14時00分
 実施施設 「しらゆり第3保育園」
 監 査 員 内部監査人 統括事務局課長 比企博志
 統括事務局主任 奥名加奈子
 会計業務について、内部監査を実施した。
- ④ 日 時 10月3日(木) 14時30分～15時30分
 実施施設 拠点区分「詔光の里」
 監 査 員 内部監査人 統括事務局課長 比企博志
 統括事務局主任 奥名加奈子
 会計業務について、内部監査を実施した。
- (4) 所轄庁指導監査(是正改善指示事項及び是正改善状況は、別紙のとおり。)
- (ア) 島根県
- ① 日 時 10月30日(水) 10時00分～16時00分
 受検施設 「法人本部」
- (イ) 松江市
- ① 日 時 9月17日(火) 10時00分～12時00分
 受検施設 相談支援事業所「ねくすと」
- ② 日 時 9月17日(火) 13時00分～16時00分
 受検施設 障害者居宅介護等事業「ねざらい」
- ③ 日 時 9月19日(木) 10時00分～16時00分
 受検施設 共同生活援助事業「互助の庵」
- ④ 日 時 9月30日(月) 13時00分～16時00分

- 受検施設 「しらゆり保育園」
- ⑤ 日 時 10月23日(水) 16時00分～19時00分
 受検施設 「しらゆり保育園」
- ⑥ 日 時 12月12日(木) 午後1時30分～午後4時30分
 受検施設 特別養護老人ホーム「詔光の里」
- ⑦ 日 時 12月13日(金) 9時30分～16時00分
 受検施設 「しらゆり第3保育園」
- ⑧ 日 時 12月17日(火) 9時30分～12時30分
 受検施設 「しらゆり第2保育園」(簡易)
- ⑨ 日 時 2月4日(火) 9時30分～12時30分
 受検施設 「しらゆり保育園」(簡易)
- ⑩ 日 時 2月17日(月) 9時30分～12時30分
 受検施設 「しらゆり千鳥保育園」(簡易)

8. 会議の状況

- (1) 施設長会
- ① 定例施設長会 毎月1回実施(別紙のとおり。)
- ② 臨時施設長会 7月実施

9. 役員研修会の状況

- (1) 内部研修会
- ① 演題「向和問題は、今」(4月12日) 7名出席
- (2) 外部研修会
- ① 社会福祉法人経営者セミナーⅠ(7月8日) 1名出席
- ② 全国社会福祉法人経営青年会基礎講座(7月24・25日) 1名出席
- ③ 採用につながるWeb・SNS活用セミナー(9月24日) 1名出席
- ④ 地域福祉推進セミナー(10月7日) 1名出席
- ⑤ 第30回中国・四国地区社会福祉法人経営者セミナー(11月21・22日)
- ⑥ 社会福祉法人経営者セミナーⅡ(1月28日) 2名出席
- ⑦ 鳥取県・島根県社会福祉法人経営青年会合同研修会(2月7日) 1名出席

10. 職員採用試験の状況

- (1) 令和元年度福祉施設職員採用試験(保育士) 2名受験・2名合格
- (2) 令和元年度福祉施設職員採用試験(介護職員) 2名受験・2名合格
- (3) 令和元年度福祉施設職員採用試験(看護師) 3名受験・3名合格
- (4) 令和元年度福祉施設職員採用試験(事務員)

- 3名受験・2名合格
- (5) 令和2年度福祉施設職員採用試験（保育士）
3名受験・3名合格
- (6) 令和2年度福祉施設職員採用試験（介護職員）
3名受験・3名合格
- (7) 令和2年度福祉施設職員採用試験（介護支援専門員）
2名受験・1名合格
- (8) 令和2年度福祉施設職員採用試験（事務員）
4名受験・1名合格
- (9) 令和2年度福祉施設職員採用試験（看護師）
2名受験・1名合格

1 1. 福利厚生事業

- (1) 職員特別研修視察（10年勤続）
- | | | |
|----------------|--------------|----|
| ① 特別研修視察（沖縄県） | 4月17日～22日 | 1名 |
| ② 特別研修視察（沖縄県） | 6月23日～26日 | 1名 |
| ③ 特別研修視察（福岡県） | 7月7日～8日 | 1名 |
| ④ 特別研修視察（北海道） | 7月10日～14日 | 1名 |
| ⑤ 特別研修視察（福岡県） | 9月9日～11日 | 1名 |
| ⑥ 特別研修視察（京都府） | 9月26日～29日 | 1名 |
| ⑦ 特別研修視察（鹿児島県） | 10月11日～15日 | 1名 |
| ⑧ 特別研修視察（京都府） | 10月27日～30日 | 1名 |
| ⑨ 特別研修視察（東京都） | 11月30日～12月2日 | 1名 |

1 2. 情報公開

- (1) 法人ホームページの拡充
法人情報は原則ホームページにより公開した。
- (2) 法人広報誌「しらゆり誌」の年1回定期発行
9月に広報誌「しらゆり誌」を発行した。

1 3. 個人情報保護

法人個人情報管理規程に基づき個人情報保護に努めた。

1 4. 苦情解決

令和元年度の法人全体の苦情受付は、11件あった。（別紙のとおり。）
法人苦情解決処理規程に基づき、迅速な対応をした。

(別紙)

運営事業一覧表

令和2年3月31日現在

施設種類	施設名	定員	所在地	開設年月日	敷地(m ²)	床面積(m ²)	構造
救護施設	泉の園	90	松江市矢田町472	S50.04.01	4,224.22	2,213.66 116.71 295.76	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 木造瓦葺平家建 軽量鉄骨造亜鉛めっき鋼板ル-ト葺2階建
障害者支援施設	希望の園 (施設入所支援事業) (生活介護事業) (就労移行支援事業) (就労継続支援B型事業)	30	松江市山代町934-10	S53.01.04	24,054.51	1,759.41 856.71 24.30	鉄骨造陸屋根・合金めっき鋼板葺2階建 鉄骨造合金めっき鋼板葺2階建 鉄骨造合金めっき鋼板葺平家建
		44	松江市山代町934-10				
		6	松江市山代町934-10				
		30	松江市山代町934-10				
障害福祉サービス事業	(短期入所事業)	2	松江市山代町934-10	H15.04.01			
障害者・児相談支援事業	ねくすと	-	松江市山代町934-10	H26.02.01			
障害福祉サービス事業	ワークセンター島根	40	松江市矢田町250-110	S55.04.01	5,495.08	4,059.44	鉄骨鉄筋コンクリート鉄骨造陸屋根3階建
障害者支援施設	光洋の里 (施設入所支援事業) (生活介護事業) (短期入所事業)	70	境港市渡町2480	S61.06.01	9,704.96	3,129.33	鉄筋コンクリート造ル-ト3階建
		70	境港市渡町2480				
		5	境港市渡町2480				
障害福祉サービス事業	さざなみ (生活介護事業)	20	境港市渡町2480	H17.04.01		314.86	鉄骨造平家建
養老老人ホームケアハウス	夢楽の郷	70	松江市山代町933-9	H04.06.01	10,307.15	5,421.60	鉄筋コンクリート造瓦葺陸屋根4階建
特別養護老人ホーム	詔光の里 (短期入所)	50	松江市山代町934-5	H12.01.01	5,080.35	3,138.80	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
		10	松江市山代町934-5	H12.01.01			
老人デイサービス事業	きらめき	15	松江市山代町934-5	H12.01.01			
老人居宅介護等事業	ねぎらい	-	松江市山代町934-5	H12.01.01			
障害者居宅介護等事業	ねぎらい	-	松江市山代町934-5	H15.05.01			
居宅介護支援事業	ナイス	-	松江市山代町934-5	H11.10.01			
訪問看護ステーション	暖心	-	松江市山代町934-5	H06.07.01			

(別紙)

運営事業一覧表

令和2年3月31日現在

保育所	しらゆり保育園	150	松江市大庭町135-1	S42.04.05	6,487.33	1,623.00	鉄骨造平家建
〃	しらゆり第2保育園	150	松江市西持田町336-5	S47.04.01	2,553.58	1,431.40	鉄筋コンクリート造二階建
〃	しらゆり第3保育園	150	松江市矢田町484-6	S54.04.01	1,942.17	1,098.26	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
〃	しらゆり千鳥保育園	150	松江市北田町188-3 (借地)	H11.04.01	1,682.26	1,011.21	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
共同生活援助事業	互助の館	42					
	(かがやき)	6	松江市東津田町1324-1	H16.10.01	2,426.76	158.99	木造ル-ト葺平家建
	(せせらぎ)	6	松江市東津田町1324-1	H23.03.01		158.99	
	(あっぱれ)	6	松江市東津田町1324-1	H16.03.01		158.99	
	(開花費)	8	松江市矢田町484-6	H09.04.01		927.45	鉄筋コンクリート造5階建(3~5階)
	(湧泉費)	8	松江市矢田町484-6	H16.10.01			
	(拓心費)	8	松江市矢田町484-6	H14.10.01			
計					73,958.37	27,898.87	

(別紙)

令和元年度 指導監査等是正改善項目

法人名等：社会福祉法人しらゆり会

番号	是正・改善指示事項	是正・改善状況（改善計画）
1	<p>【法人本部】</p> <p>◆文書で措置状況の報告を求めるもの</p> <p>評議員の選任手続きにおいて、候補者が欠格事由に該当しないこと、各評議員・役員との特殊関係にないこと、反社会的勢力に属する者でないことを確認すること。確認するための書類を徴取すること。</p> <p>【根拠】法第40条、審査基準第3-1-(6)</p>	誓約書及び特殊関係等調査票を徴取し確認しました。

(別紙1)

令和元年度 実地指導に基づく改善状況報告書

法人名 社会福祉法人しらゆり会

特別養護老人ホーム韶光の里（介護老人福祉施設）

番号	改善指示事項	改善状況
1	<p>運営規程に関すること</p> <p>運営規程について、一部内容の修正を要する箇所があるため、速やかに改正すること。（負担割合、避難訓練の名称）</p> <p>介護老人福祉施設基準条例第28条</p>	別紙のとおり改正しました。
2	<p>内容及び手続の説明及び同意に関すること</p> <p>重要事項説明書について、一部内容の修正を要する箇所があるため、速やかに改正すること。（職員の数、第三者評価の有無）</p> <p>介護老人福祉施設基準条例第6条</p>	別紙のとおり修正しました。
3	<p>利用者預り金の取扱いに関すること</p> <p>預り金等(保険証類含む)の規程を作成すること。併せて、総括管理責任者、印鑑保管責任者、出納職員に対する任命は辞令をもって行うこと。</p> <p>【施設等における利用者預り金の取扱いについて】 平成19年6月20日鳥取県健康福祉部部長通知</p>	別紙のとおり作成しました。 統括管理責任者等は令和2年1月1日付 辞令交付済み。
4	<p>衛生管理等に関すること</p> <p>感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針を作成し、対策を検討する委員会を3月に1回以上開催すること。</p> <p>介護老人福祉施設基準条例第32条第2項</p>	別紙のとおり作成しました。 検討委員会を定期的実施します。
5	<p>事故発生の防止及び発生時の対応に関すること</p> <p>事故発生防止のための指針を整備すること。</p> <p>介護老人福祉施設基準条例第40条第1項</p>	別紙のとおり整備しました。

(別紙1)

令和元年度 実地指導に基づく改善状況報告書

法人名 社会福祉法人しらゆり会

老人短期入所生活介護事業韶光の里 (短期入所生活介護)

番号	改善指示事項	改善状況
1	<p>運営規程に関すること 運営規程について、一部内容の修正を要する箇所があるため、速やかに改正すること。(負担割合、避難訓練の名称)</p> <p style="text-align: right;">居宅基準条例第147条</p>	別紙のとおり改正しました。
2	<p>内容及び手続の説明及び同意に関すること 重要事項説明書について、一部内容の修正を要する箇所があるため、速やかに改正すること。(職員の員数、第三者評価の有無)</p> <p style="text-align: right;">居宅基準条例第135条</p>	別紙のとおり修正しました。
3	<p>利用料等の受領に関すること 医療費控除の対象を確認し領収書にその額を表示すること。 (平成12年11月16日付老振発第73号及び平成25年1月25日付老振発第1201001号)</p>	提供票を確認しながら対象者にのみ表示できるようにシステムの設定変更済み。
4	<p>短期入所生活介護計画の作成に関すること 既に居宅サービス計画が作成されている場合は、当該計画の内容に沿って作成すること。</p> <p style="text-align: right;">居宅基準条例第139条第2項</p>	居宅サービス計画書により、当該計画の内容に沿って作成します。

(別紙)

令和元年度実地指導の是正改善項目報告書

法人名 社会福祉法人しらゆり会

番号	是正・改善指示事項	是正・改善状況 (改善計画)
1	<p>居宅介護・重度訪問介護 【障害者居宅介護等事業所ねざらい】</p> <p>【文書指摘事項】(文書による是正・改善状況の報告をもとめるもの)</p> <p>(内容及び手続の説明及び同意) 重要事項説明書に未記載の事項(緊急時の対応、提供するサービスの第三者評価の実施)が記していないので記すこと。 また、運営規程、重要事項説明書の内容の整合性とれていない事項(利用者から受領する費用(交通費))があるので整合性をとること。</p> <p>【居宅介護・重度訪問介護】松江市条例第91号第10条第1項</p>	・別添のとおり、重要事項説明書を修正致しました。
2	<p>(契約内容の報告) サービス提供を開始した際及び変更があった際に、松江市への報告がされていないので、報告すること。</p> <p>【居宅介護・重度訪問介護】松江市条例第91号第11条第3項・第4項</p>	・今後報告いたします。令和元年10月以降変更のある方について様式第26号に記入し、提出済み。

3	<p>(運営規程)</p> <p>運営規程に必要な記載事項(虐待防止の措置)が規定されていません。運営規程に追加規定すること。又、重要事項説明書にも追加すること。</p> <p>【居宅介護・重度訪問介護】松江市条例第91号第32条</p>	<p>・運営規程については、記載済み。重要事項説明書については追加しました。</p>
4	<p>(秘密保持)</p> <p>個人情報の使用について、家族の情報を使用する際は、当該家族の同意が必要となりますが、家族としての同意が取られていませんので同意を得てください。</p> <p>【居宅介護・重度訪問介護】松江市条例第91号第37条</p>	<p>・順次同意を得ることとします。</p>

(別紙)

令和元年度 実地指導の是正改善項目報告書

法人名 社会福祉法人 しらゆり会

番号	是正・改善指示事項	是正・改善状況(改善計画)
1	<p>共同生活援助 【互助の節】</p> <p>【文書指摘事項】(文書による是正・改善状況の報告を求めるもの)</p> <p>(内容及び手続きの説明及び同意) 重要事項説明書に未記載の事項(事故発生時の対応)があるので追加修正してください。</p> <p>【共同生活援助】松江市条例第91号第197条(第10条準用)</p>	<p>重要事項説明書に「事故発生時の対応」を追加修正し、利用者様に文書にて報告(掲示)しました。</p> <p>別紙 重要事項説明書(追加ページ)、変更事項(掲示用)参照</p>
2	<p>(入退所の記録の記載等) 受給者証記載事項その他必要な事項を遅滞なく市に報告することとなっていますが、なされていませんので、変更も含め報告するようにしてください。</p> <p>【共同生活援助】松江市条例第91号第186条の2</p>	<p>今後、契約内容(障害福祉サービス受給者証記載事項)報告書にて報告いたします。</p> <p>別紙 報告書</p>

3	<p>(秘密保持)</p> <p>個人情報の使用について、家族の情報を使用する際は、当該家族の同意が必要となりますが、家族としての同意が取られていませんので同意を得てください。</p> <p>【共同生活援助】松江市条例第91条第197条（第37条準用）</p>	<p>個人情報の使用に係る同意書を訂正し、今後ご家族にも同意をとるようにします。</p> <p>別紙 個人情報の使用に係る同意書</p>
4	<p>(個別支援計画)</p> <p>個別支援計画に係るモニタリングについて、サービス管理責任者以外の従業者が実施している事例があった。モニタリングについてはサービス管理責任者が実施すること。</p> <p>【共同生活援助】松江市条例第91号第197号条（第60条第3項準用）</p>	<p>モニタリングにつきまして、今後サービス管理責任者が必ず行うよう徹底いたします。</p>
5	<p>(日中支援加算)</p> <p>日中支援加算の算定について、日中支援に係る勤務時間については基準人員を算定する際の勤務時間に含めることはできないため、日中支援加算の算定日について、日中支援に係る勤務時間を合理的な算出方法により積算した上で、当該日中支援に係る勤務時間を除いた場合に人員基準を満たすかを自己点検の上、基準を満たさない場合には過誤請求すること。</p> <p>【共同生活援助】H18厚生労働省告示第523号別表第15-1の7</p>	<p>日中支援に係る勤務時間について、人員基準を満たしているか自己点検できるようにします。また、満たさない場合は過誤請求します。</p>

< 重要事項説明書変更事項 >

変更年月日

令和1年10月1日

変 更 前	変 更 後
	<p><u>追加修正</u></p> <p>9. 事故発生時の対応について</p> <p>(1)利用者に対する共同生活援助事業の提供により事故が発生した場合は都道府県、市町村、利用者の家族等に連絡を行うと共に、必要な措置を講じます。</p> <p>(2)利用者に対する共同生活援助事業の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。</p>

令和元年度 実地指導の是正改善項目報告書

法人名 社会福祉法人 しらゆり会

番号	是正・改善指示事項	是正・改善状況(改善計画)
1	<p>指定計画相談支援・指定一般相談支援事業 【相談支援事業所 ねくすと】</p> <p>【文書指摘事項】(文書による是正・改善状況の報告を求めるもの)</p> <p>(内容及び手続の説明及び同意) 重要事項説明書に未記載の事項(事故発生時の対応)があるので記すこと。また、運営規程、重要事項説明書の内容の整合性がとれていない事項(利用者から受領する費用(交通費))があるので整合性をとること。</p> <p>【指定計画相談支援】平24厚令28第5条第1項 【指定一般相談支援事業】相談基準省令第5条 【指定障害児相談支援】平24厚令28第5条第1項</p>	<p>(事故発生時の対応)について、重要事項説明書に追加しました。</p> <p>(利用者から受領する費用(交通費))について、運営規程と重要事項説明書を変更して整合性をとりました。</p>
2	<p>(契約内容の報告) サービス提供を開始した際及び変更があった際に、松江市への報告がされていないので、報告すること。</p> <p>【指定計画相談支援】平成24年厚令28第6条第1項・第2項</p>	<p>今後は指定の書式で報告を行います。</p>

3	<p>【指定一般相談支援】相談基準省令第6条 【指定障害児相談支援】平成24年厚令28第6条第1項・第2項</p> <p>(会計の区分) 会計について、指定事業所ごとに経理が区分されていませんので、提供するサービスの種類ごとに収入・支出を分けてください。</p> <p>【指定計画相談支援】平24厚令28第29条 【指定一般相談支援】相談基準省令第37条 【指定障害児相談支援】平成24年厚令29第29条</p>	<p>今年度より、指定事業所ごとに経理を区分します。</p>
4	<p>(秘密保持) 個人情報の使用について、家族の情報を使用する際は、当該家族の同意が必要となりますが、家族としての同意が取られていませんので同意を得てください。</p> <p>【指定計画相談支援】平24厚令28第24条第3項 【指定一般相談支援】相談基準省令第32条 【指定障害児相談支援】平成24年厚令29第24条第3項</p>	<p>今後は家族の同意欄を設け、同意を得るようにします。</p>

5	<p>(特定事業所加算) 特定事業所加算の算定について、相談支援専門員の内、1名が同一敷地外の事業所の職務を兼務しているため、当該事業所の兼務を解消する若しくは算定する加算区分を変更すること。</p> <p>【計画相談支援】平成24年厚生労働省告示第125号別表第4 【障害児相談支援】平成24年厚生労働省告示第126号別表第4</p>	<p>R1、10月分から特定事業所加算区分に変更しました</p>
1	<p>【講評時指摘事項】(文書による是正・改善状況の報告を求めないもの)</p> <p>(相談支援の具体的取扱方針) サービス等利用計画案の作成時に開催するサービス担当者会議については会議録を作成すること。</p> <p>【計画相談支援】計画相談支援基準省令第15条第11項 【障害児相談支援】障害児相談支援基準省令第15条第10項</p>	
2	<p>(サービス担当者会議実施加算) サービス担当者会議実施加算の算定に係る会議録が未作成のものがあつたため、他の事例についても自己点検の上、未作成のものについては記録を作成すること。</p>	

	<p>【計画相談支援】平成24年厚生労働省告示第125号別表第9 【障害児相談支援】平成24年厚生労働省告示第126号別表第8</p>	
--	--	--

令和元年度 指導監査是正改善項目

松江市

是正改善指示事項	是正・改善状況（改善計画）
<p>【しらゆり保育園】</p> <p>■【指摘事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めるもの）</p> <p>①職員が保育をする中で、児童を大きな声で怒る、児童の前で絵本を破る等の行為がありました。これは、松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第12条に規定されている、児童に対し心身に有害な影響を与える行為にあたる恐れがあります。今後、このような行為がないよう人権に配慮した保育を行ってください。</p> <p>【松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第12条、保育所保育指針】</p> <p>②園に寄せられた苦情に対し、苦情解決の取組がされていない案件がありました。寄せられた苦情については、苦情解決に向けて園全体で適切な対応をとってください。</p> <p>【松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第12条、社会福祉法第82条、社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について】</p> <p>③休憩時間中に業務命令を受け作業を行っている時があることが認められました。長時間労働や仕事のストレスは健康障害を引き起こす恐れがあります。職員の心身の健康管理は適切に行うようにしてください。</p> <p>【労働基準法第34条】</p>	<p>①子どもの人権尊重については保育の中心においてこれまで保育を行ってまいりましたので、このような事案が確認されたことを非常に残念に思います。</p> <p>もう一度原点に立ち返り保育の検証を行うとともに、毎年行っている園内人権研修の内容を、今年度は新しい動向を踏まえたパワーハラスメントについて勉強し、実際の保育に生かしていきたいと思えます。</p> <p>②寄せられた苦情にはすべて対応はしていましたが、保育士に対する個人的な内容のものや些細な内容でその場で解決したような申し出については記録に残しておりませんでした。</p> <p>今後は園独自の記録用紙（別添）を作成し、どんな小さな内容でも、またすでにご理解いただくことができ解決した事案についてもきちんと記録に残すようにし、同じようなご意見をうけることのないように努めていきたいと思えます。</p> <p>③休憩時間はきちんと確保した上で、やらなければならない作業を行っていくようにします。係りが中心となって計画を立て、事前に周知した上で計画的に、また無理のない方法で行うようにします。</p>

令和元年度 指導監査是正改善項目

松江市

是正改善指示事項	是正・改善状況（改善計画）
<p>【しらゆり保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めるもの）</p> <p>なし</p> <p>■【口頭指導事項】（文書による是正・改善状況の報告を求めないもの）</p> <p>なし</p> <p>■【助言】【軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項】</p> <p>なし</p>	

(別紙)

令和元年度 指導監査是正改善項目

松江市

是正改善指示事項	是正・改善状況 (改善計画)
<p>【しらゆり第2保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求めるもの)</p> <p>① 運営規程に定める休所日以外に、保護者の希望を取らずに休所している日がありました。保護者の希望を取ってから休所してください。</p> <p>【松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例】第37条 「保育所における休所日の取扱いについて (通知)」平成14年4月10日青発第21号]</p> <p>■【口頭指導事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求めないもの)</p> <p>なし</p> <p>■【助言】【軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項】</p> <p>①契約を締結した案件について、伺い文書の決裁日、契約書の契約日及び着工日等について整合性がとれない案件がありました。事務処理について経理規程等に沿った処理をするようにしてください。</p> <p>・(経理規程)</p>	<p>今後、運営規定に定める休所日以外に休所する場合は、保護者の希望を取ってから休所にいたします。</p>

・I・

(別紙)

令和元年度 指導監査是正改善項目

松江市

是正改善指示事項	是正・改善状況 (改善計画)
<p>【しらゆり第3保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求めるもの)</p> <p>なし</p> <p>■【口頭指導事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求めないもの)</p> <p>なし</p> <p>■【助言】【軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項】</p> <p>なし</p>	

・1・

令和元年度 指導監査是正改善項目

松江市

是正改善指示事項	是正・改善状況 (改善計画)
<p>【しらゆり千鳥保育園】</p> <p>■【文書指摘事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求めるもの) なし</p> <p>■【口頭指導事項】 (文書による是正・改善状況の報告を求めないもの) ①現金を徴収した際に領収証が発行されていない時がありました。また、封筒を領収証として利用する場合は、領収行為が分かるようにしてください。尚、現金徴収した際は、現金出納簿に必要事項を漏れなく記入するようにしてください。 〔法人経理規程〕</p> <p>■【助言】【軽微な法令・通知違反または法令・通知違反ではないが保育運営の向上に資すると考えられる事項】 なし</p>	

施設長会、幹部会の開催状況（上半期）

1 施設長会

開催月日	内容
4月4日	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度役割分担等について 平成31年度大規模事業について 平成30年度事業報告書の提出について 看護部門会議の設置について その他
5月8日	<ul style="list-style-type: none"> しらゆり誌について 就職相談会のスケジュールについて 松江市交通安全モデル事業所の街頭指導への参加について その他
6月4日	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月1日付昇格・異動及び新規採用者の勤務成績報告について 令和2年4月新規採用職員の採用計画について 同一労働同一賃金について その他
7月1日	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム「いやしの館」の廃止について 令和元年度指導監査（県・市）について 福祉介護手当・介護手当・保育所手当・処遇改善手当の支給について その他
8月6日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日新規採用職員について 令和元年度所轄庁監査について 令和元年度内部監査について その他
9月3日	<ul style="list-style-type: none"> しらゆり誌について 消費税10%への対応について 令和元年度補正予算について その他

2 幹部会

(1) 開催状況

施設	開催月日	
	開催月日	開催月日
泉の園	4月11日	5月16日
光洋の里	4月16日	5月17日
夢楽の郷	4月26日	5月30日
詔光の里	4月17日	5月16日
希望の園・互助の館	4月17日	5月15日
4 保育園	4月25日	—
		8月7日
		8月28日
		8月27日
		8月19日
		8月20日
		8月29日
		9月9日
		9月19日
		9月25日
		9月18日
		9月11日
		—

(2) 内容

報告事項、協議事項、その他

施設長会、幹部会の開催状況（下半期）

1 施設長会

開催月日	内容
10月2日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度正規職員の採用について 同一労働同一賃金について その他
11月1日	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム「いやしの館」の現状について 同一労働同一賃金に伴う給与及び賞与について その他
12月11日	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム「いやしの館」の廃止について 賞与の支給について 職員特別研修視察（20年）について その他
1月6日	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員の実習及び集合研修について 同一労働同一賃金に伴う給与及び賞与について その他
2月3日	<ul style="list-style-type: none"> 理事会の開催について 創立記念式典の開催について 当初予算の編成について その他
3月4日	<ul style="list-style-type: none"> 職員の昇格及び人事異動について 新型コロナウイルス感染症拡大防止について 創立記念式典の開催について その他

2 幹部会

(1) 開催状況

施設	開催月日	
	開催月日	開催月日
泉の園	10月16日	11月11日
光洋の里	10月23日	11月8日
夢楽の郷	10月28日	11月29日
詔光の里	10月21日	11月20日
希望の園・互助の館	10月23日	11月13日
4 保育園	10月28日	—
		12月9日
		12月10日
		1月9日
		1月18日
		1月31日
		2月28日
		2月18日
		2月17日
		2月19日
		2月25日
		—

(2) 内容

報告事項、協議事項、その他

令和元年度 苦情解決一覧表(全施設)

施設名	件数	施設受付日	事務局受付日	施設名	件数	施設受付日	事務局受付日	施設名	件数	施設受付日	事務局受付日	
泉の園	1	R2.3.20	R2.3.31	夢楽の郷				第1	1	R1.8.20	R1.9.17	
										2	R1.9.5	R1.9.20
希望の園				韶光の里				第2				
ねくすと												
互助の館	1	R1.5.8	R1.5.21	いやしの館				第3				
ワーク	1	R1.10.1	R1.10.25	きらめき	1	H31.4.2	H31.4.5	千鳥				
	2	R2.3.6	R2.3.31									
				ねぎらい	1	R1.7.2	R1.7.8					
					2	R1.12.19	R1.12.26					
光洋の里	1	R2.3.9	R2.3.24	ナイス								
さざなみ				暖心	1	R1.9.22	R2.3.31					
									全合計	11		

苦情解決の状況(令和元年度)

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
本部	0件	0件		
泉の園	1件	1件	①身元引受者が入院中の利用者の面会に病院に行くとき、すでに退院していた。退院の知らせをするのが、施設の役割ではないのか。	①福祉事務所の担当と泉の看護師で病状説明に同席した際、福祉事務所から身元引受者に連絡することになっていたが、福祉事務所が忘れていたことを認める。福祉事務所から身元引受者へ説明をしていただく。
希望の園	0件	0件		
互助の館	1件	1件	①(利用者の母親より)世話人が三角コーナーから食材を取り上げ朝食用の皿に盛り付けている所を見てしまい、以降提供されるおかずが食べられなくなった、と子供から聞いたが、どうなっているのか。状況によっては保健所に訴える。	①全ての世話人に確認をとるが、正確な事実確認はできなかった。母親にはその事を伝えと共に、不快な思いを持たれたことについては謝罪をする。また今後は全ての世話人に、不信任を与えるような事が無いように自覚を持って行動をするように指示をし、研修等を取り入れながら、より一層の質の向上に取り組んでいく方針であることを本人と母親に説明をして了解を得る。
ねくすと	0件	0件		

苦情解決の状況(令和元年度)

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
ワークセンター島根	2件	2件	①(利用者より) (1)作業現場の状況が改善されないことについて。作業現場に補助員が入らない。補助員(又は職員)が不在の時は、作業のペースが落ちたり緊張感が無くなる。他の職員も知らん顔である。時々状況確認に来てほしい。 (2)K氏(利用者)の言動について、1年前頃から数回にわたり「金にならない障害者」といわれることがあり不愉快だ。作業中寝ているように見え、注意をすると「また叱られたわー」と言われたりし嫌な気持ちになる。	①(1)工場長、課長による現場巡回を実施する。補助員の配置については状況を見ながら対応していく。 (2)K氏に聞き取りを行い、差別的な発言について悪意はなかったが反省しているとのこと。この間の作業は寝てはなかったが疲れを感じていたので休んでいた。今後は席を外し身体を動かすようにする。以上、申出人に報告し了承される。
			②(利用者より)トイレの掃除当番だった職員が急用で早退していた。知らされていなかった利用者は一人で掃除を行っており、給食時間に遅れた。それ以外にも間近になってからの急な時間変更がたびたびある。職員は何も言わず帰ることが多いので注意してほしい。	②該当職員に今後は遅滞なく連絡すること他の職員に対しても、注意喚起を行う事で了承された為、解決とする。
光洋の里	1件	1件	①(利用者より)支援員のK氏の言葉遣いが悪い。バカと言われたり、他の利用者のことを「おまえ」と呼んだり、ある支援員のことを、下の名前で呼び捨てにしている。普段から言葉遣いが悪いので、職員が注意をしているが、直そうという気持ちが全く感じられない。	①該当支援員に事実確認をとる。冗談で名前の呼び捨てをした事はあったが、バカと言った事、「おまえ」と呼んだことはないと言った。しかし本当に丁寧な言葉を使っていれば、このような苦情は出ないのではないか、自分の言動を振り返って欲しいと施設長より話す。申出人には上記の旨を伝え、様子を見てもらう。その後、様子を聞くと、良くなったとのこと。該当支援員にも改善について話し、今後一言動は注意するように伝える。

苦情解決の状況(令和元年度)

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
さざなみ	0件	0件		
夢葉の郷	0件	0件		
詔光の里	0件	0件		
いやしの館	0件	0件		
きらめき	1件	1件	①(利用者親族より)入浴後の洗濯物がそのまま2日連続で洗濯物の中に入っていることがあった。また洗濯物もグチャグチャにいれてあり、きちんとでもなくてもいいから畳んでおいてほしい。	①毎回、脱衣場で利用者自身が衣類を置くよう声がけをしていたが、その後確認をしていなかった。親族には、本人様の能力維持のため、入浴後には衣類を自ら畳んでもらっていることは伝えていたが不十分だった。翌日、電話にて配慮が不十分で謝罪し今後は持ち帰る衣類の確認を徹底することを伝えご理解いただく。
ねぎらい	2件	2件	①(利用者より)この前訪問に来たヘルパーの発言に強いストレスを感じ気分が辛くなった。他のヘルパーは優しく丸い物言いが、きつく自分の意見を通されプレッシャーを感じた。この件は大事にしたくないが、該当のヘルパーにはきつく言わないでほしい。	①ご家族への謝罪や第三者委員への報告はしなくていいと言われる。該当のヘルパーは申出人への訪問を中止し、再度訪問ヘルパーとしての接遇について指導する旨を伝え了解を頂く。
			②交差点を青信号になり渡ったら、ねぎらいの車も勢いよく曲がってきて危ないと感じた。今日に限らずスピードを出している、ねぎらいの車を見かけるので、気をつけてほしい。	②ねぎらいの公用車はねぎらい職員だけでなくデイサービスやショートの担当者も使用する為、全職員が気をつける必要がある。朝礼で職員全体に気をつけるよう周知した。
ナイス	0件	0件		

苦情解決の状況(令和元年度)

施設名	受付件数	処理件数	主な内容	結果
しらゆり保育園	2件	2件	①(匿名より) (1)2歳児クラスの担任保育士が子どもを叱った際、子供の前で絵本を破っていた。(2)1歳児クラスの園児が怪我をした際、園からの説明が不十分であった。(3)お迎えに来た時、窓を開けており保育室の冷房のききが悪く、園児が暑い中で保育されていた。	①(1)園長と該当保育士で話し合いをし、本人も反省し今後このようなことがないよう気をつけていくと話している。(2)母親には納得してもらっていたが、父親には直接会うことができなかったため、母親を通して納得してもらっていると思っていた。該当園児は5月末で移籍された。(3)保護者にはその時の状況を説明した。今後、気温によっては早い時間帯から冷房を入れるようにする。
			②(保護者より) 子どものクラス担任間がうまくいってないを感じる。担任間がうまくいってないと子どもたちにもよくない影響があると思うので安心して預けられない。改善に向けて、課長を交えて話し合い、その結果を知らせてほしい。	②申し出を受け、クラス担任全員と課長とで話し合いをした。職員間のコミュニケーション不足を確認、反省し、今後は担任同士お互いの想いを伝えあい、より良い保育環境にしていくよう努めていくことを確認した。申出人に対しても、話し合ったことを伝え、今後は安心していただけるよう努めていくことを話し、納得していただいた。
しらゆり第2保育園	0件	0件		
しらゆり第3保育園	0件	0件		
しらゆり千鳥保育園	0件	0件		
暖心	1件	1件	①(利用者より) 訪問予定であったのに来なかった為、暖心に電話をし1時間半遅れの訪問になった。	①担当者が訪問を忘れていた。所長より確認の電話があったが携帯電話を所持しておらず連絡がつかなかった為、所長が訪問する。その後担当者が着信に気づき、申出人にお詫びの電話をする。今後は携帯電話を常に気にかけて、スケジュール管理を徹底する。
合計	11件	11件		

令和元年度 施設整備事業報告書

[単位：円]

事業内容	施設名	金額
1. 修繕関係		
2・3F主照明更新工事	韶光の里	1,242,000
保育室エアコン取替工事	しらゆり第2保育園	1,620,000
保育室エアコン取替工事	しらゆり千鳥保育園	1,944,000
2. 備品関係		
ナーズコール設備 (更新)	光洋の里	5,184,000
天井走行リフト	光洋の里	2,255,000
電動ベット (3) (更新)	光洋の里	1,096,740
星スペース設置	さざなみ	1,245,000
フレハブ冷凍庫冷蔵庫ユニット (更新)	韶光の里	1,494,720
クリーニング業務用乾燥機 (更新)	希望の園	3,542,400
パン業務用ハイローラー (更新)	希望の園	1,836,000

令和元年度 泉の園 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

入居 定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男 性	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	23
女 性	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	54
計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	77
入居 定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
空 室	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	43
入居 率	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	60%	70%
計	53	56	59	64	63	63	63	62	61	61	61	60	608

024号

(2) 職員体制 (医師は除く)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
副施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
上級介護員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
介護員	22	23	23	23	23	23	23	23	23	22	24	24
調理師	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
作業士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護師	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
相談員	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
管理員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	39	39	40	40	40	40	40	40	39	39	41	41
定員数	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39

(3) 年間行事報告 (別表)

(4) 施設整備

- ① 施設整備 通常整備
- ② 設備整備 通常整備

2. 令和元年度の重点目標

1日3回検温を年中実施し、利用者の健康状態の把握に努めた。
精神的には、時期に関わらず、落ち書きのない利用者があり、お話をしを傾聴し、福祉事務所ケースワーカーとの面談や、状況により病院受診をした。中には、入院措置

(泉の園)

を取り対応した利用者もあった。
身体的に衰えて、症状が重篤化する方や、急変する方があり、5名がなくなった。
地域生活移行支援として「居宅生活訓練事業」を継続実施し、2名が雇用契約を結び就労に繋がった。

泉の園の生活に適應できず、支援途中で退所した利用者が3名あった。

3. 利用者支援

(1) 基本方針

基本方針に基づき、利用者一人ひとりのニーズに合わせたサービスの提供と、利用者の基本的人権の保障と、主体性の尊重、地域の各即内や関連する専門機関との連携を大切にすることに努めた。

(1) 支援計画

① 生活支援

利用者自身が豊かで明るく、楽しいと感じることができるよう、環境作りに努めながら、利用者一人ひとりの能力に合わせた、基本的な生活習慣、社会的な生活習慣を身に付けることができるような支援を行った。

② 日課支援

利用者個々の希望や要望、心身状態を考慮し、作業訓練班、機能訓練班に分かれて、身体状況、健康、精神面などに合わせた支援、残存能力の減退防止のため機能回復訓練、カウンセリング、創作活動等を通じて支援を行った。

③ クラブ活動

利用者の希望を取り入れながら趣味・特技を十分に生かせるよう、充実した時間の提供と意欲の向上、社会性の拡大を図った。

ほかからクラブ はなやかクラブ すこやかクラブ
生活クラブ 音楽クラブ

④ 行事

利用者からの意見を取り入れ、誰もが参加しやすく、楽しめる行事を実施し、単調になりがちな施設生活に変化と潤いを与えた。

⑤ 記録

個人別記録(ケースファイル、ケース記録)、看護記録を正確に記録し、常に職員間で正しい記録をもとに情報を共有し、誰が見てもわかる内容の記録をして、利用者支援に役立てた。

(2) 個別支援計画

利用者自身の自己決定を行う機会を保障し、個人を尊重して、その能力に合わせた個別支援計画を、利用者と居室担当職員の信頼関係の下、利用者の意向を盛り込み、居室グループ職員で検討しながら作成し、上半期(4～9月)、下半期(10～3月)に分けて実施し、年2回終了月にモニタリングを行った。

(3) 親族との連携

親族と常に連携を保ち、利用者の精神的安定を保つように努めた。

- ① 園だよりを定期的に親族へ送った。
- ② 近況報告を定期的に親族へ送った。

(泉の園)

- ③ 利用者の状況に拠って普及面会のない方へも、面会を依頼し構想安定に努めた。
- ④ 夏季（4名）・冬季（4名）の家庭実習を計画的に実施し、わずかの期間ではあるが親族との家庭的な雰囲気を感じ、絆がもてるように実施した。

(4) 地域社会との連携

施設利用者も地域住民の一人であるという認識に基づき、日常生活の中から、余暇活動、各種交流会等あらゆる機会を通して地域との交流を深め、理解と協力を求めると共に施設の物的及び人的資源を広く地域に開放した。(交流事業)

- ① 地域、関係機関、各種団体等との交流等
- ② 地域主催（共催）による各種行事への参加
- ③ 火災予防運動広報活動
- ④ 施設内活動への地域住民の参加
- ⑤ しらゆり誌、園だより等の配布による広報文書活動
- ⑥ 学校、保育園等との交流
 - 松江看護高等専修学校 15人
 - 竹浜小学校 4年生 47人
- ⑦ ボランティア、実習生などの積極的受け入れ
 - ア 鳥神大学 7人
 - イ 栄養調理製菓専門学校 3人
 - ウ 松江西高校 4人

4. 安全管理

(1) 非常災害対策

- ① 消防署との連携

事前に消防署へ届け出をしておき、消防訓練（昼・夜）を実施した。実施後、結果評価を受けることにより、利用者の安全について専門的な指導・助言を受けられるように努めた。

また、施設における消防設備の操作法は、具体的取り扱いを職員研修によって職員全体に周知徹底を図った。

今後の対策について助言を受けると共に安全対策に最善の取り組みが出来るように常に消防署、地区消防団との連携を密にし、防火への取り組みに努めた。

また、土砂災害を想定した避難訓練を実施し、多様な災害に対応できるようにした。今後は原子力災害を想定した避難訓練を取り入れたい。

ア 避難訓練

5. 7. 1. 1月に実施した。

イ 消防訓練

1. 1月に実施した。

ウ 夜間想定訓練

5月に実施した。

② 消防設備点検

自動火災報知器・スプリンクラー設備・非常通報設備・消火器・屋内消火

(泉の園)

栓・誘導灯及び誘導標識・防火扉設備・避難器具などの定期的な専門業者による保守点検と毎月の自主点検を実施した。

③ 非常通報体制

当園職員の非常通報体制はもちろん、さらに市内に所在する法人内の施設全体の通報体制により協力を得る。以上の内容に特に重点を置いて取り組むことにより、施設利用者の安心できる生活の場が保たれるよう努めた。

④ 火災予防広報活動

春と秋に行われる全国火災予防運動の期間中、当園の職員が広報車に乗込み地域への火災予防広報活動を実施し、地域全体の防火への意識を高める活動を行った。

(2) 建物・設備管理

① 電気関係

使用器具・配線コードの点検、照明器具の点検と清掃などによって、漏電防止に努めると共に、専門業者による定期的な保守点検を実施した。

② ボイラー関係

専門業者による整備点検、法定検査の実施、重油地下タンクの清掃及び漏洩検査の実施において危険防止に努めた。

5. 健康管理

① 定期健康診断を実施した。

11月12日・29日（35歳未満）、12月4日・12日（35歳以上）

② 深夜業務の職員健康診断を行った。5月9日・17日

③ インフルエンザ予防接種（任意）を行った。

④ 嘱託医師による健康診断を行った。

利用者保健衛生

ア 精神科嘱託医、内科嘱託医と連携を密にし、定期的な往診によって利用者の健康管理に配慮した。

イ 定期的な諸検査については、年間健康管理に基づき、成人病検査など嘱託医及び医療機関の協力を得て実施した。

ウ 肥満対策、高齢に伴う諸疾病については、職員会議、ケース会議等で十分検討し、栄養士、看護師との連携を密にして、食事、運動療法等によって適切な対策を講じた。

6. 給食

給食

心身に障害の多い利用者の個々の健康状態を十分に把握した上で、体調や疾病、運動量などを考慮し、それに合わせた栄養摂取が出来るよう配慮するとともに、集団生活の中でも、家庭の料理とならぶ工夫した献立、楽しい食事環境に努めると共に、衛生管理に注意を払った。

食事時間

朝食 7時30分～

(泉の園)

朝食12時00分～
夕食17時30分～

令和元年度 年間行事

4月	上半期役員任命式-1日 不在者投票-3日 利用者と職員との語る会-9日 美化の日-9日・24日 クラブ活動-10日・24日 傾聴の日-11日 開園44周年記念式-16日 理容の日-22日 誕生会-24日	10月	下半期役員任命式-1日 美化の日-1日・23日 福祉展-6日 クラブ活動-9日・23日 傾聴の日-10日 利用者と職員の語る会-15日 理容の日-21日 竹矢小学校交流-28日 誕生会-31日
5月	傾聴の日-9日 深衣業務従事者健康診断-9・17日 美化の日-14日・28日 クラブ活動-15日・29日 春の利用者健康診断-17日 誕生会-24日 避難訓練-30日 遠足(1班)-31日	11月	松江看護専門学校との交流-5日 クラブ活動-6日・20日 美化の日-12日・26日 火災予防広報車出発式-11日 総合防災訓練-12日 給食懇話会-14日 傾聴の日-14日 インフルエンザ予防接種-15日 誕生会-22日 紅葉ハイキング-27日
6月	利用者と職員の語る会-5日 クラブ活動-5日・12日 美化の日-11日・25日 傾聴の日-13日 誕生会-20日 理容の日-24日 歯科検診-26日 結核検診-27日	12月	利用者と職員の語る会-6日 しらゆり祭り-7日 美化の日-10日・24日 クラブ活動-11日・25日 傾聴の日-12日 理容の日-16日 年末感謝祭-17日 誕生会-23日 門松作り-26日 年末年始帰省-27日
7月	美化の日-8日・23日 クラブ活動-10日・24日 傾聴の日-11日 誕生会-22日 団体支援-17日・22日 地区合同夏祭り-27日 避難訓練(地震・土砂)-31日	1月	年末年始帰省終了-6日 美化の日-7日・21日 クラブ活動-8日・22日 新年会・傾聴の日-9日 給食懇話会-14日 誕生会-22日 歯科講習-29日
8月	美化の日-6日・20日 利用者と職員の語る会-6日 クラブ活動-7日・28日 傾聴の日-8日	2月	美化の日-4日・18日 クラブ活動-5日・27日 利用者と職員の語る会-10日 傾聴の日-13日

7. 職員研修

(1) 諸会議

利用者支援向上と効率的な施設運営を図るために次の諸会議を計画的に実施した。

- ① 幹部会議 (毎月実施した)
- ② 職員会議 (毎月実施した)
- ③ ケース会議 (毎月実施した)
- ④ 給食懇話会 (毎月実施した)

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

- ① 内部研修
 - ア 職員研修会(内部講師) 12回 延べ300名参加
 - イ 救命救急講習(内部講師) 2回 延べ50名参加
 - ウ 人権研修(外部講師) 1回 25名参加
- ② 外部研修
 - ア 中四国地区救護施設研究協議大会 5名参加
 - イ 全国救護施設研究協議大会 3名参加
 - ウ 島根県救護施設協議会職員研修会 9名参加
 - エ 救護施設福祉サービス研修会 1名参加
 - オ 厚生協関係研究会 1名参加
 - カ その他の研修会 1名参加

(3) 研究実践

- ① テーマ
 - ア ヒヤリ・ハット事例検討
 - イ 業務改善検討
- ② 実践方法

日々の利用者の生活面全般における業務改善、ヒヤリ・ハットを事例報告し、それに対する予防改善を構じる実践討論を重ね、各種の安全と改善を図った。

8. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づき個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

- (1) 法人苦情解決処理規程に基づき苦情の迅速な対応をした。

令和元年度報告

1件

	<p>夏季家庭実習－9日～16日 給食懇話会－10日 誕生会－19日 大腸癌検診－20日 理容の日－26日 納涼会－30日</p>	<p>理容の日－17日</p>
9月	<p>クラブ活動－4日・18日 利用者と職員の間を結ぶ会・給食懇話会－7日 美化の日－10日・24日 傾聴の日－12日 美容の日－17日 美化(除草)活動－19日・26日</p>	<p>3月</p> <p>春の火災予防広報活動－1日～7日 美化の日－3日・17日 ひな祭り会－4日 クラブ活動－11日・25日 給食懇話会－14日 誕生会－19日 利用者互助会総会－27日</p>

令和元年度 光洋の里 事業報告書

1. 施設体制 (1) 利用状況

生活介護 定員70名 稼働日数270日

期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区別1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区別4	178	169	162	179	161	178	184	176	168	187	187	184	2,048
区別5	148	134	145	134	165	147	153	147	168	134	140	133	1,878
区別6	1,101	1,247	1,188	1,100	1,079	1,133	1,078	1,103	1,170	1,172	1,083	1,188	13,884
計	1,526	1,549	1,494	1,518	1,525	1,463	1,515	1,428	1,504	1,492	1,540	1,527	17,840
利用率	70	70	68	68	67	68	67	66	67	67	68	67	67.0

* 利用率 94.4% * 平均滞在日数 65.7

施設入所定員 定員70名 稼働日数270日

期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区別3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区別4	240	228	219	224	216	240	246	240	227	225	205	245	2,780
区別5	216	217	210	217	221	210	217	210	217	203	203	217	2,500
区別6	1,851	1,868	1,806	1,874	1,867	1,834	1,874	1,832	1,878	1,884	1,845	1,882	18,784
計	2,097	2,111	2,035	2,025	2,004	1,974	2,019	1,945	2,003	1,962	1,852	2,022	24,120
利用率	70	70	68	68	67	67	67	66	67	67	68	67	67.0

* 利用率 94.1% * 平均滞在日数 65.6

短期 定員5名 稼働日数270日

期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区別1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区別2	0	1	2	4	2	4	4	6	6	5	7	6	50
区別3	9	13	2	4	3	2	2	2	4	4	2	2	44
区別4	4	19	14	12	18	30	41	44	20	11	13	12	249
区別5	30	40	37	37	33	21	18	14	13	13	12	8	285
区別6	43	38	42	42	51	43	55	64	40	63	45	40	578
区別7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区別8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	100	111	100	98	107	106	120	130	85	86	78	73	1,206
利用率	75	16	15	17	19	21	20	20	18	18	16	13	207

* 平均滞在日数 33.0人 * 定員利用率 65.9% * 平均区分率 (%) 50.8 (00)

(光洋の里)

区別 区別1

区別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区別1	3	4	3	1	0	4	2	5	5	1	3	2	33
区別2	6	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	10
区別3	10	6	5	3	2	4	7	4	7	4	4	6	60
計	12	14	10	5	3	7	5	9	12	6	7	16	111
利用率	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25

(2) 職員体制 (医師は除く)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総人数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
ケア1-2	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
1.35交代員	378	378	383	393	384	388	395	398	405	416	416	416
施設別係長	20	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
管理員	37	37	37	37	45	45	63	63	63	63	63	63
計	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
職員	4.5	4.5	4.5	4.5	3.5	3.5	4.5	4.5	4.0	4.0	4.0	4.0
事務員	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
施設員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
計	570	564	569	579	572	572	600	600	598	627	627	627
減算額	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620

(3) 年間行事報告 (別紙1)

- (4) 施設整備
 ① 施設整備 通常整備
 ② 設備整備
 ア ナースコール設備更新 (アナログ式)
 イ 電動ベッド更新 (3)
 ウ 天井走行リフト

2. 令和元年度の重点目標

- (1) 社会福祉法人制度改革についての周知及び取り組みについての検討
 地域における公益的な取り組み、社会貢献について模索し、障害者の日常生活及び社会生活において制度として対応できないニーズや楽しみみの部分について課題を明確にし、取り組んだ。
 (2) 職員の資質・技術の向上
 高齢化・重度化の進行に伴い介護に対する専門性がより必要となってくる、ケアガイドラインの活用により、常時介護を必要とする障害者への支援を行う障害者支援施設における具体的な支援内容の確認、及びサービスの質の向上に取り組んだ。また、専門職の指導の下、移乗支援などについて研修を行い、統一した支援と安全な支援の提供を目指した。

(光洋の里)

- (3) 障害児・若や家族が安心して暮らせるやさしいまちづくりへの貢献
相談支援事業者と連携しサービス等利用計画をもとに、介護をすごご家族の休息や就労を支援した。
また、障害の種別にも配慮し、ご本人が快適に、ご家族が安心して託すことのできる体制の整備に努めた。
- (4) 虐待防止への取り組み
平成31年1月18日「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律第48条第1項に基づく質問及び検査」の実施あり。
平成31年3月、利用者に対して身体的・精神的な虐待は確認できなかつたとの判断であった。利用者への不適切な与薬については継続して検査等を行い、医療的ケアを要する利用者に対する安全対策については、改善状況の報告を求められた。
- (5) 感染症への対応
各種感染症に対する知識を習得し、各職場においてマニュアルに沿った作業に努め、感染症の発症・拡大を防止するよう努めたが、12月中旬に施設内でインフルエンザが流行し、職員2名罹患した。利用者も発症確定者は3名であった。このため行事の志年会を中止した。
また、令和2年2月ごろより新型コロナウイルス感染症拡大防止における、厚労省からの通達により、職員の出勤前の検温、マスクの着用、手指消毒の徹底を職員に周知し実施している。

3. 利用者支援

- (1) 基本方針に基づき、支援を行った。
- ① 利用者のエンパワメントを引き出し、自立生活への足がかりを見い出せるような支援を心掛けた。地域生活移行のニーズに対して、相談支援専門員・家族との調整を図り、積極的に支援した。
障がいのある方々の基本的人権に配慮し、生活支援の様々な場面で、人権擁護の姿勢を徹底した。
 - ② 日中活動として、リハビリ訓練、創作活動、行事等に積極的に参加し生きがいのある生活となるよう支援した。
 - ③ 介護は、相手の気持ちを理解し自尊心を尊び、基本に忠実に丁寧に行うよう努めた。支援の未熟な支援員には、主任・係長・理学療法士より指導する。
 - ④ 地域への広がりは、保育所、小中学校、中学校等との交流、諸団体よりボランティアの受け入れ、各種専門学校実習生の受け入れ、地域の諸行事等への参加を行なうことにより地域との連携を図った。
- (2) 支援の計画
施設が提供するサービスは、すべて個別支援計画書に基づいて実行される。この計画は、的確なアセスメントによって、利用者個々の状況やニーズを明確にした上で、各部門の専門職が連携して作成した。

- ① 介護（食事、排泄、更衣、体位交換、入浴、清拭、オシメ交換）
障害は利用者個々によってそれぞれに特性がある。その特性をよく理解し、それにあった介護技術を持って対応した。
- ② リハビリテーション
身体的、精神的、社会的な障害を持つ利用者の残存機能を維持しながら、最大限 ADL の中で活用できるようアプローチした。また、機能、能力、社会生活の主人格的回復や定進を目的として介入した。
- ③ 日中活動
利用者へのアンケート等をもとに、更なる生活介護の充実に向けて取り組みを行った。

名称	内容
華道	ボランティアの先生の指導のもと、生活に潤いが持てるような活動を行い、作品を展示することにより、季節を感じて頂ける雰囲気づくりにも貢献できた。
書道	例年同様、各行事の際の題字、季節にちなんだ作品等制作活動を楽しみつつ、作品展等にも出展し、緊張感のある活動が出来た。
ゆりやうしん いっぴりやうしん	風船ハレー・ボウリング・トランプなど毎週違った活動を行う事で、幅広く興味を持って頂き、参加者も増えた。コミュニケーションを図りながらペビオイルを使い手～腕をマッサージする事で、リラクゼーションして頂いた。
カラオケ	通信カラオケを導入し、好きな曲を気持ちよく歌っていただくこと、イントロクイズ等気分転換となるような、活動を目標して実施した。
DAM 体操	通信カラオケのプログラムを使用し、懐かしいメロディと一緒に合わせ、出来る範囲でリズムミカルに体操を行う。プログラムの種類を増やし、マンネリ化しないように配慮した。
手芸	ボランティアの講師のもと、思い思いの作品を作り、公民館祭りや、里まつりにも出品できた。
創作活動	毎月の誕生者、季節の装画を作成し、施設内を彩る創作を中心にを行った。
オセロ・将棋 囲碁・麻雀 ゲーム	利用者の対戦を中心に行った。利用者間で、上級者が指導したりする場面もみられた。 ゲームソフトを使い行った。周りの見学者も笑顔で参加出来た。
園芸	花壇に季節の花を植え育てることで、季節を感じ癒された。
散歩	主に外出が困難な方を対象として、施設周辺に散歩に出、気分転換を図った。
美容	ネイルやパックなど女性利用者を中心し、華やかに楽しみな活動となった。

テスクラブ	光洋の里チャリティショーや、クリスマス会などで演義し雰囲気盛り上げた。
映画	利用者のニーズに合わせて様々なジャンルの映画を上映した。合わせてハンドマッサージを行い、良い気分転換となった。

④ 行事

実施月	行事名	内容
4月	花うちら会	親族の協力を得、食堂において花見会食、カラオケ大会を実施した。
5月	春の外出	利用者の体力、障害状況にあわせて希望地を設定した。
6月	里まつり	ボランティア、親族の協力を得、模擬店・催し物を行うとともに、地域の子供たちの作品展示を保育園・小学校等に協力いただき、交流を図った。
9月	納涼祭	当日は雨だったが、夕飯会を兼ね、その後予定した中庭での花火は、天候不良のため中止となった。
10月	運動会	親族の協力を得、利用者の体力、技能に合わせて競技を行った。
12月	秋の外出 もちつき大会	利用者の体力、障害状況にあわせて希望地の設定をした。 玄関で行った。日本古来の趣を味わう。
1月	クリスマス・忘年会 新年互礼会	親族を招いての忘年会は中止した。食堂にて宮司さまによる御飯いを受けた後、ボランティア等との交流、親睦を図った。
2月	節分豆まき	鬼を追い払い、一年を無事に過ごせるよう願った。

(3) 支援上の評価

利用者の快適な施設生活を確保するために、個別ニーズの把握と個別支援の充実を図った。

支援の向上、自立生活、リハビリ、日中活動等の個別目標の達成を目指した。

- ① 生活状況の記録
介護、助言、相談、活動、家庭環境、などの実態をパソコンシステムにて具体的に詳細な記録となるよう努めた。
- ② 支援計画の見直し（モニタリング）
個別支援計画の目標の継続、見直しについては日々の記録を分析し、検討を行った。
- ③ 支援集約

(光洋の里)

利用者の個別記録をまとめデータ化し、的確な支援に活用するよう努めた。

(4) 家族との連携

利用者のより良い支援、あるいは精神的安定を図る上において、親族との密な関係が保てるよう努めた。

- ① 帰省
利用者と親族とのつながりを密にするため、5月の連休、お盆、正月等には利用者の希望により帰省をおこなった。
帰省できない利用者の家庭に対しては、近況報告と共に面会についてのお願い文を郵送した。
- ② 里だより
施設であった出来事等を年間4回、編集委員が「たより」として編集をし、利用者の家庭に郵送した。
- ③ 行事
春うちら会、里まつり、運動会等行事毎に行事への参加を書面等で呼びかけた。忘年会は、直前にインフルエンザに利用者が1名罹患したため、親族の参加を中止した。

(5) 地域社会との連携

地域に根ざした施設を作るためには、地域住民の理解と協力が必要であるため、日ごろから積極的交流を図るよう努めた。

- ① 地域への広報紙の配布
公民館、自治体、学校、ボランティアグループ、利用者出身市町村、利用者が交流を深めている商店等に「里だより」等を配布した。
- ② 地域行事への参加及び交流
地域行事へ積極的に参加し、理解と交流を図った。
・ 渡地区市民運動会参加（1名参加）
・ 渡小学校運動会参加（1名参加）
・ 渡公民館祭参加（1名参加）
・ 渡19区とんどさん参加（職員のみ1名）
・ ほっとはあと&福祉ふれあいまつり（1名参加）
・ 境三中運動会参加（1名参加）
・ 希望の園まつり参加（1名参加）
・ 泉の園福祉展参加（2名参加）
・ 境三中文化祭参加（2名参加）
・ いきいき浜っこまつり参加（4名参加）
・ 友近890コンサート
- ③ 施設内行事への参加促進
地域に対して施設で行う行事への参加を積極的に働きかけた。
- ④ 施設の開放
中学生の施設体験学習、福祉専門学生の施設実習等を受け入れた。
・ 境港中学校職場体験学習 5名（4日）
・ YMCA医療福祉専門学校 見学実習Ⅰ 4名（6日）
・ YMCA医療福祉専門学校 施設実習ⅠA 1名（12日）

(光洋の里)

- ・ 島根総合福祉専門学校 介護実習（体験実習Ⅲ） 0名（0日）
- ・ 島根総合福祉専門学校 介護実習（体験実習B） 1名（22日）
- ・ 県立総合技術専門学校実習 1名（8日）
- ・ 介護等の体験 0名（0日）
- ⑤ ボランティアの受け入れ
各種のボランティアを受け入れることにより、相互理解を深めた。
（ 6回）
- ・ 天理教ボランティア （ 8回）
- ・ 靖港赤十字奉仕団ボランティア （ 8回）
- ・ 家庭倫理の会ボランティア （ 4回）
- ・ おしゃべりたんぼボランティア （ 6回）
- ・ 森美密室カッターボランティア
- ・ 華道サークルボランティア（角先生）
- ・ 手芸サークルボランティア（遠藤先生）
- ・ レコードコンサートボランティア（尾高様） （ 9回）

4. 安全管理の状況

- (1) 非常災害対策
- ① 災害体制
- ・ 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図った。
 - ・ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。（休日緊急連絡網を作成）
- ② 予防訓練指導
- ・ 避難訓練
年 3 回実施、その内夜間を想定した訓練は 1 回。
 - ・ 消火訓練
年 1 回実施
 - ・ 通報訓練
年 2 回実施、その内夜間を想定した訓練は 1 回。
 - ・ 非常連絡網（津波・地震）を想定した訓練など
各年 1 回実施。
 - ・ 消防用設備の自主点検
防火管理者において定期的に実施。
 - ・ 火元責任者
それぞれの持ち場を明確にし、火元責任の任にあたった。
 - ・ 自衛消防隊
火災等災害発生時に被害を最小限に食い止めるため、自衛消防隊を
設置した。
 - ・ 放射能防護対策システムを活用した訓練
年 1 回実施。
 - ・ 洪水時の避難確保計画を作成
洪水時の避難確保計画を、境港市総務部自治防災課の指導を受け
当計画を作成し、境港市福祉保健部福祉課へ提出した。

（光洋の里）

- ③ 消防署指導・消防計画届け出
 - ・ 防火管理体制マニュアルを作成した。
 - ・ 年に 1 度消防署の指導を受け、消防計画を届け出た。
- ④ 応急手当講習
年 1 回実施。

(2) 建物・設備管理

電気・給水・ボイラー等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。

5. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施
- 職員健康診断（11月） 夜勤従事職員健康診断（5月）
- インフルエンザ予防接種
・ 11/8～12/6（60名）
産業医による健康診断における有視見者への指導等実施
ストレスチェックの実施
・ 11/12～11/17
- (2) 検便実施予定
給食担当者は毎月検便と〇ー157 検査を実施した。
- (3) 利用者の保健衛生
利用者の殆どが、身体の機能障害のみではなく、いろいろな合併症を併発しているか、併発しやすい状況にあり、高齢化に伴い、合併症の重症化や突然死の危険性もある。
また機能低下、集団生活等々様々なストレスにより、精神的に不安定となりやすいため、心身の健康管理に重点を置き、疾病の予防、異常の早期発見に努めた。
施設内感染の予防にも重点を置き、情報交換をすることにより一人ひとりが予防の必要性を理解し、対応をするよう心がけた。
平成 31 年 1 月 18 日「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律第 48 条第 1 項に基づく質問及び検査」の実施あり、以下の事項について検査・質問・報告継続中であったが、令和元年 5 月 10 日の報告をもって終了となる。
・ 医師の診察、処方がない利用者に対する与薬行為
・ 経営栄養対象者等に対する安全衛生管理の不足
次回実地指導の際に検証することのこと。

- ① 診察その他
- | | |
|------------------|-------|
| 嘱託医来診（村上内科クリニック） | 週 1 回 |
| 体重測定・血圧測定 | 月 1 回 |
| 検尿 | 年 2 回 |
| 血液検査・胸部レントゲン・心電図 | 年 1 回 |
- その他定期受診の指示がある者、異常が認められる者は、随時受診を行った。

（光洋の里）

6. 給食の状況

利用者の年齢・健康・食欲・嗜好を考慮し、又季節感があるバラエティーに富んだ食事、家庭的な雰囲気の中で、食事がとれるように配慮した。
そのために利用者との意見交換、アンケート調査等の実施を行った。

(1) 献立

① 入所者の身体状況に合わせた調理への配慮。
嚥下機能障害等がある入所者についてはキザミ食、ミキサー食、トロミ食等の提供をした。又健康状態によりお粥、軟飯、キザミ食等に即時対応した。

① 食事が適温で食べられるような配慮。

盛り付け時間の調整、蓋等の活用を行った。

保温食器の利用。

② 利用者との献立会議。(月1回利用者との話し合いの中で行った)

④ 利用者に楽しみとされる食事への取り組みとして

・ 伝統行事食・イベント会食・ハイキング選り取り食の提供を行うと共に、

世界の料理の日を設け、バラエティーに富んだ食事となるよう心がけた。

⑤ 摂取量は生活活動強度1(軽)の数値の8割を基準とした。

(2) 検査

検査結果を記録し、検査結果とあわせて献立作成に活用した。

(3) その他

利用者の身体状況に依じた自助具の活用。

改良スプーン、フォーク、滑り止めマット・トレー等を活用し自立を図った。

使い捨てストローを使用することで、衛生面に考慮した。

7. 職員研修

(1) 語会議

① 幹部会議

理事長の出席を願い、施設長が各担当責任者を召集し、施設の運営について協議した。

構成 理事長、施設長、課長、係長、主任、看護師、栄養士、機能訓練士

② 職員会議

施設長が召集し、施設全体の連絡調整と円滑な業務の推進を図った。

構成 全職員

③ ケース会議

施設長が召集し、利用者にとってより快適な援助が受けられるように

意見交換と意思統一を図った。

構成 全職員

④ 標会議

棟リーダーが召集し、A B棟の支援に関する問題点等について話し合

い、利用者のより良い施設生活について検討した。

意見交換と意思統一を図った。

構成 全職員

④ リスクマネジメント会議

衛生管理者が召集し、ヒヤリ・ハット事例報告書に基づいて、対策等検討。

構成 施設長、課長、係長、主任、機能訓練士、看護師、栄養士

⑤ ケアプラン会議

サービス管理責任者が招集し、個別支援計画のモニタリング時期等に

関性し、計画の見直しや確認を行う。

構成 全職員

⑥ リハビリテーションカンファレンス

機能訓練士が招集し、リハビリテーションマネジメントにおける

アセスメント、プラン、モニタリング等について検討する。

構成 全職員

⑦ 安全衛生委員会

産業医による施設内の労働環境・職員の健康状態の把握・改善に向け

ての検討を行う。

構成 産業医、施設長、課長、看護師、支店員

⑧ 身体的拘束適正化委員会

施設長が召集し、利用者にとって柵・ベルト・ミトン等の適正な使用

がされているか検証する。不要と思われる身体拘束について意見交換

と意思統一を図り職員に周知。

構成 施設長、課長、係長、主任、機能訓練士、看護師

⑨ 虐待防止委員会

施設長が召集し、虐待につながる職員の支援や言葉について意見交換

と意思統一を図り職員に周知する。毎月開催。

構成 施設長、課長、係長、主任、機能訓練士、看護師

⑩ 法人看護師会議

法人内の施設の看護師による医療的ケアを要する利用者に対する安全

対策等について検討する。年3回(4月・8月・12月)実施。

構成 法令遵守責任者(常務理事)

各施設の看護師1名以上(泉の郷・希望の郷・光洋の里・認知の里・環心)

⑪ 看護師会議

利用者の健康に関する情報の共有及び医療行為についての問題点等の

検討。会議内容については幹部職員に回覧し全職員に周知する。毎月

開催。

構成 光洋の里看護師

⑬ その他

・ 利用者との話し合い

a より良い施設づくり検討会

施設長・係長・主任・支援員との話し合いを持つことにより、課題

の解決と共通理解を深める。

構成 施設長、係長、主任、支援員、利用者

b 献立会議

入所者の意見が出来る限り給食に反映されるように、利用者代

(光洋の里)

(光洋の里)

表と栄養士等と意見交換をした。

構成 栄養士、利用者その他必要とする職員。

(2) 研修

利用者の生活の質の向上、あるいは障害の多様化に対応するためには、内外の研修会に積極的に参加をした。そして、専門知識・技術を習得すると共に、福祉の動向を理解するよう努めた。

① 内部研修

- ・ 医療行為に関する研修 延べ 45名参加
- ・ 新入職員研修 随時
- ・ 虐待防止研修会参加報告 2回 延べ 29名参加
- ・ ノロウイルス対策講習会 (DVD) 1回 延べ 45名参加
- ・ 屋内における虐待・身体拘束に関する研修 延べ 46名参加
- ・ 障害者虐待防止に関する職員セルフチェックによるアンケート調査 65名参加
- ・ 救急救命講習 2回 延べ 67名参加
- ・ とうもろこし食研修 13名参加
- ・ 補聴ケアの基本について 17名参加
- ・ リンター操作講習 9名参加

② 外部研修

- ・ 創立記念式典記念講演研修 多数参加
(「同和問題は、今」)
- ・ 全国身障協 職員スキルアップ研修会 1名参加
- ・ 全国身体障害者施設協議会研究大会 2名参加
- ・ 中・四国地区身障協 施設長会 2回 延べ 2名参加
- ・ 中・四国地区身障協 支援職員研修会 2名参加
- ・ 中・四国地区身障協 職員研修大会 2名参加
- ・ 鳥取県身障協 施設長部会 1名参加
- ・ 鳥取県身障協 生活・職業支援部会 1名参加
- ・ 鳥取県身障協 給食部会 3名参加
- ・ 鳥取県身障協 保健部会 1名参加
- ・ 公正採用選考人権啓発推進員研修会 1名参加
- ・ 相談支援従事者初任者研修 1名参加
- ・ サービス管理責任者基礎研修 1名参加
- ・ サービス管理責任者(更新)研修 2名参加
- ・ 県民総合福祉大会 1名参加
- ・ 福祉施設職員キャリアパス対応生涯研修課程 1名参加
- ・ 初任者コース
- ・ 福祉施設職員キャリアパス対応生涯研修課程 1名参加
- ・ 中堅職員コース
- ・ 福祉施設職員キャリアパス対応生涯研修課程 1名参加
- ・ チームリーダーコース 2回 延べ 3名参加
- ・ 障害者虐待防止研修会 1名参加
- ・ 社会福祉施設等食中毒・感染症発生防止研修会 1名参加
- ・ 中四国身体障害者施設協議会事務管理研修会

(光洋の里)

・ 働きやすい職場づくり支援セミナー 1名参加

・ 応急手当普及員研修 3名参加

(3) 研究実践

- ① テーマ
個別支援計画の整備を行った
- ② 実践方法
『個別支援計画作成管理マニュアル』に基づき、利用者全員の計画の見直しを図った。

8. 個人情報保護

法人個人情報管理規程に基づく、利用者の個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

法人苦情解決処理規程に基づく苦情の迅速な対応を心掛けた。
令和元年度は苦情が1件であった。

(光洋の里)

令和元年度 年間行事報告書

月	行事	月	行事
4月	春ちらし会 春の外出 それいゆ販売	10月	運動会 秋の外出 渡公民館まつり 泉の国福社展 それいゆ販売
5月	春の外出 親睦会総会 地域体験活動クワクワ球場 それいゆ販売	11月	秋の外出 防災訓練 それいゆ販売
6月	夏まつり 春の外出 ほっとはあと福祉ふれあいまつり 防災訓練 それいゆ販売	12月	クリスマス会 餅つき大会
7月	春の外出 渡公民館まつり 境港総合技術高等学校実習	1月	初詣 渡19区とんどさん 新年互礼会
8月	YMCA米子医療福祉専門学校実習 防災訓練	2月	豆まき 防災訓練
9月	納涼祭 希望の園祭	3月	

※赤十字奉仕団・家庭倫理の会・天理教・おしゃべりたんぼぼ・レコードコンサートボラン
ティア様は、定期的に来里して頂いた。

令和元年度 さざなみ 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

生活介護 従業員20名 職員13名30名

施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区外1													0
区外2	6	5	5	7	7	7	7	9	5	7	6	7	66
区外3	11	11	10	11	10	9	11	11	11	11	11	10	120
区外4	60	62	55	54	69	61	62	58	52	56	53	58	684
区外5	64	62	63	64	64	78	76	60	67	49	76	76	937
区外6	124	115	119	130	144	132	123	145	115	117	130	117	1509
計	265	276	275	250	304	247	279	303	247	256	277	266	3345
利用者	32	32	32	34	34	33	31	33	31	30	30	30	361

* 平均利用率 54.3% * 平均定員 51

(2) 職員体制 (管理者は光洋の里と兼務、医師は除く)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
サービス管理員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生活支援員	10	10	10	10	9.5	10	10	10	10	10	10	10
事務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
施設員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.7	0.5
計	12.5	12.5	12.5	12.5	12.0	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
事業所	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5

(3) 利用日時 月曜日から土曜日 (5月1日、12月30日から1月3日までを除く)

8:45~17:00

(4) 年間行事報告 (別表)

(5) 施設等整備

① 施設整備 通常整備

② 設備整備

ア 音声スペース設置

の維持向上、健康に努めた。
 (3) 常に誠意をもち、個々の利用者本位の質の高いサービスが提供できるよう研鑽に励み、専門性の資質向上のため、資格取得に挑戦し、クオリティの高い支援に努めた。

(4) 複数の福祉サービス事業所利用者に対し、常に情報を共有し協力し合い、積極的に支援会議に参加、一丸となった質の高い支援に努めた。

(5) 知的障害者の利用者が更に見込まれるものと思われる。よって支援に対してのスキルアップと環境整備を図った。

(6) 医療的な支援及び急変しかねない利用者、難病のある方の利用者に対して安心を提供できる事業所を確立するよう努めた。

(7) 放射能汚染事故における避難マニュアルの作成及び周知徹底を図った。

3. 利用者支援

(1) 基本方針

利用者に対し、適切且つ個別な生活介護を提供した。

① 利用者の生活状況、家族状況、健康状態を把握し、個々の生活介護支援計画を作成した。

② 昼食は、健康維持などを考慮した栄養士によるメニューを立て、毎日楽しみな食事を提供すると共に適切な指導助言を行った。

③ 緊急時は、医療機関、家族、職員などへの連絡が迅速に図れるように努め、且つ、大きな自然災害時は、避難場所への安全な誘導と連絡を密にするよう努め、マニュアル化を図った。

④ 日中活動として、リハビリ訓練、創作活動、季節行事や外出行事等を積極的に取り入れ、個別に応じた生きがいと楽しみのあるサービスを提供することに努めた。

⑤ 適切なサービスを個別に提供するため、職員の資質向上が極めて大切である。このため、計画的、積極的に研修会への参加と職場内研修を実施し、自己啓発を図った。

⑥ 利用者の苦情解決を図るための体制整備を行い、苦情に対し適切且つ迅速に対応した。

⑦ 施設の円滑な運営(経営)を図る上で、関係諸団体と緊密な連携を取るとともにあらゆる機会を通しPRに努め定員の充足を図った。

⑧ 複数の事業所利用者には、支援会議を通じ十分に情報交換し合いながら、一丸となった支援に心掛けた。

(2) 支援計画

① 利用者個々のサービスを充実させるために、より豊かにするプログラムを展開した。

ア 介護サービス

a 利用者個々の生活介護サービス計画に基づき、日常生活をするために必要な機能の減退を防止するため具体的な個別の方策を立てて援助した。

b 生活介護サービス全般に関することについて、全職員で支援にあたった。

(さざなみ)

(さざなみ)

2. 令和元年度の重点目標

(1) 障害者自立支援法に基づいた適正且つ、個別な生活介護サービスを個別支援計画に基づき提供することに努めた。

(2) 利用者の様々な可能性を信じ、既成概念に捉われないこと、創作活動やレクリエーション、及び機能訓練を通して自立の促進、生活の質の向上、身体機能

イ 入浴サービス

居宅における入浴が困難な利用者に対して、必要な入浴サービスを提供し、楽しみ、楽しみのも一つでもあるので、ゆっくりとくろろける時間となるよう配慮した。

ウ 送迎サービス

大型車両及び軽車両にて安心・安全な送迎に努めた。

② 行事及びサークル活動

生活に変化と潤いを持たせるなど利用者のレクリエーション、及び創作活動の一環として、季節ごとの壁面作り、行事としての花見会、外出、クリスマス会などを行った。又、サークル活動として、手芸やカラオケ等実施した。実施に当たっては、利用者の主体性を尊重し、生活意欲の生かされ向上につながるよう、計画し、参加されるように努めた。

ア 歴史的伝統的行事を取り入れることにより、社会の一員としての刺激を受け生きがいにつなげた。

イ 心身の状況に応じて個別的に援助し生活意欲が向上するように援助した。

ウ 利用者相互のふれあいをもちに、お互いの連帯感を深めるように援助した。

③ 社会との関わりへの支援

公共の場所等への見学など、外出支援を行い、社会の一員として支援した。

(3) 支援上の評価

① 生活状況の記録

介護、助言、援助、相談、活動などの実態をパソコンにて記録をした。

② カンファレンス

個別支援目標の継続・見直しについては、実態等記録を参考に半年に1回以上のカンファレンスで検討した。

③ 支援のまとめ

利用者個々の援助の状況について、日々の記録をまとめ、データ化し、確かな処遇支援に活用した。

(4) 家族との連携

利用者のより良いサービスの提供と情緒安定のために家族との交流を維持促進した。

① 連絡帳の活用を図った。

② 「さざなみだより」等の発行を定期的に行い情報提供を行った。

③ 行事等の際、参加を呼びかけた。

(5) 地域社会との連携

利用者は地域社会の一員であるとの観点から、地域住民との積極的な関わりが必要である。このため施設の設備や施設機能を開放し地域福祉の拠点となるよう里祭り等行事を通じて地域住民との交流の促進に努めた。

4. 安全管理の状況

消防計画により、災害の未然防止に努めるため、重点的に下記のことを実施した。

① 避難訓練

消防訓練、通報訓練、避難誘導訓練、地震想定訓練、防災訓練（津波想定）、総合訓練を実施した。

② 消防署との連携

消防署の協力により、非常通報装置の訓練、消火器使用訓練を受けた。

③ 消防用設備の自主点検

防火管理者において定期的に行った。

④ 火元責任者

それぞれの特徴を明確にし、火元管理を行った。

⑤ 自衛消防隊

有事の際、被害を最小限に止めるため、自衛消防隊を設置した。

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断実施

① 職員健康診断

一般検診 11月20日 11名

ミニドッグ 2月25日 1名

② その他 感冒対策として

職員のインフルエンザ予防接種 11月8、15、22日 14名

(2) 利用者の保健衛生

利用者の健康状態の確認、褥そ予防などの対策、必要あれば病院受診の声かけ等、健康相談や指導援助に努めた。

6. 給食の状況

利用者の年齢・健康・食欲・嗜好を考慮し、季節感があるバラエティーに富んだ食事、自ら選んで食べられるという選択食など、又、焼きそばやた焼きなどその場で作りながら食べるなど家庭的な雰囲気を出し、楽しく食事とれるように配慮した。

(1) 利用者の身体状況に合わせた調理への配慮。

嚥下機能障害のある利用者については、ミキサー食、刻み食、フレンジー食等を提供した。

(2) 利用者の身体状況に合わせた自助具の活用。

改良スプーン、フォーク、滑り止めマット等活用し、自分で食べてもらえるよう援助した。

(3) 献立

① 嗜好と栄養のバランスを考えた食事を提供した。

② 医師の指示に基づき、減塩食、糖尿食などの治療食を提供した。

③ 季節感ある食事の提供を行った。

(4) その他

① 提供食の保存を行った。

② 検査を実施した。

③ 嗜好調査を随時実施した。

④ 採食調査を実施した。

令和元年度 年間行事報告書

さざなみ

月	行事	月	行事
4月	お菓子作り「あなた好みのロールちゃん」 春の外出 2名1組	10月	お菓子作り「お手のケーキ」 ハロウィンパレード 秋の外出 4名2組
5月	春の外出 6名3組 お菓子作り「ホットケーキ」 さざなみ春の大運動会	11月	お菓子作り「ラングドジャックケーキ」 秋の外出 7名3組
6月	春の外出 7名3組 お菓子作り「絶品クレープ」 第6回ほっとはあと&福祉ふれあいまつり13名見守 原子力災害訓練	12月	クリスマス子どもミュージカル鑑賞 クリスマス会 お菓子作り「チョコフォンデュ」 防災避難訓練（津波想定）
7月	春の外出 3名1組 県立境港総合技術高等学校生2名施設介護実習(1～10) お菓子作り「七夕ゼリー」	1月	光洋の聖新年互礼会参加 お菓子作り「抹茶ムース」
8月	さざなみ納涼祭開催 (かき氷、ヨーヨー釣り、スーパーボールすくい、的当て) 避難訓練 お菓子作り「プリン」	2月	節分 豆まき バレンタインデー お菓子作り 「最高のティラミス」 遊覧・放水訓練
9月	お菓子作り「スノーボール」 秋の外出 3名1組 さざなみ秋の運動会	3月	お菓子作り 「イチゴムース」

7. 職員研鑽

(1) 諸会議

- ① 幹部会議
毎月1回開催し、施設の運営維持を図った。
- ② 職員会議
毎月1回開催し、施設内の連絡調整、業務の円滑な推進を図った。
個別支援計画会議
- ③ 個別支援計画会議
見直し期間ごとに利用者の個別支援計画についてのモニタリング、及び支援目標の見直しを行う

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため年間計画に基づき実施した。

- ① 内部研修
 - ア 救命救急講習会 10名参加
 - イ 介護専門職研修会報告会 8名参加
 - ウ リアター操作についての実技研修 6名参加
 - エ トロミ講習会 3名参加
- ② 外部研修
 - ア 創立記念式典講演(同和問題は、今) 1名参加
 - イ 介護専門職研修会(アセスメント、おむつ、パッドの使い方) 1名参加
 - ウ 万寿会介護講習会(嚥下体探) 2名参加

(3) 研究実践

- ① テーマ
業務拡大および改善
- ② 実践方法
- ③ 作業効率改善
フロアのテーブルやベッド等、支援に負担が無いよう検討し適時配置を変更した。
- ④ 研修参加
内部講習に参加し、知識の向上に努めた。
外部研修に参加し、知識の向上に努めた。

8. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づき個人情報保護に努めた

9. 苦情解決

- (1) 法人苦情解決処理規程に基づく苦情の迅速な対応に努めた。

(さざなみ)

(さざなみ)

令和元年度 夢楽の郷 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

介護種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護1	14	15	13	14	13	13	12	12	11	11	11	11	150
介護2	4	5	5	5	7	7	8	7	7	7	7	6	74
介護3	21	20	19	19	19	18	19	20	20	21	21	22	239
介護4	4	6	6	6	6	6	5	3	7	3	3	3	56
介護5	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	7
計	43	45	43	45	45	44	44	43	45	43	45	44	530
入居者	61	61	61	62	62	62	62	62	60	60	60	61	730

*入居率 66.5% *介護率 72.6%

(2) 職員体制 基準数 12名 (栄養士は詔光の里と兼務)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調理師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務補助員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
介護職員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
栄養士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
調理員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14

(3) 年間行事報告 (別表)

(4) 施設等整備

- ① 施設整備 通常整備
- ② 設備整備 通常整備

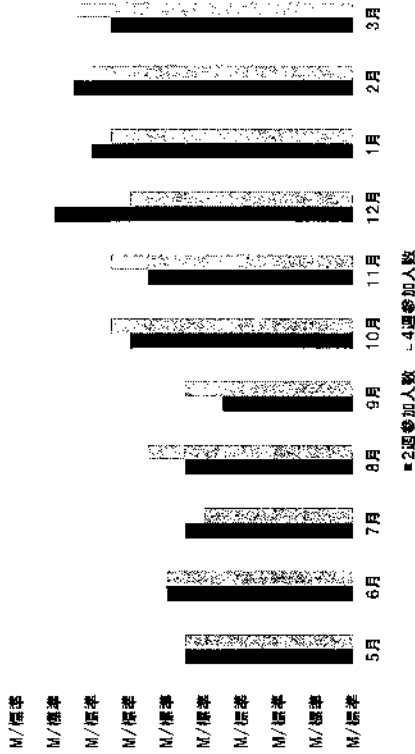
2. 本年度の重点目標

- (1) 入居者の皆様がそれぞれ自分らしい暮らしを実現できるように、自立度の高い方々、援助を要する方々の双方が、より安心・安全に長く過ごしていただく事を目標とした。
- (2) この数年要支援・要介護の認定者が増加しており、退居者も増加傾向にある事を重く受け止め、更なる介護予防への取り組みが重要と捉え、「夢楽の郷 介護予防事業」として、自立の方を対象として従来の機能維持向上の取り組みを更に強化し、加えて要支援者や軽度要介護者を対象とした体操教室を定期的に開催した。

又毎日の昼食前と夕食前の5分間「嚥下体操」を職員が生導しながら実施した。特に嚥下体操は、年の後半から参加者が多くなり、半数の入居者において、嚥下体操の習慣が身についた。

- (3) 法人内の訪問看護ステーションとの事業契約を行い、リハビリテーション専門職による集団リハビリテーションを導入した。要支援要介護者を対象とし「暖楽体操教室」として、3階和室を使用し、隔週にて毎月第2週と第4週の水曜日として、月2回実施した。5月からの取り組みだったが、1度も欠かさずことなぐ実施することが出来た。参加者は、生活が活性化され、他の様々な行事への参加も促進することができ、一定の成果があった。

暖楽教室参加人数



- (4) また、参加率の低迷しているサークル活動や行事の開催を行い、参加に伴うポイント制度を導入した。ポイント獲得への意欲が、参加に繋がっている。初めての取り組みとしては、半数の入居者に意識付けが出来た。今後も継続していく。
- (5) 2人用居室空室状況については、従来から継続している問題としているが、近年夫婦兄弟等の案件も少なく、個室用としての利用がある中、昨年居住費を改定したことにより、効果を得ているが、満室には至っていない。入居直前のキャンセルが4件あった。入居の為の有料の健康診断を終えた時点でのキャンセルが2件、更に同物搬入後にキャンセルするケースが2件であった。いずれのケースも実際に入居されるまでに1~2ヶ月受け入れ状態としていた為、結果的には空室が生じている状況だった。ただ、一昨年度のように、入居希望者が無いというような状況では無く、定期的に問い合わせ、待機者はあった。
- (6) 施設の維持管理について、老朽化した設備等の修繕を適宜行う必要がある。新たな二スズや現状を踏まえた上で、個々の状況を勘案し、中長期的な視点に立つて計画的な整備を進める。緊急性や必要性の高い修繕は都度実施した。人件費等を鑑みながら、今後も進めていく。

4. 利用者支援

- (1) 基本方針

入居者とともに「喜び」と「ゆとり」として「思いやり」に満ちた生活の場づくりを目指す。

- ① 入居者に安心・安全な住まいと自立した豊かな暮らしを提供し、地域とともに健康長寿を支える環境整備の実現に取り組んだ。
- ② 「食事は命なり」を基本に、食欲を満たし栄養を充足することに限らず、心も癒い癒するものとして、心身両面から考え、より家庭的な雰囲気や食事を提供することについて現状の検討を行った。セルフサービス形式が、フリー歩行で難しくなくなった入居者が年々増加、食事専用ワゴンの持ち込みが多くなった。通路が狭くなり、ワゴンが障害物となっている、或は学生食堂のような雑然とした食事環境を感じ、テーブルの数を減らし、2交代制でゆとりと食堂を利用出来るように、現在も試行錯誤中である。
- ③ 入居者がいざいざと毎日を通ぐすために、それぞれの体力や健康状態に合わせた生活習慣の形成や改善に取り組む、異く心身の活動性を維持できるように働きかけた。
- ④ 入居者の心身の状態変化に注意を払い、適切な医療が提供されるよう関係機関との連携に努めた。特に末期の癌の方や重い腎臓病の方等、食事量のチェックや症状の訴え等、観察における異常を初層に伝え、密な連携を重視した。又HOT治療における機器やカニューレの状態も定期的にチェックした。
- ⑤ 喜びと生きがいのある暮らしを実現するために、余暇充実の一環として諸行事を企画、実施した。実施にあたっては入居者の主体性を尊重し、次のように生活意欲の向上を図るため計画、運営計画等にも配慮するよう努めた。
 - ア 参加率が低迷している為、諸活動の様々な見直しを行った。
 - イ 入居者が楽しみ、意欲をもって参加でき継続して取り組めるような場づくりを行った。
 - ウ 参加における自主性・積極性・継続性を高める為に、独自のポイント制度を導入したが、予想以上の効果があり、ポイントがたまることへの関心が刷みとなり、特に定期的に行う中小規模的な行事への参加者が増えた。又「おはさやばたもちづくり」「益用の回子づくり」「除塵作業等の環境整備」といった奉仕的な活動の参加にはポイントを2倍とし、多くの参加を得た。
 - エ 活動の状況や参加の状況の記録と参加者個々の評価を定期的に実施した。
 - ⑥ 心身機能の低下に伴い要介護状態となった場合、介護保険の申請相談及び在宅福祉サービスの利用について積極的な支援を行い、機能低下の予防に努めた。
 - ⑦ 入居者の生活状況や健康状態などを把握し、家族(身元保証人)と常に連携を築く援助方針などについて適切な支援を行った。
 - ⑧ 緊急の際は、医療機関、家族、職員などへの連絡が迅速に図れるよう努めた。特に夜間においても適切な対応が図られるよう宿直員に対しての指導に努めた。
 - ⑨ 非常災害時において、入居者の生命と安全を守ることは最優先課題であり、あらゆる災害に対して安全対策を講じ、関係法令を順守し防災訓練などを実施した。
 - ⑩ 入居者の加齢に伴う心身機能の低下、認知症の出現等に適切に対応するため

には、職員の資質の向上は極めて大切である。このため、積極的に各研修に参加を目指したが、年度の終盤に比較的研修が集中していた為、参加できなかった研修が多かった。

(2) 支援計画

- ① 日常生活
 - ア 支援にあたっての体制等
 - a 入居者の支援にあたっては、その実際の生活を通して、生活を妨げない要因を員出し、必要に応じてそれを解決する具体的な個別の方策を提案した。(ケースケア会議 事故防止対策委員会等十分に活用した)
 - b 入居者一人一人に気を配り、より良い対人援助を心掛けて、信頼関係の構築に努めた。
 - ② 食事等生活全般に関することについては、担当職員によらず、全職員で支援に当たった。
 - イ 入浴
 - 入浴は、身体の清潔方法として、また、血行がよくなる、気分転換になるなど入居者にとって大きな楽しみの一つである。入浴剤の活用、湯温やゆず湯など季節感を演出する等、ゆとりとくつろげる時間となるよう配慮した。
 - ② 行事
 - ア 歴史的伝統的行事を取り入れることにより、社会的刺激の少ない館内環境の活性化を図った。
 - イ 心身の状況に応じて個別的に援助し生活意欲が向上するように支援した。
 - ウ 入居者相互のいれあいをもとにお互いの連帯感を深めるように支援した。
 - エ ポラテンシアや学生など外部からの人材を積極的に受け入れは今年度も十分に出来ていない上、地域との交流も出来ていない。今後の課題である。
 - オ その他の行事
 - 友の会(入居者の自治会)
 - 入居者の親睦を目的として、年1回の総会と各階輪番制で、毎月1回会合を計画し施設の状況報告や意見交換の場を設けた。この会の意旨は、夢の郷の行事企画などの参考にした。
 - ③ 在宅福祉サービスの受け入れ
 - ア 訪問看護ステーションと協力し、特に医療等における各種相談に届いた。
 - イ デイサービス、ホームヘルパー等利用し、残存機能の維持に努めた。
- (3) 支援評価
 - ① 入居者個々のニーズに基づいて必要に応じて支援の実践状況を記録した。
 - ① 業務日誌(生活記録)
 - 入居者の支援に関する情報を具体的に記録した。
 - ② ケースファイル(生活記録のまとめ)
 - 入居者個々の支援の状況について、日々記入された記録等を適宜参照し、活用した。
 - ③ リスクマネジメント
 - 入居者の日々の生活において、転倒や転落等のケガや事故、職員の支援ミス等、重大な事故や災害に繋がる事を防止する為に、発見や発生或いは体験した事案を、インシデント・アクシデント・事故 に当てはめて徹底書

面報告した。事例はしっかりと考察して強要し、防止に繋げた。しかしながら、介護職員において、転倒により利き腕の骨折という大きな事故が発生した。事故の分析を職員全員で行い、再発防止を徹底した。

- ④ 介護予防事業
介護予防事業における様々な活動を記録し、定期的に評価した。

(4) 家族との連携

- ① 必要に応じて、入居者の状況を家族と連絡し対応した。
- ② 入居者の情緒安定のために、家族との交流（面会や外泊、外出等）を維持促進した。
- ③ 地域より「かわらばん」と「しらゆり誌」等を定期的に発行・郵送することで、活動状況等を家族に知らせ、ケアハウスへの理解や周知に努めた。

(5) 地域社会との連携

- ① 地域と共に健康長寿を支える環境整備の実現を目指すために、入居者一人ひとりが地域社会の一員であることを見出し、地域住民と積極的に関わることができるよう働きかける。施設の立地的な案件もあり、地域の方々との関わりには、様々な手順が必要であり、今年度も行うことが出来なかった。
- ② 施設見学の時時受け入れや「秋祭会」と称して秋の展示喫茶会等の行事を活用し、施設の設備や機能を地域住民に解放することで、地域との関わり合いを深めた。
- ③ 要援護高齢者の交換や交流行事への参加、防災運動等、地域の特性にあった活動を推進し地域貢献していくことで、地域住民との相互理解を図る。上記①と同様な結果であり、今後の課題として意識し、来年度につなげていく。
- ④ 地域の公立学校、各種専門学校等の実習やボランティア活動を積極的に受け入れ、入居者と地域住民との交流促進に努めた。

(6) 環境整備 環境美化

- ① 施設館内の備品の整備、設置物 老朽化している箇所を確認を常に行なった。
- ② 清掃活動や整理整頓は言うまでもないが、「きれいな施設 臭わない施設」を職員一人一人が念頭において取り組んだ。
- ③ 入居者と一緒に美化に取り組んでいくことを意識した取り組みとして、従来行っている施設周辺の除草作業や、真夏の掃帚等の参加を得た。

5. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

- ① 災害体制
ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図った。
イ 災害に備えて職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた（緊急時用連絡網を作成）。
ウ 所轄の消防署、地域の災害対策本部等と連携強化を図りながら、非常災害時に万全を期すように努めた。
② 予防訓練指導
ア 様々な災害を想定して、避難訓練、通報訓練、消火訓練を年3回実施し、必要に応じて取り組みの見直しを図った。
イ 防火管理及び火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
ウ 消防署や和光電通の定期的な指導を受け、消火用設備及び器具の取扱いを

習熟した。

- エ 夜間における訓練を、宿直員を対象に実施する。夜間は1名体制の為、1名で行える最大限の対応をイメージしながら訓練を2月21日に実施した。

③ 消防署指導・消防計画届け出

- ア 法人の定める「消防計画」に基づき、防火管理体制を構築した。
- イ 消防署による防災教育（防火、消火、地震、土砂災害）を年1回実施した。

(2) 建物・設備管理

- ① 業者との保守契約により、電気・給水等施設設備の維持・管理のための点検を定期的に実施した。
- ② 12月に「特定建築物定期調査」があり、点灯しない非常灯照明的指摘が数か所あった。来年度早々に取り換えることとした。

6. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断実施予定

- 職員一般健康診断（12月）
- 深夜業務従事者健康診断（5月）
- 日帰り人間ドック（11月～）
- 職員15名受診し、管理者が指定医の意見指導を受けた。（3月16日 30日）

(2) 検便実施予定

給食担当者は検便検査を毎月実施し、感染症の予防に努めた。

(3) 入所者の保健衛生

- ① 保健衛生
ア 健康管理
入居者の心身状況を観察し、健康の保持、疾病やケガの予防、異常の早期発見に留意すると共に、嘱託医と密接な連携を図り、健康に関するデータを管理した。
 - a 医師（内科）による往診を月に2回受けた。
 - b 外来通院の移送サービスを行い、早期の受診を促した。
 - c 毎月、血圧・体重測定を実施した。
 - d 入居者向けに1日2回（8:30、15:00）体操を行い、口腔体操を毎食と夕食前に行った。
 - e 定期の健康診断受診を促すとともに、嘱託医とも積極的に連携して、異常の早期発見に努めた。
 - f 感染症予防法に基づき、年1回入居者全員を対象として結核検査を実施した。
 - g 毎年、「見本となる手洗いの仕方」について入居者にチラシを配布しているが、実際に行っていない入居者や、出来ていない入居者の把握が必要と考えた。職員が1階洗面所を利用して、マンツーマンで伝えた。
- イ 衛生管理
高齢者は感染症等に対する抵抗力が弱いいため、細心の注意をもって衛生管理に努めた。
 - a 手洗いうがいの励行、身辺の清潔、洗濯を促した。

- b 環境衛生、害虫駆除等
 - o インフルエンザ ノロウィルスが発生した場合、又はその疑いがある場合は、感染の拡大や重症化に重点を置き、迅速かつ確実な対応を行う。今年度総盤の1月下旬から、「新型コロナウイルス感染症」が流行の兆しを見せ始め、数か月でパンデミックとなった。感染力が強く致死率も高い。日本も例外では無く、現在も感染が拡大している。施設として感染予防 感染拡大防止策を開始した。
 - ・ 入居者への予防啓発ポスター掲示、注意喚起。
 - ・ 県外者の面会中止に関する書面の発送。
 - ・ 行政や福祉サービス事業者との連携協力。
 - ・ 行政等からの通信受信と内容の共有と周知の徹底。
 - ・ 職員や入居者に感染が確認された場合のマニュアルを作成した。
- (4) 機能維持向上支援事業
- 要支援 要介護認定を受けていない、認定を受けているが福祉サービスを利用していない入居者が対象となる。
- 心身の機能低下の進行を防止、要介護状態になることを防止するために健康教室を実施し、健康的な生活習慣の維持に努めた。
- ① 転倒予防教室
 - ② 脳トレ教室
 - 簡単な読み書き・計算や短い音読を毎日の生活に取り入れることによって、認知症を予防し、脳の健康維持を図った。
 - (5) 介護予防事業
 - 全ての入居者を対象とするが、専門職（機能訓練士）による体操教室等のリハビリテーションは、原則として要支援Ⅰ 要支援Ⅱ 要介護Ⅰの認定を受けている入居者、及び訓練事業を理解している希望者とする。
 - o 訪問看護ステーション暖心に所属するリハビリ専門職員が事業の拠に出向いて集団リハビリテーションを実施する。「いきいき暖身体操教室」として毎月2回開催した。
 - o 従来実施しているラジオ体操を継続した。また懸下体操を新たに取り入れ、毎食事前の待ち時間を利用して、1階ロビーにおいて、愛業の郷介護職員が主導し、5～10分程度実施した。
 - ③ 行事 余暇活動の見直しを行い、各活動の充実度を定期的にチェックした。
 - ④ 個別による床活動の継続。昨年度から新たにとり入れている活動であり、「笑って 叶えて」と題し、集団での外出活動に様々な理由で出られない方々を含め、全入居者を対象に、外出に限らず利用者個々の願いを出来るだけ叶えて差し上げ、職員がマンツーマンで活動した。

7. 給食の状況

(1) 献立

- ① 入居者の健康状態に合わせた食事を提供した。
- ② 季節感のある献立を作成した。

- ③ 外食の機会の少ない入居者に対して、外食の雰囲気味わってもらえるような食事の機会を積極的に献立へ取り入れた。
 - ④ 行事食を活用し、普段とは異なる雰囲気を出出することで、日々の食生活に変化を与えた。
- (2) 検査
- 献立における栄養と嗜好のバランス等について観察するために検査簿を作成し、それに感想等を記入し、その結果を食事内容に反映させた。
- (3) その他
- ① 嗜好調査を年2回実施した。
 - ② 残菜調査を実施した。
 - ③ 食事の環境を整備した。
 - ア 照明設備、装飾品などを工夫し、食欲増進などの効果を図った。
 - イ 食器を暖かみのあるものに工夫、選択した。
 - ウ 厚生労働省の指導に基づき、食事を冷凍保存した。

8. 職員研修

(1) 諸会議

- ① 職員会議
 - 毎月1回開催し、職員間相互の連絡調整、及び業務の円滑な推進を図った。
- ア 企画
 - 施設運営について基本方針、企画などについて審議し、業務が絶えず効率的に推進されるよう意見交換、意思統一を図った。
- イ 給食検討
 - 行事食、希望食など入居者の多様な嗜好に関して協議し、支援の充実を図った。
- ウ ケース・ケア会議
 - 入居者個々の課題の所在を定期的に把握し、対応等について職員間で協議し、その方向性を共有化した。
- エ 職員目標の設定
 - 職員は、自らにおいて、また日々の支援業務において明確な目標を設定し、常に目標に向かって連携協力しながら職務に従事しなければならぬことをし、特に支援目標については、年間目標と上半期下半期での目標を設定し、着実評価した。
- ② 入居判定会議
 - 随時開催し、入居申込者について入居の可否を協議した。
- ③ 連絡会議
 - 構成 施設長、主任、生活相談員、介護職員
 - 毎月1回開催し、理事長との連絡調整、及び業務の円滑な推進を図る。
- ④ 苦情解決委員会
 - 構成 理事長、施設長、主任、生活相談員、介護職員、栄養士
 - 必要に応じて開催し、入居者からの苦情などの解決を図る。
- ⑤ 感染予防対策委員会

定期会議は毎月1回、感染症発症時は必要に応じて随時開催した。
今年に入り、単発的な発症であったが、胃腸炎を発症した入居者が数人あったことや、新型コロナウイルスの世界的流行等を鑑み、不定期でも開催した。

⑥ 構成 施設長 施設長が任命した対策委員又は全職員

⑦ 身体拘束予防対策委員会

定時開催は4ヶ月に1回で全職員にて開催する。他必要時に開催した。

⑧ 事故防止対策委員会

毎月一回開催し、事故・アクシデント・インシデント報告に基づき、発生事例の検討と防止対策を徹底して図議した。

構成 全職員

(2) 研修

① 内部研修

専門研修、一般教養研修及び伝達研修を行った。

研修内容と担当職員を決め、隔月において研修を行った。

② 外部研修

更に専門性を高めるために、加盟団体である老人福祉施設協議会・軽費老人ホーム協議会が主催する研修等に積極的に参加する。また、そのほかの県内外の研修にも必要に応じて参加する。尚、研修した内容は業務に活用することで入居者への利益還元を図る。前年は予定の研修に参加したが、今年の研修は、新型コロナウイルス感染症の流行により、欠席や会議目録が中止となった。

(3) 人材育成

① 職場環境づくり

職員間の良好なコミュニケーションを保つ為に、職員一人ひとりが、自らの意見や知識・力を常に発揮出来る環境づくりに努め、同じ目標を持って切磋琢磨しあえる職場環境を実現の努力を行った。

毎朝のミーティングでは、「今日も一日宜しくお願いします」の掛け声と共に円陣を組んで手を握り合う事を実践し、職員間の連携や仕事への意欲を高めた。

② 自己研鑽

自らの職務に対して、知識や技術を高める事は言うまでもないが、高いニーズに対応する為に、より専門的な質の高いスキルを取得する事が大切であり、あらゆる資格や免許の取得を職員一人ひとりが目指した。

③ 役職職員 生活相談員 介護職員の指導

施設長は、主任職員に対して、立場や職務の理解、①の職場環境づくりに率先して取り組むように指導した。また、今一度養老の郷の支障や体制を、見直し本年度の重点目標に沿った支援が実践できるように全職員に指導した。

9. 個人情報保護

法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護

法人の定める「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」を円滑に実施するため「個人情報管理マニュアル」を定め、適切な取り扱いに努めた。

10. 苦情解決

法人苦情処理規程に基づく苦情の迅速な対応

法人の定める「苦情処理規程」を円滑に実施するため「苦情受付担当者」、「苦情解決責任者」、「第三者委員」を置き、入居者・家族からの苦情対応とその解決及びサービスの質の向上について取り組んだ。

令和元年度の「苦情処理規程」に関する苦情案件はなかった。

令和元年度 年間行事報告書

夢楽の郷

月	行事	月	行事
4月	お花見ドライブ(数日に分けて) 3~5日にかけて実施 友の会総会 (16日) アニマルセラピー(25日)	10月	敬老祝賀会 (8日) しらゆり第3保育園しらゆり太鼓 観覧会 (16日) 行楽弁当の日 害虫駆除 (21日) 秋の日帰り旅行 (31日)
5月	買い物外出 (10日) 新緑お茶会 (14日) 虹のキャパパン歌謡ショー (21日) 行楽弁当の日 (22日) 害虫駆除 (22日 28日)	11月	消防総合訓練 (6日) クリニカルアート (7日) 買い物外出 (11日) アニマルセラピー (22日) 寒顔解体ショー (28日)
6月	結核検診 (2日) 開園記念行事 (21日) 高湯湯 (5日) 買い物外出 (10日)	12月	しらゆり保育園園祭り参加 (7日) 蕎麦打ち忘年会 (23日) ゆず湯 (20~21日) 門松づくり (26日)
7月	救命救急講習 (9日) 消防総合訓練 (19日) 歌声ボランティア受け入れ 31日実施 買い物外出 13日実施	1月	初詣八重垣神社 (6日) 新年祝賀会 (7日) 雪見暖茶会 (21日)
8月	そうめん流しの会 (5日) お盆法要 (回子づくり) (9日) 花火会 (9日) 体験実習受け入れ (7日)	2月	お菓子づくり (14日) 避難訓練 (21日)
9月	秋彼岸法要 (おはぎづくり) (24日) 秋祭会 (28日) アニマルセラピー (28日)	3月	ひな祭り暖茶会 (17日) 習俗書法展 (ぼたもちづくり) (18日) アニマルセラピー (31日)

その他
 ○カラオケ会 (通年：毎月2回実施した) ○映画上映会 (通年：毎月1回した)
 ○調理員おまかせ献立3回提供した (開園記念行事 敬老祝賀会 忘年会)
 ○手芸、絵手紙、習道、写真等のクラブ活動 (毎月2回ずつ定期的に実施した)
 ○脳トレ及び転倒予防のための健康教室 (毎月2回ずつ実施した)
 ○暖菜体操教室 (5月~毎月2回実施した)
 ○個人別余暇活動「笑って叶えて」(随時実施した)

令和元年度 詔光の里 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

入所 定員50名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護室	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	986
介護1	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	986
介護2	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	1,000
介護3	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	1,000
介護4	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	1,000
介護5	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	1,000
計	447	453	459	465	471	477	483	489	495	501	507	513	4,736
利用率	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%

96.9% * 平均利用率

2日

* 平均介護率

入所 定員10名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
居室1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
居室2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
介護1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
介護2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
介護3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
介護4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
介護5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
計	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
利用率	300%	300%	300%	300%	300%	300%	300%	300%	300%	300%	300%	300%	300%

5.7 * 平均利用率

1.2

* 平均介護率

(2) 職員体制 (医師は除く)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
介護支援専門員	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
生活相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
介護職員	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
事務員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
調理師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
作業員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
特別員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
事務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
施設員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	432

(3) 年間行事報告 (別表)

(4) 施設等整備

- ① 施設整備
 - ア 2・3階主照明更新工事
- ② 設備整備
 - ア プレハブ冷蔵庫・冷凍庫ユニット交換

2. 令和元年度の重点目標

- (1) 職員確保が困難であったため、ご利用者には最善限のサービスの提供、リスクの回避を実施し、職員の健康管理の徹底を促した。充実した支援は困難であった。
- (2) インフルエンザ感染症にご利用者1名発症があり、緊急に感染対策委員会を開催し蔓延を防ぐ対策を講じた。蔓延することなく終息する。
- (3) 3月新型コロナウイルス感染症にて、緊急対策委員会を開催し面会制限、在宅サービス関連に配慮についての通知を送る。
- (4) 職員不足のため、研修会に介護職は参加できず、OT など専門職の研修に参加は出来た。
- (5) 島根県社会福祉協議会と連携し、教育機関における福祉教育を推進し、福祉の仕事への理解を求められるように施設内外にて研修会等取り組んだ。

3. 利用者支援

(1) 基本方針

- ① サービスの質の向上を図ります。
 - ア ご利用者の残存機能を活かしたケアプランを作成し、日常生活動作訓練を実施して機能低下を防ぎ、長く安心して暮らしていただくよう

努めた。

① 常に基本に立ち返り、ご利用者、職員間での適切な挨拶や言葉遣いを心がけ、丁寧な接遇に努めた。

② 地域との協働を進めます。

ア 特養、ショートステイ、デイサービス、ヘルパー、居宅介護支援の各事業が互いに連携・協力し、地域に密着したサービスの提供に努めた。

イ 施設機能の地域への開放、学校・福祉系養成校の実習受け入れ、ボランティアの受け入れ等を積極的にを行い、地域福祉の普及・充実に貢献するよう努めた。

③ 施設の安定運営を図ります。

ア 施設運営の健全化を図るため、稼働率の安定確保や細かなコストダウンを常に意識し取り組みた。

イ サテライトである「いやしの館」の機能が決まり、ご利用者の転所先の確保に努めた。

(2) 支援計画

① 生活一般

利用者や家族の相談に応じ、利用者のニーズや要望に対して計画・実行評価を行い、利用者の身体機能の維持、回復、精神面の安定を図った。

③ 看取りケア

職員不足のため、看取りケアの外部研修に参加が出来なかった。内部研修会開催も出来なかったが、職員に向け看取りケアの利用者の対応意識の統一を図った。

④ リハビリテーション
毎月、個別機能訓練計画書の評価を多職種で実施した。

脳血管性疾患の後遺症による障害、過度の安静や長期臥床により機能が低下する等の症状の悪化を予防するために、作業療法士が中心となり個別機能訓練計画書を作成し、日常生活動作の助言や福祉用具の相談・選定・使用方法の指導等を行った。また、レクレーションやサークル活動等を通じて、機能保全の拡大効果を図った。

⑤ 行事

施設の単調な生活に変化と潤いをもたせるために、利用者のレクレーションや外出行事等の実施、家族との交流も努めた。
実施にあたっては、利用者の主体性を尊重し、生活意欲の向上につながるよう計画するとともに、地域、ボランティア、家族の理解と協力を深めるよう努力した。

(3) 環境の整備

利用者各個人が暮らし易く暮らして生活できるよう、美化・清潔・気温・湿度・換気・通気に注意した。
安心・安全に生活して頂けるように、利用者個々に応じて安全な環境の整備に努めた。

(4) 家族との連携

家族との連携を常に心掛け、利用者の状況を共通把握できるように努めた。入所時には面会の依頼をし、連携が密になる体制を作るようにした。

また、年一回の介護計画更新の会議では、できるだけ参加していただき、家族の希望や思いを同うと共に情報の共有化に努めた。感染症のため、面会が制限される中不安解消が出来るように努めた。

(5) 地域との連携

① 施設利用者も地域社会の一員であるとの観点から地域住民の方との積極的なつながりが持てるよう、サークル活動の講師依頼や演芸の発表の場にする事で利用者と地域住民との交流に繋げた。

② 行政機関、社会福祉協議会、医療機関、老人福祉関連の施設等と密接な連携を図った。

③ 介護体験・実習生の受け入れを行った。

ア 山陰中央専門大学校実習 1名 (延べ23日)

イ 介護労働安定センター実習者研修実習 1名 (3日間)

ウ 生活援助従事者研修実習 7名 (1日)

エ 松江農林高校 介護職員初任者研修実習 2名 (2日間)

オ 松江養護学校現場実習 1名 (3日間)

④ 施設入所希望者等の情報提供や施設見学等の受け入れを行った。

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 災害体制

ア 消防計画、災害対策実施要領に基づき、未然防止及び軽減を図る体制を整えた。

イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を確認した。

② 予防訓練指導

ア 年4回実施(緊急連絡通報、夜間火災、地震、土砂崩れ)

イ 各部署の安全点検実施

ウ 防火管理及び火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。

③ 消防署指導・消防計画届け出

ア 防火管理体制マニュアルを作成

イ 総合訓練予定時期に新型コロナウイルス感染症流行が始まり中止となる

④ 大庭地区との「災害時等応援協定」締結

災害または災害等が発生した場合、及びその防止のため大庭地区災害対策本部と大庭地区医療福祉等サービス提供事業者連絡会会員が相互に協力してその機能を發揮し、できる範囲において訓練、災害時の救護活動及び被災者等の一時避難所の提供等を行うという内容。

(2) 建物・設備管理

① 電気・給水・ボイラー等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。

② 設備の老朽化に伴い、2, 3 f 主照明更新工事(一部)

い形態で食べることが出来るよう努めた。また、状態に変化があれば迅速に対応し提供した。

- ④ 季節の野菜を取り入れた旬の献立を提供した。
- ⑤ 行事に合わせて献立を作成し、食事で季節を感じて頂ける給食になるよう心掛けた。

5月	鯉のぼり献立
7月	七夕献立、海の日献立
8月	お盆献立
9月	敬老会お祝い献立/彼岸献立（おはぎ）
10月	ハロウィン献立
11月	秋の解体ショー
12月	クリスマス・年越し蕎麦
1月	正月おせち献立/七草粥/新年祝賀献立/小正月献立
2月	節分豆まき献立/バレンタインディ献立
3月	ひな祭り献立/彼岸献立（牡丹餅）/非常食の日献立 ホワイトデー献立

⑥ 嗜好調査

個人データとして、利用者個々に対して給食部職員により聞き取り調査を年2回実施。調査の結果を献立作成や、調理方法に役立て、反映させるように努めた。

(3) 食中毒・感染症・異物混入の予防

納品時の検品（食材点検・管理、または厨房内・食品庫・冷凍冷蔵庫の衛生）に注意し、業務を行ってきた。令和元年度は、ヒヤリ・ハット報告は利用者様の名前間違いによる配膳ミスが多かった。発見後はすぐに給食部職員で話し合い二度目が発生しないよう再発防止に心掛けた。思い込みで作業をせず、確認の上の確認を実施しチーム全体で予防するよう周知し安全な食事の提供を心掛けた。これからも、納品時の検収等もしっかり行い、利用者様が安心して食べていただけるよう調理場内での異物混入等にも気をつけ、丁寧に業務を行っていく。令和元年度も、食中毒等の事故を起こすことはなかった。

7. 職員研鑽

(1) 諸会議

施設の円滑な運営を図り利用者の処遇の向上を図るために、次の会議を実施した。

- ① 幹部会議 毎月実施
- ② リーダー会議 毎月実施
- ③ フロア会議 各階毎月実施
- ④ ケース会議 各階毎月実施
- ⑤ 給食会議 毎月実施
- ⑥ ヒヤリ・ハット・事故報告検討委員会 毎月実施
- ⑦ 安全対策委員会 年2回実施
インフルエンザ感染症対策委員会 8回実施
新型コロナウイルス感染症対策委員会 随時

(韶光の里)

5. 健康管理の状況

(1) 利用者

- ① 嘱託医の往診（1回/週）介助。
 - ② 必要に応じて、嘱託医と家族・職員とのカンファレンスを実施。
 - ③ 胸部レントゲン5月に実施し、39名異常なし。新規入所10名は受けず。
 - ④ インフルエンザ予防接種をできるだけ受けていただき、感染予防・拡大予防に努めた結果、インフルエンザB型1名感染あり。
 - ⑤ 確実な服薬を目指したが、令和元年度は誤薬が4件あった。内訳は、ご本人確認不足のため思い込みにより、世帯の薬を服薬してもらった2件、ショートの方の自己管理のカバンに内服が入っており、服薬したことを忘れておられ重複して服薬される1件、内服薬紛失1件の誤薬が発生した。人事異動で看護職に就いた職員が慣れてきたところでききた事故が1件、介護職が服薬介助時、人不足にため服薬介助に専念することができなかつた1件あった。すぐに主治医に連絡し指示を仰ぎ、大事には至らなかった。
 - ⑥ 必要に応じて、病院受診や往診の支援を行った。
 - ⑦ 褥瘡予防、皮膚疾患の早期発見・早期治療に心がけた。
 - ⑧ 身体・精神両面の健康増進に留意・助言を行い、意欲ある生活を支援するよう努めた。
 - ⑨ 4名の看取りケアを実施した。
- ### (2) 職員
- ① 定期健康診断実施
深夜業務従事者健康診断（5月実施）
職員健康診断（年1回実施）
 - ② 調理員の検便実施
月1回実施
 - ③ インフルエンザ予防接種、職員検温（11月～3月）
動きやすい環境を整え、心身の負担軽減に努めた。

6. 給食の状況

(1) 給食に関する基本方針

素材の味を大切に、「出し」を利かせ、素材の味を生かす調理を行い、美味に努力した。

(2) 業務内容

- ① 利用者の年齢構成から栄養所要量河童平均値（第6次改定日本人の栄養所要量/食事摂取基準・生活活動強度Iより）を算出し、食品を構成、基準値を目標として献立を作成した。年2回（4月、10月）見直しを行なった。
- ② 医師の指示により、令和元年度は心臓病食（1名）を提供した。
- ③ 利用者個々に合った食事形態で食事を提供し、皆様に安全な食事を安心して食べていただくよう心掛けた。食事の取りにくい方については、利用者本人、家族、看護師、介護士、栄養士と話し合い、本人が一番食べやす

(韶光の里)

令和元年度 年間行事報告

詔光の里

- ③ 感染症対策委員会 年6回実施
- ④ 身体拘束検討委員会 随時

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

- ① 内部研修
 - ア 新入職員研修会 (内部講師) 1回 3名参加
 - イ AED救命研修会 (外部講師) 1回 14名参加
 - ウ 身体拘束研修会 (内部講師) 1回 20名参加
 - エ 復命報告会 (内部講師) 1回 28名参加
 - ・権利擁護・拘縮・褥瘡・嚥下等報告
- ② 外部研修
 - ア 姿勢ケア研修会 1名参加
 - イ 看取りケア研修会 1名参加
 - ウ 中国地区老人福祉研修大会 1名参加
 - エ 認知症研修会 1名参加
 - オ 県認知症施策検討委員会 1名参加
 - カ やる気を引き出す研修会 1名参加
 - キ 介護食研修会 1名参加
 - ク 中国ブロックカントリーミーティング 1名参加
 - ケ 人権・権利擁護研修会 1名参加
 - コ 島根県老人福祉施設協議会研修大会 1名参加

8. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

- (1) 令和30年度は、詔光の里、シヨートステイ部門共に苦情としての受付はなかった。

10. 情報の公表

- 島根県介護サービス情報システムにて結果を公表した。

月	管理部門	施設行事	給食	健康管理	その他
4月		外出 (5回)	誕生会		
5月	親族会総会 (25日) 防災訓練 (3日)	外出 (3、4日) アニマルセラピー (13日)	誕生会 第1回福祉調査 こどもの日献立	夜勤仕事者健康診断 (9、17日) 利用者給食検診 (9、30日)	
6月	第三者委員との 懇談会 (3日) 防災訓練 (30日)		誕生会		
7月		そうめん流し (16日)	誕生会 七夕献立 池の日献立		
8月		盆供養 (9日) 納涼祭 (17日)	誕生会 益精選料理		松江農林高校実習
9月		歌合会 (14日) 外出 (28日)	誕生会 彼岸献立 祝賀会 (14日)		
10月		外出 (7日) アニマルセラピー (24日)	誕生会 第2回嗜好調査 ハロウィン献立	職員インフルエンザ予診注射 (18日～) 利用者インフルエンザ予診注射 (25日～)	介護習期間安定化 ンター実習 松江看護学校実習
11月	防災訓練 (28日)	運動会 (4日)	誕生会 加齢体ショー	職員健康診断 (35歳以下) (12、29日)	
12月		クリスマス会 (9、20日)	誕生会 クリスマス食 冬至献立 年越し蕎麦	職員健康診断 (35歳以上) (4、12日)	
1月	防災訓練 (28日)	新年会 (8日)	誕生会 正月おぼろ料理 七草粥 (7日) 小正月献立 新年祝賀献立		山陰中央専門 大学校

2月	部分(9日)	親生会 部分献立 バレンタイン献立	介護者助成定 センター実習
3月	ひな祭り (28日)	親生会 雑祭の献立 彼岸献立 非常食献立 ホワイトデー献立	

*サークル活動月1回実施

- ・生け花
- ・俳句
- ・歌のひろば
- ・書道

*ボランティア

- ・はつらつ会(月1回)
- ・フォークダンスの会(随時)

令和元年度 いやしの館 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

入所 定員20名

利用種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護1	30	31	30	31	31	28	0	0	0	0	0	0	181
介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護4	270	269	210	131	131	40	29	30	10	0	0	0	1,035
介護5	160	163	150	185	183	83	53	13	0	0	0	0	950
計	460	463	449	407	384	192	82	43	10	0	0	0	2,049
利用数	18	18	17	14	10	7	3	2	1	0	0	0	90

※日べ利用数 35.1% ※平均介護度 4.1

(2) 職員体制 (医師は除く)

(管理者・調整・介護支援専門員・機能訓練士・栄養士・用務員・事務員は認光の里と兼務)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理科	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
課長	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
介護支援専門員	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
機能訓練士	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
生活相談員	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
介護職員	120	120	120	120	120	95	70	70	70	0.0	0.0	0.0
調理師	2.2	1.2	1.2	2.2	2	1	1	1	1	1	0	0
栄養士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
用務員	37	37	37	37	37	37	30	20	20	0.0	0.0	0.0
事務員	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
事務科	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
西薬員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
計	189	179	179	189	187	152	120	120	120	0.0	0.0	0.0

(3) 年間行事報告 (別表)

(4) 施設等整備

① 施設整備

通常整備

② 設備整備

通常整備

2. 令和元年度の重点目標について

(1) 施設予算の健全化

6月にいやしの館が今年度一杯の閉鎖が決定となり、ご家族のご意向をお聞きし、他事業所との連絡を密にし転所に向け対応した。

(2) 重度虚弱な方への対応

入所の方々の不安をなるべく解消できるように、生活面の潤いを重視し対応した。退所の方々に残しておくに当たり、残された入所の方々のメンタル面のケアが必要となった。

(3) 地域交流と地域活動への積極的な参加

参加できなかった

(4) 感染症対策の強化

感染症流行期には、感染症予防策を講じた。インフルエンザ等罹患者はなかった。

(5) 春取りケアの対応

春取りケア対象者なし

3. 利用者支援

(1) 基本方針

- ① 利用者の側に立つサービスの提供
常に利用者の立場に立ち、利用者が充実した生活を送れるように、生活の質の向上に努めた。
- ② 選択される施設運営
介護保険法の趣旨に沿い、利用者・家族による介護サービスの選択ができるよう、サービスの内容の充実を努めた。
- ③ 地域化・社会化された施設運営
地域に向けた取り組みは出来る限り、職員もモチベーション保持のため施設内研修を実施した
- ④ 職員の資質の向上
出来る限り、職員もモチベーション保持のため施設内研修を実施した

(2) 支援計画

- ① 施設サービス計画
介護保険法の趣旨に沿い、施設サービス計画を作成しサービスの内容充実を図った。
- ② コニットケア計画
ア、24時間シート
24時間シートに沿い、各部署協同のもと個別ケアに取り組み込んだ
- イ、支援目標の評価
利用者のニーズに対し計画・実行・評価を実施した

(3) 暮らしの支援

① 介護

排泄・口腔ケア・睡眠に重点をおき、病状の悪化に努めた。

② リハビリテーション

生活リハビリ・的確なポジショニングを実施し、能力の機能維持・麻痺褥瘡・褥瘡予防に努めた。

③ 行事・サークル活動

(いやしの館)

(いやしの館)

ご利用者個々の意向に沿って活動を行った。

(4) 環境の整備

- (5) 家族との連携
閉鎖に向け、転所先の確保など常にご家族様との連携しながら対応した。

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

- ① 災害体制
消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図った。
災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識する為、緊急連絡網を作成した。

② 防犯対策

- 出来る限りの防犯対策を講じた。
- (2) 建物・設備管理
- ① 電気・給水・ボイラー・換気扇等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。

5. 健康管理の状況

- (1) ご利用者一人ひとりが健康で苦痛の無い生活が出来るよう体調の把握管理に努めた。

- ① 1回/週 嘱託医による往診を実施した。
② 定期的にバイタル測定を行い、往診時に報告、或いは状況に応じて休日夜間を問わず上申し指示を仰ぎ対応した。
③ ご利用者の発症や体調変化・怪我があった場合、協力病院や開業医等への受診を行った。
④ 認知症状のような行動や言動が繰り返し見られた場合、或いはより強い症状が出現し集団での生活が難しくなられた場合等、嘱託医やご家族と相談し、専門医への受診を行った。
⑤ 吸痰をより安全に清潔に留意して実施した。
⑥ 体調把握の為、誕生月に血液検査実施。
⑦ 保健公社のレントゲン車による結核検査を年1回10月に実施した。
⑧ インフルエンザの予防接種を実施した。(11月)
⑨ 歯科検診を年1回実施した。
⑩ 褥瘡や白癬など皮膚疾患等で、早期発見と適切な処置を行った。
(2) 身体精神両面の健康増進に向け、介護・看護・給食・OTと連携協力を図り、意欲ある生活を支援するように努めた。
(3) 職員の健康管理については、身体・精神両面の健康増進に留意・助言を行い、楽しく仕事が出来る等、意欲ある生活を支援するように努めた。
① 定期健康診断を年1回以上実施した。
② 夜勤従事者健康診断を実施した。
③ インフルエンザ予防接種を実施した。
④ 就業前の手洗いやうがい等の励行、11月より冬期間に検温を実施し、体調の把握に努めた。

(いやしの館)

- ⑤ 給食担当者は毎月検便とO-157・ノロウイルスの検査を実施した。

(4) 感染症予防対策

- ① 除菌剤（噴霧型など）を必要に応じて用いて、環境整備に努めた。
② 感染症発生時に早期対応が出来るよう、セットされた対応キットを各居室と公共の場に設置・補充した。
③ 職員は手洗いうがいを更に徹底強化し、出勤時の検温と体調不調時は早急に報告対応して、感染源を持ち込まないように徹底した。
④ 面会の方や来客業者に手洗い・うがい等の依頼文を玄関からユニット入り口に至る数か所に掲示し、感染予防への意識を高めて頂くようにした。

6. 給食の状況

(1) 給食に関する基本方針

- ① 健康を保持していくために必要な栄養素を提供し、円滑な生活を営む源となる食事した。
② 家庭的な雰囲気大切に、生活に潤いを与えることの出来る、季節感のある食事を提供した。
- (2) 業務内容

- ① 利用者の年齢構成から栄養所要量・食生活動強度（第6次改定日本人の栄養所要量/食事摂取基準・生活活動強度Ⅰより）を算出し食品構成を作成、それを目標とし献立を作成する。年2回（4月、10月）見直しを行った。
② 利用者の身体の状態に合わせた食事形態を提供し、変化があれば迅速に変更し提供した。

- ③ 季節の野菜を取り入れた旬の献立を提供した。
④ 行事に合わせて献立を作成し、食事で季節を感じて頂ける給食になるよう心掛けた。

5月	鯉のぼり献立
7月	七夕献立
8月	お盆献立
9月	敬老会お祝い献立/彼岸献立（おはぎ）
10月	ハロウィン献立

- ⑤ 共に作る場面を設け、役割の構築や自己表現に努めた。毎月出来るだけ「料理の日」を設けてサロンのキッチンで行った。

⑦嗜好調査

個人データとして利用者各々に対して介護職員により聞き取り調査を実施した。調査結果を基に希望に添った献立作り之心掛けた。

(3) 感染症の予防

食中毒・感染症等の発生予防に細心の注意を払い、食品、食材、食器、調理用具等の衛生管理を徹底した。万が一発生した場合に備え、迅速に対応できる食事提供上のマニュアルを介護職員と共有した。食中毒を含め感染症の発症はなかった。

7. 職員研修

(1) 望みの合唱

「いやしの館 私達（職員）の望み」として4つの心掛ける事を掲げ、毎朝三

(いやしの館)

ーティング前に当日の勤務者全員で唱和をする。声を出して確認する事で、職員一人ひとりの意欲や協働心を引き立て、「働き安い職場づくり」に努めた。

- ① 今日も明るく・元気に・楽しく・優しく・優しく 仕事をします。
- ② 思いやりの心を忘れず、寄り添う支援を提供します。
- ③ もうひと思いひと手間の介護を実践します。
- ④ 連絡報告 相談 記録をしっかりします。

(2) ミーティング終了時に必ず全員で「今日も一日がんばりましょう」と声を掛け合い、チームケアの意欲を高めた。

(3) 諸会議

施設の円滑な運営を図り利用者の支援の向上を図るために、次の会議を実施した。

① 幹部会議

施設運営及び管理について、法人並びに施設長以下の幹部職員の会議によって具体的な対策を協議し、円滑適性な実施を図った。(毎月1回)

② スタッフ会議

施設の円滑な運営を図るため、全職員を対象に行なった。(毎月1回)

③ リーダー会議

ご利用者の状況や支援の統一、人材の育成等について協議し支援の徹底を図った。(毎月1回 係長・主任・ユニットリーダー・看護師)

④ ユニット会議 (ケース会議)

ユニットのご利用者の状況と支援の統一を協議し、ユニットが目指していくもの、体制、月々の支援目標を協議し、情報の共有と支援の徹底を図った。

利用者に対する細やかなケアの方法及び支援方針の決定に関する審議を行った。(毎月各ユニット1回 ユニット職員)

⑤ ヒヤリハット・事故防止対策会議

月毎の報告から事例を検証し、再発の防止と対策を協議し、全職員に周知して再発防止の徹底を図った。市への事故報告はなし。(係長・主任・ユニットリーダー・看護師)

⑥ 不適切ケア・虐待、身体拘束 防止対策会議

虐待に繋がらないように、日々の支援の中で、職員のちょっとした感情的な発言や行動を拾い上げ、不適切ケアの事例として協議し、虐待の発展しないよう防止した。職員の精神面の安定を図る為、常に働きやすい職場環境づくりを目指した。身体拘束はなし。(施設長・係長・主任・リーダー・介護職員)

⑦ 褥瘡予防・悪化防止対策会議

入浴や排せつ介助等での皮膚観察を徹底し、発症時の対応を協議した。的確な体交や適格な福祉用具の使用を協議し周知を図り、褥瘡の早期発見と悪化防止に努めた。(看護師・係長・主任・介護職員)

⑧ 感染症予防対策会議

予防と拡大防止を掲げ、徹底した予防に努めた。(施設長・看護師・係長・主任・リーダー)

⑨ 安全対策委員会

介護職員が安全に咬痰実施するに当たり、利用者様の利用状況確認、

(いやしの館)

機器の取り扱いや清潔、廃液の処理状況の確認を行った。また、医師の確認状況やヒヤリ・ハットの提出状況についても確認した。

⑩ 給食会議

給食について検討します。毎月1回。栄養士・係長等参加。

⑪ 運営推進会議

利用者・親族代表・川津地区民生委員・有識者・松江市介護保険課の方々を招き、いやしの船乗止の説明を実施する。

⑫ ケアプラン検討会議

ケアマネージャーが主となってご家族を招いて、状態説明や支援計画など話し合いケアプランハンニーズやサービスなどを組み立てた。(利用者、ご家族、係長、介護職員、看護師、ケアマネージャー)

(3) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

①内部研修

・年間の研修計画に基づき、支援に関する課題とその担当職員が資料作成を行い、座学や演習の研修を実施した。

月1回に限らず、必要に応じて外部講師を招いたり、必要時に研修を実施した。

②外部研修

・福祉職員キャリアパス対面生涯研修過程 (チームリーダーコース)

・「施設ケアマネージャーと生活相談員の役割を学ぶ」1名参加

8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護

9. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づく苦情の迅速な対応

10. 情報の公表

(1) 島根県介護サービス情報システムにて結果を公表した。

(いやしの館)

令和元年度 年間行事報告書

月	管理部門	施設行事	給食	健康管理	いやしの館
4月		お花見散歩	料理の会(1回/月)	電話医往診(1回/週)	ユニットで誕生会(毎月)
5月	親族会総会	ポ－ランエンヤ外出	お楽しみ昼食会(種り奉司)	梁夜業務従事者健康診断	
6月	通報訓練 第三者委員会 運営推進会議①				
7月	歌急法	そよかせ夏祭り①			
8月		そよかせ夏祭り②			
9月		しらゆり第2保育園敬老会参加 敬老祝賀会 希望の園祭り			
10月	防災訓練(原裝) 運営推進会議②	ハロウィンパーティー 泉の園福祉店 創立10周年記念式典	お楽しみ昼食会(種り奉司) ハロウィン献立	抽籤検診	
11月		温泉の日	お楽しみ昼食会(種り奉司)	職員健康診断 利用者・職員インフルエンザ予防接種	
12月		お蕎麦(席)の会	お蕎麦の会献立	職員健康診断	
1月					
2月					
3月					

※ 創作活動(随時) ※ 料理の会(毎月1回)

令和元年度 きらめき 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

場所	延床	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護室	4	4	5	4	5	4	6	13	9	9	9	9	82
喫茶室	19	4	4	3	8	6	26	19	16	17	23	22	152
介護1	108	120	104	90	91	91	103	99	99	99	91	84	1,159
介護2	64	69	77	86	85	79	76	59	44	51	54	56	660
介護3	35	30	33	34	32	32	13	13	13	13	12	16	276
介護4	26	22	23	23	23	23	12	6	12	9	12	13	206
介護5	4	5	4	11	5	0	2	5	4	4	4	4	52
計	276	274	260	261	266	237	241	215	190	191	205	234	2,823
利用率	27	27	25	24	25	26	29	29	29	25	28	30	-

※単位利用人数 51人 ※定員利用率 80.9% ※平均介護率 1.9

(2) 職員体制 (管理者は昭光の里と兼務)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常務	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
生活相談員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
介護職員	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
調理師	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
施設管理員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運転手	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

(3) 利用日時 月曜日から土曜日 (12月30日から1月3日までを除く)

8:30~17:30

(4) 年間行事報告 (別表)

(5) 施設整備

- ① 施設整備 通常整備
- ② 施設整備 通常整備

2. 令和元年度の重点目標

(1) 安心、安全なプログラムを実施すると共に、生きがいや楽しみのある生活を送れるよう家庭的な雰囲気を持ち、個々に高齢者が心豊かな生活が営まれるように努めた。また地域との連携を保ちボランティアなど地域資源を積極的に

(きらめき)

活用する事で、利用者が社会の一員である事への自信、安心へつながるよう努めた。

- (2) 運転士、調理員の欠員が続いていたが10月頃より確保でき、利用者受け入れ態勢が整った。新規利用者の獲得開始直後、入居者、入所者が多数あり、利用延べ人数の減少に歯止めをかける事ができなかった。更なる事業の一層の安定化を図るため、リピーター、新規共に利用者獲得に努めた。利用者が安全に安心してご利用いただくために、職員の介護技術とコミュニケーション能力の向上を行った
- (3) 運営推進会議を開催し、御家族様、地域の方、包括支援センターよりお集まり頂き、事業報告、近況報告を行い改善点などの意見を頂く事ができた。会議は2回のうち1回実施し、1回は新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。(4) 年末頃より、新型コロナウイルス感染症が流行の兆しが見られ、2月よりボランティア、面会等の中止、3月は行事の一部中止と外来者の受け入れ、おためし利用等を中止し、感染予防に努めた。

3. 利用者支援

(1) 基本方針に基づき、利用者の生活助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図った。

(2) サービス内容

① 基本事業

ア 生活指導

利用者の生活指導・相談に応じ、利用者のニーズに対して計画・実行・評価を行い利用者の身体機能の保持・回復、精神面の安定に努めた。

イ 日常生活訓練

日常生活動作訓練、リハビリ体操、介護予防体操など趣味的な訓練を行った。レクリエーションへの参加を促し残存機能の維持、拡大効果を図った。利用者の生活の質の向上、在宅での生活の充実を展開するために、継続した指導を行った。

ウ その他

送迎・健康チェック・介護（排泄等含む）・レクリエーション等利用者の特性や希望に合わせたサービスプログラムを策定した。

② 通所事業

ア 入浴サービス

安全で心地よい入浴サービスを提供し、身体を清潔に保つと共に個々に合った入浴サービスを提供した。

イ 食事サービス

楽しんで食事ができる環境と、個々に合わせた内容の食事を提供した。

(3) サービス内容の評価

各種マニュアルを作成し、サービス内容について、自己評価を通して随時見直しを図った。

(4) 家族との連携

家族と常に連携を保ち、利用者の状況をよく把握するように努めた。

(きらめき)

- (5) 地域社会との連携
行政機関、地域包括支援センター、医療機関、老人福祉法の各施設等と密接な連携を図った。
- (6) 運営推進会議の実施
令和元年11月、に開催する事ができ、施設を運営していくにあたり貴重な意見を拝聴する事ができた。

8. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

- (1) 苦情を受け付け、法人苦情解決処理規程に基づき迅速に対応した。

4. 安全管理の状況

- (1) 非常災害対策
 - ① 災害体制
消防計画、災害対策実施要項に基づき、利用者の心身状態の特殊性に鑑みた非常災害の対応、緊急連絡網の整備、など万全の対策を図った。
 - ② 予防訓練指導
防災訓練、緊急連絡訓練への参加を通じて災害時の危険性と防火管理について指導を行った。

5. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施
職員健康診断（11月実施）

6. 給食の状況

- (1) 献立
健康を保持していくために必要な栄養素を考え、円滑な生活を送る源となるよう提供した。家庭的で季節感があり、個々に合わせた内容を提供した。

7. 職員研修

- (1) 諸会議
 - ① 幹部会議
施設運営及び管理について、法人並びに施設長以下の幹部職員の会議によって具体的な対策を協議し円滑で適正な実施を図った。（毎月1回）
 - ② 職員会議
サービスの円滑な運営を図るためすべての職員の出席により行った（毎月一回実施）
- (2) 研修
職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。
 - ① 内部研修
ア マニュアル等説明会（内部講師） 1回 延べ 6名参加
イ 救急救命講習会（外部講師） 1回 延べ 2名参加
 - ② 外部研修
ア 認知症講習会（出雲市パレメイト） 1名参加
イ ティサービス部会 1名参加
エ ポジショニングケアと持ち上げない介護（出雲） 1名参加

10. 情報の公表

- (1) 島根県介護サービス情報システムにて結果を公表した。

令和元年度 年間行事報告書

月	行事	月	行事	きらめき
4月	花見 誕生会 体重測定 体力測定	10月	秋の収穫会 誕生会 体重測定 体力測定	
5月	春の収穫会 誕生会 体重測定 体力測定	11月	お楽しみ会 誕生会 体重測定 体力測定	
6月	運動会 誕生会 体重測定 体力測定	12月	クリスマスパーティー そば打ち 誕生会 体重測定 体力測定	
7月	夏祭り 誕生会 体重測定 体力測定	1月	新年祝賀会 かき初め 誕生会 体重測定 体力測定	
8月	物作り 誕生会 体重測定 体力測定	2月	節分 誕生会 体重測定 体力測定	
9月	敬老会 誕生会 体重測定 体力測定	3月	離祭り 誕生会 体重測定 体力測定	

令和元年度 ねざらい 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

集計日数 31,445

利用種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員外	74	82	85	75	76	61	63	64	55	56	63	66	810
定員内	80	82	85	102	103	104	108	96	70	67	62	76	1,015
合計	9	8	3	8	9	6	2	0	0	0	0	3	50
計	264	246	237	253	217	157	224	246	237	211	179	171	2,714
介護1	42	52	54	75	76	74	54	60	62	63	103	101	850
介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	13	36	39	43	212
介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	478	512	485	486	480	443	433	411	443	452	446	466	5,686
延床	143	172	174	165	187	173	173	150	125	123	125	145	1,875
身体	66	34	74	70	67	53	71	83	78	96	101	103	959
言語	172	148	126	133	120	122	121	160	132	130	144	154	1,731
療・生	58	96	88	104	106	94	90	96	86	86	76	84	1,121
計	479	512	465	486	480	443	459	431	443	442	446	466	5,686

1日併 * 平均介護度 1.4

(2) 職員体制 基準数 3名 (管理者は詔光の里と兼務)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員数	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
ホームヘルパー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

(3) 利用日時 月曜日から土曜日 7:00~18:30

2. 令和元年度の重点目標

- 職員の資質の向上と情報の共有化の確立のためにヘルパー会議等における研修を充実させ、実務に携わる職員に安心して働ける職場環境を提供した。また利用者との深い信頼関係を構築するように努めた。
- 事業所間の競争が増す中で、選ばれる事業所として当事業所の特色を生かしたサービスを提供できるように努めた。

(ねざらい 老人)

3. 利用者支援

基本方針に基づき、身体介護、家事援助、相談・助言を行い、家族の介護負担の軽減を図り、家族の社会への参加・家族間の円滑な関係を図るよう努めた。

(1) サービスの内容

個々の利用者に対し適切なサービスを実施した。定期的にモニタリングやアクセスメントを行い、サービス内容の確認を行った。

(2) サービスプログラムの作成

個別の問題点を察知して、ニーズを読み取り、サービスに反映するように努めた。

(3) 家族との連携

常に介護の目的、内容、効果について家族との意思の疎通を図り、介護指導や助言を行い連携の強化に努めた。

4. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断実施

職員健康診断 (12月実施)

5. 職員研鑽

(1) 諸会議

① 幹部会議

毎月実施した。

② ケース会議

月例ヘルパー会議の中で必要時に実施した。

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

① 内部研修

月例ヘルパー研修

- (訪問介護員接遇マナー研修) 11名参加
- (認知症研修) 7名参加
- (虐待防止研修) 9名参加
- (緊急時・事故時対応研修ヒヤリ・ハット研修) 6名参加
- (食中毒研修) 8名参加
- (権利擁護研修・ケース会議) 8名参加
- (緊急時対応マニュアル確認研修) 9名参加
- (救急救命・緊急時対応研修・精神障がい者研修) 12名参加
- (ホームヘルパーに出来る看取りケア研修・感染症対策研修) 8名参加
- (倫理・法令遵守研修) 9名参加
- (接遇・マナーについて) 12名参加
- (新型コロナウイルス流行拡大防止対策・自己評価)

(ねざらい 老人)

11名参加

② 外部研修

- ア 第30回島根県老人福祉施設協議会研修大会
- イ 令和元年度ホームヘルパー部会研修会

1名参加

1名参加

6. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づき、利用者等の個人情報保護に努めた。

7. 苦情解決

- (1) 報告書へ記載するような苦情相談は受け付けなかった。

8. 情報の公表

- (1) 島根県介護サービス情報システムにて公表した。

令和元年度 ねざらい 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

利用日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数	17	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	274
利用回数	17	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	274

※利用回数は30分単位

(2) 職員体制 (管理者は詔光の里と兼務)

職員名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ヘルパー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	33
ヘルパー(兼務)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	33
計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	66

(3) 利用日時

月曜日から土曜日

7:00~18:30

(4) 年間行事報告 (別表)

2. 令和元年度の重点目標

多様・多様な利用者のニーズに対応するためには、職員の資質の向上が不可欠である。ヘルパー業務はチームワークの仕事でもあり、情報の共有化は欠かせない。これらを充実させることによって、業務に携わる職員に安心して働ける職場環境を構築し、利用者との深い信頼関係を構築するよう努めた。

3. 利用者支援

基本方針である「障害者の自己決定の尊重及び利用者本位のサービスの提供」に基づき、障害者が地域の中で少しでも生活しやすいよう、支援に努めた。

(1) サービスの内容

個々の利用者に対し適切なサービスを実施した。定期的にモニタリングやアセスメントを行い、サービス内容の確認を行った。

(2) サービスプログラムの作成

個別の問題点を察知してニーズを読み取り、サービスに反映するように努めた。

(3) 家族との連携

常に介護の目的、内容、効果について家族との意志の疎通を図り、介護指導や助言を行い連携の強化に努めた。

4. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施
職員健康診断 (12月実施)

(ねざらい 障告)

5. 職員研鑽

(1) 諸会議

- ① 幹部会議
毎月実施した。
- ② ケース会議
月例ヘルパー会議の中で必要時に実施した。

(2) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

① 内部研修

月例ヘルパー研修

訪問介護員接遇マナー研修	11名参加
(認知症研修)	7名参加
(虐待防止研修)	9名参加
(緊急時・事故時対応研修ヒヤリ・ハット研修)	6名参加
(食中毒研修)	8名参加
(権利擁護研修・ケース会議)	8名参加
(緊急時対応マニュアル確認研修)	9名参加
(救急救命・緊急時対応研修・精神障がい者研修)	12名参加
(ホームヘルパーに出来る看取りケア研修・感染症対策研修)	8名参加
(倫理・法令遵守研修)	9名参加
(接遇・マナーについて)	12名参加
(新型コロナウイルス流行拡大防止対策・自己評価)	11名参加

② 外部研修

- ア H31年度障がい福祉関係事業所説明会及び集団指導 1名参加
- イ R元年度障がい児(者)ホームヘルパーフォローアップ研修 1名参加
- ウ R元年度ホームヘルパー部会研修会 1名参加
- エ 精神障がい当事者との付き合い方研修 1名参加

6. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づき個人情報保護に努めた。

7. 苦情解決

- (1) 報告書へ記載するような苦情相談は受け付けなかった。

8. 情報の公表

- (1) 島根県介護サービス情報システムにて公表した。

(ねざらい 障告)

令和元年度 ナイス 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

利用種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本館1	6	7	7	6	5	5	4	4	3	4	4	5	59
本館2	10	9	9	10	9	9	10	8	5	6	7	8	100
介護1	37	40	38	34	35	35	37	36	37	36	32	31	429
介護2	17	16	15	17	17	18	14	17	14	16	16	17	198
介護3	4	4	5	5	5	6	6	7	5	6	7	7	72
介護4	3	6	5	5	6	5	5	4	4	4	5	5	54
介護5	4	4	4	4	6	3	3	3	5	3	3	2	44
計	73	96	98	80	82	83	79	78	74	75	74	75	906

RC 棟 4 平均利用数 1.6

*月平均利用数

(2) 職員体制 (管理者は認光の専と兼務)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理職	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
介護支援専門員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

(3) 利用日時

面接相談業務は次のとおりとする。

月曜日から土曜日 8:30~17:30

(ただし、12月29日から1月3日までを除く。)

(4) 施設等整備

- ① 施設整備
記載すべき事項は特ありません。
- ② 設備整備
記載すべき事項は特ありません。

2. 令和元年度の重点目標

本年度の重点目標

- (1) 事例検討会や研修会等に積極的に参加し、事業所全体の運営の向上を図る。
今年度も『松江市事例検討会』には事業所ケアマネ 3名がそれぞれ参加し、他の事業所のケアマネの関わり方をもとに自身の関わり方を振り返る機会を持つ事が出来た。1名が主任介護支援専門員研修を受講。その他の研修についてはケアマネ業務に支障のないよう参加できたが、2月下旬以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みとして、県の集団指導を予定していた全ての研修が開催中止となっている。

- (2) 多職種との連携を図り、利用者に有効な支援が提供できるよう工夫する。

(ナイス)

各事業所からの報告を速やかに申し送ったり事業者間での連絡手段を工夫するなど個々のケースに準じて行った。

3. 利用者支援

基本方針に基づき、利用者及び家族に対して、在宅生活に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに対応した各種の保健・医療・福祉サービスが多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう配慮し、利用者へ提供される指定居宅サービス等が特定の種類の指定居宅サービス事業所に不当に偏る事のないよう公正中立を行った。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、指定居宅サービス事業所等との連携に努めた。

4. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施
職員健康診断を、年 1 回実施した。

5. 職員研修

(1) 語会議

ナイスの円滑な運営を図り利用者の生活維持・向上を図るために、次の会議を実施した。

- ① 幹部会議
毎月実施。
- ② 定例会議
毎週実施。

(2) 研修

職員の覚悟、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

- ① 内部研修
 - ・ 第 1 回地域包括支援センターブロック連絡会(4/17) 2 名参加
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の見直し案説明会 (4/19) 1 名参加
 - ・ 古志原地区民生児童委員・相談支援事業所
(ケアマネージャー・障がい相談員) の情報交換会 (6/19) 1 名参加
 - ・ 松江市事例検討会 (7/12) 1 名参加
 - ・ 主任介護支援専門員研修 (8/18,19, 9/3,4, 9/24,25, 11/5,6, 11/26,27) 1 名参加
 - ・ 松江市個別地域ケア会議(8/22) 1 名参加
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業見直し案説明会 (10/4) 1 名参加
 - ・ 第 3 回地域包括支援センターブロック連絡会(10/25) 1 名参加
 - ・ 松江市事例検討会(11/15) 1 名参加
 - ・ 島根県医療情報ネットワーク導入説明会 (11/19) 1 名参加
 - ・ 松江市個別地域ケア会議助言者研修会(12/18) 1 名参加
 - ・ 松江市事例検討会 (1/17) 1 名参加
 - ・ 松江市介護支援専門員研修会(2/10) 1 名参加
 - ・ 包括公開講座 (2/18) 1 名参加
- ② 外部研修等
 - ・ 第 1 回地域包括支援センターブロック連絡会(4/17) 2 名参加
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の見直し案説明会 (4/19) 1 名参加
 - ・ 古志原地区民生児童委員・相談支援事業所
(ケアマネージャー・障がい相談員) の情報交換会 (6/19) 1 名参加
 - ・ 松江市事例検討会 (7/12) 1 名参加
 - ・ 主任介護支援専門員研修 (8/18,19, 9/3,4, 9/24,25, 11/5,6, 11/26,27) 1 名参加
 - ・ 松江市個別地域ケア会議(8/22) 1 名参加
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業見直し案説明会 (10/4) 1 名参加
 - ・ 第 3 回地域包括支援センターブロック連絡会(10/25) 1 名参加
 - ・ 松江市事例検討会(11/15) 1 名参加
 - ・ 島根県医療情報ネットワーク導入説明会 (11/19) 1 名参加
 - ・ 松江市個別地域ケア会議助言者研修会(12/18) 1 名参加
 - ・ 松江市事例検討会 (1/17) 1 名参加
 - ・ 松江市介護支援専門員研修会(2/10) 1 名参加
 - ・ 包括公開講座 (2/18) 1 名参加

(ナイス)

(3) 自己評価

自ら提供する当該サービスの費について、各自己評価を実施した。
(R.元年3月実施)

6. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づき、利用者等の個人情報保護に努めた。

7. 苦情解決

(1) 令和元年度は、特に苦情として対応した事例はないが、細かな行き違いはありその都度誠意をもって対応した。

8. 情報の公表

高槻県介護サービス情報システムにて公表した。

9. その他

(1) 介護支援専門員実務研修実習受け入れ 1名
実施日 ~ 2/10 (6時間)、2/13 (6時間)、2/18 (6時間)

令和元年度 互助の館 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

<定員数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	-
稼働日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
定し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	78	83	57	60	51	51	36	43	57	53	53	59	691
3	283	284	325	335	325	260	301	313	360	392	296	292	3698
4	75	81	83	76	77	112	83	82	102	129	156	159	1214
定し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	18	6	33
定3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	448	448	465	471	453	423	420	436	518	514	487	490	5595

<定員数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	-
稼働日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
定し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	56	55	58	59	53	57	28	27	25	24	26	29	497
2	268	268	296	282	279	267	332	313	330	321	303	320	3619
3	123	183	170	186	181	180	184	176	162	192	145	151	2024
4	81	85	79	87	89	82	82	53	52	87	82	84	643
定し	25	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
定2	57	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
計	610	636	614	614	602	606	626	571	599	584	556	564	7192

(互助の館)

(互助の館)

<定員数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	-
稼働日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
定し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	56	55	58	59	53	57	28	27	25	24	26	29	497
2	346	371	353	342	330	338	368	356	397	374	366	370	4300
3	406	467	504	521	506	440	486	431	542	484	432	433	5712
4	166	166	162	163	166	194	155	135	154	216	238	242	2157
定し	25	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
定2	63	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	94
定3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1068	1084	1079	1095	1055	1029	1048	1000	1108	1098	1053	1083	12787

<定員数>

66.1%

*平均値

27

(2) 職員体制(管理者は希望の国と兼務)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総定員	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
正社員	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
パート	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15

(3) 施設等整備

- ① 施設整備
- ② 設備整備
- ③ 通常整備

2. 令和元年度の重点目標

- (1) 利用者が安定した生活を送れるよう努めた。
- (2) 地域住民の理解を得られるよう地域活動に参加した。
- (3) 職員の組織体制を充実できるよう努めた。
 - ① 勤務体制の見直し。
 - ② 業務分担の見直し。

(互助の館)

(互助の館)

3. 利用者支援

基本方針に基づき、利用者の支援を行った。

(1) 基本方針

- ① 自主的に健康管理ができるよう支援に努めた。
- ② 個々の利用者に職業意識がもてるよう支援に努めた。
- ③ 生活習慣が確立できるよう支援に努めた。
- ④ 家事が自立してできるよう支援に努めた。
- ⑤ 個々の能力に応じた金銭の自己管理ができるよう支援に努めた。
- ⑥ 社会生活の適応性を養い、心身共に健康で明るく過ごせるよう支援に努めた。
- ⑦ 地域生活に移行できるように支援に努めた。
- ⑧ 自己決定できるように支援に努めた。

(2) 支援計画

- ① 相談支援事業所作成のサービス等利用計画に基づき、入居者一人ひとりのニーズにあった個別支援計画に努めた。
- ② 地域生活に移行できるように、基本的な生活習慣、健康的な生活、社会的規則やマナーを身につけ、豊かで明るく楽しい自立生活ができるよう支援に努めた。

ア 基本的な生活習慣

食事 個々の能力に合わせた食事作りができるよう支援に努めた。
衛生 掃除、入浴、清潔な衣服の着用等、衛生面の支援に努めた。
健康管理 健康管理への認識がもてるように、個々での体調管理、服薬の確認、病院受診等の支援に努めた。

イ 社会的な生活習慣

規律 集団生活をすなわち必要ない規則やマナーが身につけられるよう支援に努めた。
対人関係 互いに協力し合い、助け合いの気持ちと連帯感が養えるよう支援に努めた。

意思交換 自分の気持ちを表現できるよう支援に努めた。

礼儀 基本的な礼儀を身に付け実行できるよう支援に努めた。

積極性 自信をもち、積極的に行動できるよう支援に努めた。

金銭管理 経済的な観念を養い、計画的な金銭の使い方ができるよう支援に努めた。

判断力 事のよし悪しが判断できるよう支援に努めた。

余暇利用 趣味等を生かした余暇活動ができるよう支援に努めた。

外出 社会のルール・交通ルールを守り、買い物や余暇活動の一環として、楽しく外出できるように支援に努めた。

交通機関の利用 交通ルールを守り、1人で安全に利用できるよう支援に努めた。

ウ 就労支援

関係機関との連絡・調整を密にして、就労意欲を養えるように支援に努めた。

エ 医療

利用者の健康管理、病院との連絡調整をとりながら支援に努めた。

オ 食事

家庭的な雰囲気の中で食事ができるよう支援に努めた。

季節感のある食料を使い、利用者に満足してもらえる食事作りを心掛けた。

(2) 支援上の評価

支援の内容や方法に対する検討会を定期的に行い、より効果的な支援ができるように努めた。

(3) 家族との連携

利用者により良い支援を行うため家族との連絡を密にし、協力が得られるように努めた。

(4) 地域社会との連携

入居者が地域住民であることを自覚し、地域行事に積極的に参加し理解と協力が得られるよう努めた。

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 災害体制

ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図る。

イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動の周知に努めた。

② 予防訓練指導

ア 様々な災害を想定した避難訓練(9月・3月) 消火訓練(9月)を行った。

イ 各所安全点検を毎日行った。

ウ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。

エ 消防署指導訓練(9月)を実施した。

オ 消火用設備及び器具の取扱い習得を行った。

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断実施予定

職員健康診断(5月(夜間勤務従事者)・11月(35歳未満)・12月(35歳以上))

(2) 検便実施

食事担当者は毎月検便を実施

(3) 利用者の保健衛生

インフルエンザ予防注射の呼びかけ・ノロウィルスの消毒液を備えた。

6. 職員研修

(1) 諸会議

円滑な運営を図るために、次の会議を実施した。

① 支援会議 (毎月実施した)

(2) 研修

入居者の生活の質の向上のために、内外の研修会に参加させた。

① 内部研修

ア しらゆり会創立記念講演会 2名参加

(互助の館)

(互助の館)

令和元年度 グループホーム互助の館行事報告

月	行 事 名
4月	
5月	希望の園遠足(生活介護) 島根県障害者スポーツ大会(ボウリング)
6月	希望の園遠足(就労系) 希望の園一泊旅行(生活介護) クリーン松江(中矢田町、東津田)
7月	矢田・泉の園夏祭り 希望の園納涼地域交流会
8月	津田地区祭り 納涼会
9月	避難訓練
10月	希望の園まつり 津田公民館祭 クリーン松江(中矢田町、東津田)
11月	松江市障がい者ボウリング大会
12月	希望の園年忘れの会 列双会 忘年会
1月	希望の園開園を祝う会 新年会
2月	節分
3月	避難訓練

- イ 障がい者虐待防止研修
- ウ 人権・権利擁護研修
- エ 苦情解決研修
- ② 外部研修
 - ア 相模支庁従事者初任者研修
 - イ サービス管理責任者研修
 - ウ 全国グループホーム等研修会
 - エ 人権・権利擁護研修
 - オ 市民公開シンポジウム
 - カ 島根県知的障害者福祉協会地域支援部会
 - キ 苦情解決研修

(3) 研究実践
① テーマ
地域生活への移行
実践方法
一人ひとりの利用者に合った地域移行ができるように、個々の状況を整理しながら、家族・各関係機関と連携をとりながら支援を行った。

7. 個人情報保護
(1) 法人個人情報管理規程に基づき個人情報保護に努めた。
8. 苦情解決
(1) 法人苦情解決処理規程に基づき苦情の迅速な対応に努めた。

令和元年度 希望の園 事業報告書

1. 施設体制
(1) 利用状況

施設入所児童 定員 30 名 稼働日 365 日

区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区外1													0
区外2							31	30	31	31	32	31	187
区外3	60	69	60	63	60	90	62	60	68	68	68	62	608
区外4	328	339	328	330	338	200	308	208	308	276	289	277	3,698
区外5	368	364	373	401	400	417	403	387	360	301	348	448	4,758
区外6	67	67	67	64	67	90	93	120	123	120	110	124	1,131
計	643	669	657	617	611	696	697	695	610	672	608	640	6,652
利用率	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	91	91

*利用率 97.1%

→平均区外 4.5

施設外付児童 定員 6 名 稼働日 270 日

区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
無し													0
区外1													0
区外2													0
区外3	41	36	31	41	38	37	34	35	40	40	38	45	462
区外4													0
区外5													0
計	128	125	128	135	105	102	95	94	82	81	74	88	1,219
利用率	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	64

*利用率 75.2%

→平均区外 1.1

施設外付児童 定員 2 名 稼働日 365 日

区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
無し	107	105	105	110	100	107	107	101	119	107	101	100	2,362
区分1	44	49	44	48	48	44	53	53	53	53	51	51	614
区分2	175	178	171	180	180	182	182	173	182	178	181	187	2,340
区分3	176	181	179	202	196	207	207	188	205	203	187	208	2,347
区分4	44	43	43	46	45	44	44	44	44	44	41	48	630
区分5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	629	652	647	698	671	671	671	607	687	664	601	610	7,669
利用率	30	30	30	30	30	30	30	30	31	31	31	31	30%

*利用率 50.2%

→平均区外 1.8

施設入所児童 定員 2 名 稼働日 365 日

区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分1													0
区分2													0
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分6	14	16	16	16	16	16	16	17	17	17	16	16	198
計	26	31	32	32	32	32	37	33	33	33	34	30	364
利用率	3	6	5	3	3	3	4	4	4	4	4	4	26

*利用率 30.4%

→平均区外 4.8

施設外付児童 定員 2 名 稼働日 365 日

区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
無し													0
区分1													0
区分2													0
区分3													0
区分4													0
区分5													0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(希望の園)

(希望の園)

(2) 職員体制（医師は除く）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サポーター(常務員以外)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
管理員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生活介護員												
障害者相談員	1.625	1.625	1.625	1.625	1.625	1.625	1.625	1.625	1.625	1.625	1.625	1.625
福祉相談員												
日課作業員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
仕事員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
利用支援員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
作業士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
障害員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5
通所員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
研修員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	33.75	32.75	32.75	32.75	32.35	31.75	30.75	30.75	30.75	30.75	30.75	33.75
基準額	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7

(3) 年間行事報告 (別表)

(4) 施設等整備

- ① 施設整備 通常整備
- ② 設備整備
- ア 業務用乾燥機(就労B)
- イ パイローラー(就労B)

2. 本年度の重点目標

- (1) 障害者総合支援法施行後の課題の検討と見直し
 - ① 障害者総合支援法施行後のサービス提供について、個別支援・相談支援の観点から見直しを行い、個々に合ったサービスの提供に努めた。
 - ② 職員の経営・技術の向上に努め個別支援の充実を図った。
 - ③ 工賃確保に向けて軌跡の拡大、新規作業メニューの導入を行った。

3. 利用者支援

基本方針に基づき、支援を行った。

- (1) 基本方針
 - ① 個別支援計画・サービス利用計画を作成し、それに基づいた支援を行った。
 - ② 社会生活への適応性を培い、心身共に健康で明るい人間を養成に努めた。
 - ③ 在宅利用音及び互助の館通所利用者の生活、作業等の支援を行い、社会人として自立できるような支援に努めた。
- (2) 支援計画

(希望の欄)

施設が提供するサービスは、すべて個別支援計画書、サービス利用計画に基づいて実行される。この計画は、的確なアセスメントによって、利用者個々の状況やニーズを明確にした上で、各部門の専門職が連携して作成した。

- ① 施設入所支援
 - 主として夜間や休日において、入浴、排泄及び食事等の介助、生活等に關する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行うと共に、余暇活動の機会の提供を行った。
- ② 生活介護
 - 主として昼間において、入浴、排泄及び食事等の介助、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に關する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力の向上のための支援に努めた。
- ③ 就労移行支援
 - 一般の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に關する支援、その適性に應じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行った。
- ④ 就労継続支援B型
 - 一般の事業所に雇用されることが困難な者に対して、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練やその他の必要な支援を行った。
- ⑤ 短期入所支援
 - 短期間の入所を必要とする障がい者等について、短い期間入所して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に關する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行った。
- ⑥ クラブ活動
 - 利用者の趣味、特技を生かし希望する人がクラブへ入るよう配属した。担当職員は個人の興趣を把握し、目標に向かっでの支援を行った。
- ⑦ 行事
 - 施設はとちすると、支援に備った単獨な生活に陥りやすいので、職員は目的意識を持った行事を多く実施し、利用者の生活に活気を与えるよう努力し、利用者にとって行事は楽しいものであり、施設の支援計画の中で大きな位置を占めるよう配慮した。各種行事に誰もが参加でき、共に楽しむ事ができる環境作りの中から体験することによって、社会自立のステップとなるような支援を行った。
- ⑧ 支援日誌等の記録の種類と各々の記録の目的と方針
 - ア 記録の種類
 - 個別支援計画書、ケースファイル、金銭出納帳、クラブ日誌、作業日誌、支援日誌、看護日誌、避難訓練記録、借入金日誌、付添いサービス記録表、外出・外泊記録表、イベントサービス記録表、校食日誌、面会記録簿

(希望の欄)

イ 記録の目的

個別支援計画書に基づき、利用者の契約開始から契約終了までの施設利用全般の生活面や作業面における、特性、能力、健康状態等を把握し、より社会性を養うことを目的とした。

(3) 支援評価

① 意義と目的

評価は、単に利用者個々にリンクを付けるのではなく、支援の内容や方法に対する検討と反省がなされ、より効果的な支援の充実を目指すようになるように心掛けて行った。

② 基本的留意点

評価を考えると、評価領域が偏らないようにし、全体を見て、客観的に適切な評価が正しく成されるように心掛けた。

評価項目としては日常生活面については、衛生・安全・礼儀・整理・食事・自立・責任・情緒・寛容・公正・公共について、作業訓練面については、作業中における挨拶、言葉遣い・協調性・感情のコントロール・意志表示・共同作業・就労意欲・作業意欲、作業能力の自覚・作業場のルール理解・作業の報告・出勤状況・作業に取り組み態度・持続力・作業速度・作業能力の向上・指示内容の理解・作業の正確性・危険への対応・作業内容の変化への対応の各項目について評価する。評価結果は、次の支援に反映させ、支援方針の決定、契約変更、退所等を資料とした。

③ 工賃支給配分

「希望の園工賃支給規程」により支給した。

(4) 家族との連携

利用者のよりよい支援、円滑な施設運営に加えて精神的安定を図るため、家族との密接な結びつきを保ち、信頼関係を保持するように努めた。

① 施設便り「希望の園だより」を発行し各家庭に送る。

② 帰省時に各家庭へ利用者の近況報告をする。帰省できない利用者には各家庭に報告書を送った。

(5) 地域社会との連携

地域に根差した施設である為には、利用者、職員が地域住民であることを自覚し、より以上にきずなを太くするためにいろいろな交流を積極的に進め理解と協力を求めた。

① 地域行事へ利用者、職員が積極的に参加した。

② 施設内行事へ地域住民の参加を呼び掛けた。

③ ボランティアプログラム積極的に受け入れた。

④ 職場実習（特別支援学校、養護学校）を積極的に受け入れた。

⑤ 大学生の介護等体験事業を受け入れた。

* 主な交流等

ア 県立松江養護学校高等部現場実習 15名（48日）

イ 県立松江養護学校保護者施設見学 1名（11日）

ウ 県立松江養護学校高等部1年生施設見学17名（教員3名）

（希望の園）

エ 県立松江養護学校夏季進路研修（教職員） 4名
オ 県立松江緑が丘養護学校高等部現場実習 1名（9日）
カ 県立出雲養護学校高等部現場実習 3名（13日）
キ 県立出雲養護学校保護者施設見学 1名（1日）
ク 松江市立第四中学校現場実習 2名（3日）
ケ 松江市立湖東中学校現場実習 2名（7日）
コ 島根大学介護等体験実習 28名（140日）
サ 山陰中央専門大学介護実習（施設実習） 5名（15日）
シ 山陰中央専門大学保育実習（施設実習） 4名（10日）
ス ナイスハート・ぶれあいのスポーツ大会 31名（職員7名）
セ 泉の園・矢田町合同夏祭り見学・販売 10名（職員3名）
ソ 泉の園福祉展参加 12名（職員4名）
タ 光洋の里まつり参加・販売 20名（職員3名）
チ 希望の園まつりボランティア 46名
ツ 大塚公民館祭り 1名（職員1名）
テ 松江地交交流会ボランティア 1名
ト 松江市健康福祉センター販売 1名（職員1名）

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

① 災害体制

ア 消防計画、災害対策要項に基づき、未然防止及び軽減を図った。
イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。（休日緊急連絡網を作成）

② 予防訓練指導

ア 平常から災害を想定した避難訓練、通報訓練、消防訓練を心掛けた。
イ 避難訓練（年6回）、各所安全点検を毎日行った。
ウ 防火管理及び、火元責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
エ 消防署の防火、消火、地震・土砂災害の指導訓練を年1回実施した。
オ 消火用設備及び器具の取扱いを習熟するよう努めた。

③ 消防指導・消防計画の進捗

ア 年に1度消防署の指導を受け、消防計画を届け出た。

(2) 建物・設備管理

① 電気・給水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。

また、夜間における当直者は、電気・非常口の障害物の有無・窓・フェンス等の危険箇所の点検確認をした。

ア 電気関係

日常の電気関係全般の保守点検は業者と委託契約し、月一回巡視点検を実施した。

イ 消防用設備

スプリンクラー、非常通報設備、火災報知器その他消防関係の定期的な専門業者の保守点検を実施すると同時に定期的に自主点検を

（希望の園）

行った。

5. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施予定
職員健康診断（10月～3月）
- (2) 検便等実施予定
希望の圈まわりの前に腸内細菌検査を実施した。
- (3) 利用者の保健衛生
当園でも高齢化が進む中、利用者の健康管理と保健衛生管理は、重要な位置を占めている。健康の維持増進をはかるため、支援計画を立てて担当職員と情報を取り合い適切な支援を行う一方で定期的な諸検査、嘱託医、各医療機関と綿密な協力関係を築きながら、適切な処置を行った。
 - ① 職員による朝の健康チェック（排便・異常の有無、洗眼、爪、着替え生理、睡眠、食事）をした。
 - ② 生活支援員、各作業担当、栄養士、看護師等で必要に応じて支援会議を実施した。
 - ③ 健康管理
毎月体重測定、血圧測定・・・看護師
毎月精神科往診・・・協力医
定期健康診断・・・島根県環境保健公社
内科診察、健康相談・・・嘱託医
 - ④ その他
流行性疾患への予防と対策
・インフルエンザ予防接種
・手洗い、うがいの励行
（手指消毒剤を男子棟、女子棟の手洗い場に用意した）
・口腔ケア
（毎朝食後、職員が歯磨きを確認し、口腔内のチェックをした）

6. 給食の状況

- 健康を保持していくために必要な栄養素を与え円滑な生活をおくる源となる食事とするよう努めた。
- 季節的な雰囲気や木々に、季節感に合った食材を使用した食卓のある食事となるように勤める。精食食、刻み食やおかず食が多くなっていく中で盛り付け、味付け等に心のこもったもので、できるだけ手作りの料理を出すように心掛けた。利用者のニーズにあった食事を提供し、楽しい雰囲気を作れるように努めた。
- 食事時間 朝食 7時30分～
昼食 12時00分～
夕食 17時30分～
- (1) 献立
 - ① 対象者にあった栄養的配慮が成されよう心掛けた。
 - ② 新鮮な材料、低農薬野菜等を確保し、安全な調理ができる献立とした。
 - ③ 年齢幅に合わせ、利用者の嗜好を考慮し、栄養所容量を満たした献立と

(希望の園)

した。

- ④ 保存食は、2週間とした。
 - ⑤ 集団給食の欠点を補う為にも、変化に富んだ献立を心掛け、誕生会など行事の食事も常に新しい発想で実施した。
 - ⑤ 嗜好調査は、年2回調査する。また誕生会の献立は、その月の誕生者の希望に沿うものとなるように心掛けた。
- (2) 検食
検食者は検食券に記入し、献立、味付け等に反映させた。
日本人の栄養所容量、普通の労作による。ただし年齢、性別、作業量、身体状況、嗜好等を考え、主食の量を加減する事によりエネルギー量を調整しながら行った。
 - (3) 衛生管理
栄養士・調理員が連携して食中毒等の起こらないように配慮した。
給食担当者は毎月検便とO-157検査を実施した。
11月～3月にはノロウイルス検査を実施した。
 - (4) その他
調理従事者は、喫食人数を確認し給食日誌を毎日記録した。

7. 職員研修

- (1) 諸会議
利用者支援向上と初歩的な施設運営を図るために次の諸会議を計画的に実施した。
 - ① スタッフ会議 〈毎月実施した〉
 - ② 職員会議 〈毎月実施した〉
 - ③ ケース会議 〈随時実施した〉
 - ④ 各事業支援会議 〈毎月実施した〉
- (2) 研修
新たな制度での専門的知識を深め、福祉行政の動向を常に理解すると共に職員の資質向上を図り、入所者への最善の支援ができるよう研修した。
 - ① 内部研修
ア 各種研修会の報告 全員
 - ② 外部研修
ア 2019 全国社会就労センター協議会職員研修会 1名
イ 第49回中国・四国社会就労センター協議会職員研修会 1名
ウ 令和元年度回島根県民間入所福祉施設従事者の集い 2名
エ 令和元年度福祉職員キャリアアップ研修生涯研修課程
(中堅職員コース) 1名
オ 工賃向上セミナー 1名
カ 人材育成・定着支援研修会 1名
キ 食品衛生責任者実務講習 1名
ク サービス管理者基礎研修 1名
ケ サービス管理者初任者研修 1名
コ 福祉サービス苦情解決研修会

(希望の園)

令和元年度 年間行事報告書

- サ 社会福祉施設安全管理者講習会 1名
- シ しらゆり会曹長師会 3回
- ス 令和元年度島根県民間入所者施設福祉施設協議会
施設長会 1名
- セ 松江地区就労移行支援事業所連絡会 5回
- ソ 第7回障害者支援施設設部会全国大会 1名
- タ 人権研修 1名

(3) 研究実践

- ① テーマ
施設入所支援、生活介護、就労支援B型及び就労支援の今後の在り方について検討会を行った。
- ② 実践方法
それぞれの現状を見据え、相互関係を構築し、より良い支援を目指していく努力をした。

8. 個人情報保護

法人個人情報管理規程に基づき、利用者の個人情報の個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

苦情に関しては、法人苦情解決処理規程に基づき苦情解決の手順によって対応するようになっている。令和元年度の苦情受けはなかった。

月	行事	月	行事
4月		10月	泉の園福祉会(6日)
5月	施設便り(希望の園便り) 適足(生活介護)(29日・30日)	11月	ふれあいのスポーツ広場(12日) 防災(避難消火)訓練(25日)
6月	適足(就労系)(1日) 光洋の里まつり(2日) 一泊旅行(生活介護)(5日~6日) 土砂災害(避難)訓練(26日)	12月	年忘れの会(7日) 施設便り(希望の園便り)
7月	矢田町・泉の園・第三保育園夏祭り (27日)	1月	開園を祝う会(11日)
8月	施設便り(希望の園便り) 納涼地域交流会(3日) 防災(総合避難)訓練(7日)	2月	
9月	希望の園まつり(28日)	3月	一泊旅行(就労系)(6日~7日) (新型コロナウイルス感染症予防の為 中止) 防災(避難)訓練(25日)

(希望の園)

(希望の園)

令和 元年度 ねくすと 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

稼働日数 234 日

サービス等利用計画策定者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
希望の園入所者	2	0	2	1	3	1	3	2	1	0	1	2	18
希望の園通所者	0	1	5	3	4	3	2	2	1	4	2	9	37
その他	8	3	3	4	1	3	2	3	2	4	6	9	47
計	10	4	10	8	8	7	7	7	4	8	9	20	102

継続サービス等利用計画策定者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
希望の園入所者	3	3	2	2	2	2	4	1	3	3	5	3	33
希望の園通所者	9	13	11	5	6	14	5	10	11	3	8	8	103
その他	13	14	17	12	13	17	13	7	14	10	10	12	152
計	25	30	30	19	21	33	22	18	28	16	23	23	288

サービス等利用計画策定者 (児)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在宅	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	5	9
計	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	5	9

継続サービス等利用計画策定者 (児)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在宅	1	1	1	0	2	3	2	0	0	0	0	1	11
計	1	1	1	0	2	3	2	0	0	0	0	1	11

(2) 職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
管理者	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
相談支援専門員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
相談員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
計	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	3.5	3.5	3.5	3.5

(3) 施設整備等

- ①施設整備
 - 通常整備
- ①設備整備
 - 通常整備

2. 令和 元年度の重点目標

障害者総合支援法に基づく「指定特定相談支援」と児童福祉法に基づく「指定障害児相談支援」、障害者総合支援法に基づく「指定一般相談支援」を、下記の業務を通じて適切に実施する。

「指定特定相談支援」

- (1) 基本相談の支援を行った。
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。
- (3) 訪問によるアセスメントを行った。
- (4) サービス等利用計画案及びサービス等利用計画書の作成を行った。
- (5) サービス担当者会議の開催等による、専門的な意見の聴取を行った。
- (6) 必要に応じて、訪問によるモニタリングを行った。

「指定障害児相談支援」

- (1) 基本相談の支援を行った。
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。
- (3) 訪問によるアセスメントを行った。
- (4) サービス等利用計画案及びサービス等利用計画書の作成を行った。
- (5) サービス担当者会議の開催等による、専門的な意見の聴取を行った。
- (6) 必要に応じて、訪問によるモニタリングを行った。

「指定一般相談支援」

- (1) 一般相談の支援を行った。
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。

3. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断実施
 - 職員健康診断を実施した。

4. 職員研鑽

- (1) 研鑽
 - 相談支援業務の資質向上のために外部の研修会に積極的に参加をした。
 - 島根県相談支援専門員協会 研修会 (年1回) 2名参加
 - 事例検討会 (介護・福祉合同) (年11回) 2～3名参加
 - サポート絆研修会 (年5回) 2～3名参加
 - 相談事業所連絡会 (年4回) 1名参加
 - 相談支援ワーキング (毎月) 1名参加

5. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

6. 苦情解決

- (1) 令和 元年度の苦情受付はなかった。

令和元年度 ワークセンター島根 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

区画	4.0	5	18年度計 2225 日												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
1号	90	71	73	80	83	70	75	76	73	76	70	72	882		
2号	48	36	35	40	31	37	36	36	36	33	33	40	451		
3号	95	84	90	100	81	88	96	95	94	96	92	103	1,123		
4号	57	53	55	55	47	63	56	57	52	46	42	54	634		
5号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7号	35	34	41	54	44	55	52	54	55	57	48	63	590		
8号	94	81	76	79	85	74	89	84	126	126	103	121	1,120		
計	413	369	372	411	331	377	411	406	436	440	388	453	4,810		

(2) 職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
常務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
リハビリ支援員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
作業員	60	60	60	60	60	70	70	70	70	70	70	70
生活支援員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	93	93	93	93	93	100	100	100	100	100	100	100
定員数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

(3) 年間行事報告 (別表)

(4) 施設等整備

- ① 施設整備 通常整備
- ② 設備整備 通常整備

2. 令和元年度の重点目標

- (1) 支援業務を滞りなく進める。
 - 利用者への説明・各種書類の整備・事務請求関係等
 - 問題なく進めた。
 - 利用計画作成の調整
 - 見直し前に変わった点あれば聞き取りをして利用計画の見直しを行った。
- (2) 作業場の整理整頓を行い、不良の発生しにくい環境を作る。
 - 資材の混入を防ぐため柵を整理整頓し、不良発生防止に努めた。しかし不良に関しては今年度クレーム削減目標を達成出来なかった。今後削減でき

(ワークセンター島根)

るよう対策が必要である。

(3) 就労支援事業の収支均衡を図れるよう経営努力する。

- 最低賃金の上昇が大いことが労務費上昇に影響している。今後も引き続きその他の部分の経費を削減するよう努める。
- 今年度は急を要す修繕以外の大きな支出はなかった。
- 売上額確保のためココヨMVPに交渉し、製品の単価を作業に合わせるよう見直してもらったことを検討する。

3. 利用者支援

(1) 基本方針

- 障害やニーズに適した支援計画を作成し、持っている能力を最大限に引き出すことにより生産活動を通して生きがいを見出せる支援を行う。
- 利用者との面接で本人の意向を聞き、能力や希望に沿った支援計画を作成した。計画により具体的な目標を持って生産活動を行った。

(2) 利用者管理

① 適切なサービス提供

- ・個人のニーズを丁寧に聞き取り、希望に沿ったサービス提供を行う。
- 利用者のニーズを聞き取り、希望に沿った計画に基づきサービス提供した。

② 利用者雇用

- ・全体の生産状況を考慮し、利用者の平均年齢および年齢構成を考えた雇用を考える。
- 平成30年度より65歳に到達した利用者も継続して利用可能となり、引き続き雇用した。
- 上記以前に65歳に到達し就労継続支援A型の利用ができなくなった利用者も、パートとして引き続き雇用した。
- ・ハローワークや職業学校、相談支援事業所、他の就労系事業所と連携を取り積極的に人員確保する
- 令和元年度9月及び10月に、障がい者委託訓練3名を受け入れた。その結果、令和元年12月より2名、令和2年1月からの雇用を行った。

利用者が減少してきているため、来年度も引き続き面接会、各関係機関に働きかけを行い利用者確保に努める。

③ サービス提供の主たる対象者

- 精神障がいを持った利用者が増えてきたため、知識や理解を深め、受入体制を整える。
- 他の支援事業所と連携を取り、利用希望の方の特性について等話をを行った。

④ 評価

半期および年間を通して作業状況の評価を行う。

- ・ 昇給評価 9月
- 半期および年間を通して作業状況の評価を行った。

(3) 生産管理

(ワークセンター島根)

品 種 区 分	一般品(冊)	別製品(冊)	計(冊)
ターターアイルB	40,960	1,000	41,960
ターターアイルA	31,010		31,010
ターターアイルC			900
ターターアイルH	900		900
ターター表紙	5,760		5,760
レバーアイル	575,390	6,100	581,490
バインダー ダブル	250,923	172	251,095
綴込表紙 板目	237,994		237,994
白	51,635		51,635
セツギ	47,755		47,755
メモラー	87,480		87,480
ファイル	745,200		745,200
レター	278,500		278,500
フラット	169,020		169,020
ガバット	42,230		42,230
ガバットチューブ	133,950		133,950
バインダーノート	210,600		210,600
新流通	60,000		60,000
みずほ銀行	6,720		6,720
ファイルボックス	9,280		9,280
アルバム	1,243,680		1,243,680
プラチックヤマヨシ			
その他			
計	4,228,987	7,272	4,236,259

- ① 年次目標
- ・コクヨより指導のあった「5S」の実施継続。(整理、整頓、清掃、清潔)
 - 品番違い防止のため保管棚の整理を行い資材の混在を防止に努める。「4M」の必要性の理解。
 - 各ラインで周知に努めた。
 - ・品質管理
 - 各工程でのチェックを行い、不良品発生を防止する。
 - 出荷前検査を確実に行う。
 - 今年度クレーン削減目標を達成出来なかった。発生原因、対策を後し作業環境の見直しを行う。緻密管理、工程チェックを行いクレーン発生削減を行う。
- ② 設備改善
- ア 施設
- ①定期的に廃棄物処理、清掃を行い安全と衛生管理に努める。
 - 定期的に廃棄物処理を行う。
 - ②施設内の設備点検を行い、修繕が必要な箇所を把握する。小範囲の工事で済むうちに、予算の許す範囲内でこまめに修繕を行う。

(ワークセンター島根)

→修繕箇所については定期的に点検を行い、出来る範囲での修繕を行う。

イ 生産設備

コクヨ貸与設備が多くなっているため、管理に注意を払う。保守管理において消耗部品の交換を計画的に行い故障を未然に防ぐ。機械の調子が悪い時はコクヨ技術に相談する等、故障する前に早めの対策を行う。

→コクヨと連携をとりながら道徳に管理した。

その他、下記を行った。

- ・リーチリフトのバッテリー交換を行う。
- 長期使用のため充電容量が減ったため
- ・フォークリフトリース契約締結

⑤ 不良品の発生しない環境づくり

作業場を整理整頓する。資材の品番、色番を作業者の誰が見ても分かるように表示し、品番間違いが起こりにくい環境にする。

→生産現場の整理整頓を行い品番間違いを起こさないようにした。

コクヨ MVP との情報共有を行い、ワークセンターでも作業方法を応用し不良削減に対応した。

⑥ 機械管理

機械を取り扱う者の安全教育の徹底を計ると共に、安全管理教育を徹底する。

→定期の点検の実施を行い機械の安全な使用を行った。

機械従事者には、操作手順、安全な使用方法を説明し怪我の防止を行った。

⑦ 会議への出席

コクヨ MVP で開催される会議に出席する。(毎月1回)

→生産会議 当該月の生産進行について MVP と情報共有を行いスームズな生産活動を行う。

品質会議 品質について管理、不良削減対策などの情報共有を行い不良発生防止に努めた。

(4) 諸団体との関わり

- ① 全国社会就労センター協議会
 - 中・四国ブロック社会就労センター協議会
 - 島根県社会就労センター協議会
 - 島根県障がい者就労事業振興協議会
- ② 全国重度障害者雇用事業所協会
 - 中・四国ブロック重度障害者雇用事業所協会
 - 全国重度障害者雇用事業所協会島根県支部
- ③ 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
- ④ 島根県身体障害者社会参加促進協議会

(5) 連携機関

- ① 島根県健康福祉部障がい者福祉課

(ワークセンター島根)

商工労働部職業安定課

- ② 各市町村 福江支部障がい者福祉課
- ③ 職業安定所 松江市 福祉部障がい者福祉課
- ④ 各業種学校等 一東部高等技術校からの委託訓練を受け入れた。3名(延べ175日)
- 一関係機関からの実習を受け入れた。
- ア ハローワーク 4名(延べ32日)
- イ 松江看護学校 1名(延べ5日)

4. 安全管理の状況

(1) 非常災害対策

- ① 災害体制
 - ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図る。
 - イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させる。(休日緊急連絡網を作成)
- ② 予防訓練指導
 - ア 平素からいろいろな災害を想定した避難訓練、通報訓練、消火訓練(年2回)実施する。
 - イ 各所安全点検を毎月行う。
 - ウ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行う。
 - エ 消防署の防火、消火、地震、土砂災害の指導訓練を年1回実施する。
 - オ 消火用設備及び器具の取扱いを習熟する。
- ③ 消防署指導・消防計画届け出
 - ア 年に1度消防署の指導を受ける。
 - 一計画に基づき避難訓練を実施した。消防署との連携を図り、災害の未然防止に努めた。
 - ア 消火訓練
 - 3月に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、消防署の来社が中止となり実施しなかった。
 - イ 通報訓練
 - 3月に実施した。
 - ウ 避難誘導訓練
 - 3月に実施した。
 - エ 夜間・休日想定訓練
 - 実施しなかった。
 - オ 総合訓練
 - 3月に実施した。

(2) 安全対策

- ①施設内での事故防止について
 - 施設内で衝突事故が発生しないよう移動中のルールを周知する。
 - 一事故防止について周知を行った。皆が注意をしながら行動したため大きなトラブルが発生することはなかった。

(ワークセンター島根)

5. 健康管理の状況

(1) 健康診断

- ① 定期健康診断を実施した。
 - 11月27日(利用者)
 - 11月18日・11月29日(35歳未満)
 - 12月4日・12月12日(35歳以上)
 - ② 嘱託医師による内科検診を行った。
 - 5月22日
- (2) インフルエンザ予防接種を実施した。
11月13日

6. 職員研修

(1) 株式会社

- 事業の円滑な推進を図るため、次の会議を実施した。
 - ① 生徒会議 (毎月実施した)
 - ② 安全衛生会議 (毎月実施した)
 - ③ 利用者との話し合い (令和元年7月まで毎月実施、8月から別の形を模索することになり休止する)
 - ④ 職員会議 (随時実施した)

(2) 研修

- 人権意識向上、従業員の健康管理、利用者へのサービスの向上のため、内外の研修会に参加した。
 - ① 内部研修
 - ア 入権研修会(創立記念式典講演)(外部講師) 1回 2名参加
 - イ 入権研修会(泉の園) 1回 1名参加
 - ウ 障害者虐待防止法研修報告 1回 10名参加
 - エ 障害者虐待防止法職員研修報告 1回 10名参加
 - ② 外部研修
 - ア 中国四国社会就労センター協議会 施設長研修会 1名参加
 - イ 全国社会就労センター長 総合研究会 1名参加
 - ウ 障がい者虐待防止・権利擁護研修 1名参加
 - エ 泊押機 コクヨMVP研修 1名参加
 - オ ア-550自動機等 コクヨMVP研修 2名参加

(3) 資格取得

- 業務に必要な資格等を定期的に取得するよう努める。また取得資格の向上のために必要な講習に参加し、技術の向上に努める。

(ワークセンター島根)

令和元年度 年間行事報告書

ワークセンター島根

- ア 相談支援従業者 初任者研修 2名参加
- イ サービス管理責任者 基礎研修 2名参加
- ウ サービス管理責任者 更新研修 1名参加
- エ 衛生管理者（第1種）受験準備研修 1名参加

7. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づき、職員に周知を行い、利用者等の個人情報保護に努めた。

8. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づく苦情の迅速な対応
 苦情が発生した時点で速やかに対応し、円滑に解決するよう努力する。
 必要があれば第三者委員、外部機関と連携をとり解決に全力を尽くす。
 →今年度の苦情受付は2件だった。
 苦情が発生後速やかに対応を行った。

月	行事	月	行事
4月		10月	
5月	内科検診	11月	利用者定期健康診断 職員定期健康診断（35歳以下） インフルエンザ予防接種
6月	棚卸	12月	職員定期健康診断（35歳以上） 棚卸
7月		1月	
8月	島根県及び松江市 A型事業所実態調査 (実施ヒアリング)	2月	
9月		3月	避難訓練（総合）

令和元年度 しらゆり保育園 事業報告書

保育短時間認定延長保育 (月～金曜日) 16:00～19:00
 // (土曜日) 16:00～18:00

1. 施設体制

(1) 利用状況

保育	150名	利用日数 269日												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
0歳	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13	15	15	156	
1歳	24	24	24	25	25	25	25	25	25	25	25	25	267	
2歳	25	24	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300	
3歳	26	25	25	25	26	26	26	26	26	26	26	26	336	
4歳	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	408	
5歳	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	396	
計	156	156	157	157	158	158	158	158	158	158	160	160	1,893	

*利用回数 110.6%

(2) 職員体制 (医師は除く)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
主任	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
主任	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
保育士	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	250
保育士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保育士	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
事務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	325
専任職員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	311

(3) 特別保育事業

- ① 一時預かり事業 (年間延べ利用人数 806人)
 - ② 延長保育推進事業 (年間延べ利用人数 1,809人)
 - ③ 地域交流活動支援事業 年6回開催
 - ④ 子育て講座事業 年5回開催
 - ⑥ その他 入所児(者)処遇特別加算 年間1,226時間
- (4) 保育時間
- | | |
|------------------------|-------------|
| 保育標準時間認定通常保育 (月～土曜日まで) | 7:00～18:00 |
| 延長保育 (月～金曜日まで) | 18:00～19:00 |
| 保育短時間認定通常保育 (月～土曜日まで) | 8:00～16:00 |
| 延長保育 (月～土曜日まで) | 7:00～8:00 |

(しらゆり保育園)

2. 令和元年度の重点目標

- (1) 園舎周辺の恵まれた自然環境を保育にとり入れ、自然の中でのびのびとあそぶ経験を多くもつようとする。また、少しずつ地域とのつながりができつつあるが、今年度も更につながりを持ち、地域の高齢者の方々の交流や身近なところでの田んぼづくりの見学・体験や大庭小学校区内の保育園・幼稚園との交流の機会をもつ。
- (2) 子育て講座、個別面談などの機会を通して、園と保護者とで子育てについて話し合う機会を多く持ち、保護者の思いに添いながら家庭に代わる子育て支援機関としての役割を果たすよう努める。
- (3) さまざまな問題を抱えた子どもや保護者に対し、保護者の心の拠り所となり、子どもたちの成長を楽しみに安心して子育てができるよう、関係諸機関との連携を図りながら援助し支えていくようにする。
- (4) 改訂された『保育所保育指針』に基づき、育てたいことも像を明確にし、全職員共通理解のもと、日々の保育にあたるようにする。
また昨年度取り組んだ、造形面での保育の進め方や子どもたちの思いに寄り添い、自己肯定感を育んでいけるような保育者の対応について、引き続き園内研修や外部講師による指導を受けながら取り組み、深めていく。

3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもったなかよくあそべる子どもを育てることに努めた。

(1) 基本方針

- ① 基本方針
 - 心身ともに健康で豊かな情操を持ち、誰とも仲良くあそべる子どもを育てる。
 - 健…たくましい子 心身ともに健康で意志の強い子
 - 美…美を求めめる子 素直な心と表現力の豊かな子
 - 和…なかよくくす子 友だちを大切にし協力し合う子
- (2) 保育の原理
 - ① 保育の目標
 - ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもたちの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図った。
 - イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うよう努めた。
 - ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切に

(しらゆり保育園)

する心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを
培うよう努めた。

エ 生命、自然や社会の現象についての興味や感心を育て、それらに
対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。

オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、
相手の話を理解しようとする事など、言葉の豊さを養うよう努めた。

カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、想像力の芽生えを
促すように努めた。

② 保育の方法

ア 一人一人の子どもの状況や生活の姿態を把握するとともに、子ども
が安心感と信頼感を持って活動できるよう、子ども主体としての思い
や願いを受け止めるようにした。

イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活が
できる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。

ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に
応じて保育するように努めた。

エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切に、集団にお
ける活動を効果あるものにするよう援助した。

オ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、
子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切に
した。

カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、
受け入れ、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、
様々な機会をとらえ適切に援助する
ように努めた。

③ 保育の環境

ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、
様々な経験を積んでいくことができるよう配慮した。

イ 子どもたちの活動が豊かに展開されるよう、
保育室の設備や環境を整え、保育所の健康的環境や安全の確保などに努めた。

ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるよう
配慮するとともに、生き生きと活動できる場となるよう
配慮した。

エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、
子ども自身が周囲の子どもや大人と関わって
いくことができる環境を整えた。

(3) 子どもの発達

① 発達過程

保育士は子ども自身を十分に認め、一人一人の
発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び
環境構成を行った。

(4) 保育の内容

① 養護に関わる事項

園児の健康チェック、保育室の温度管理、
定期的な換気、酸素飽和度モニター、
バイバイセンサーの有効活用などを通して
生命の保持と情緒の安定を図った。

AEDのチェックを毎日行い、記録した。

② 教育に関わる事項

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるようにした。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、
自立心を育て、人と関わる力を養って
いくよう努めた。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持って
関わり、それらを生活に取り入れていく
よう努めた。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの
言葉で表現し、相手の話を聞くこととする
態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現
する力を養って
いくよう努めた。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現
することを通して、豊かな感性や表現する
力を養って
いくよう努めた。

(5) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

ア 全体的な計画

保育方針や保育目標に基づき、子どもの発達
過程を踏まえ、保育園全体を通して、
総合的に展開していくように構成した。

イ 指導計画

保育課程に基づき子どもの生活や発達を見
通した長期的な計画と短期的な計画を適切
に展開していった。

一人ひとりの発達段階や発達過程を見通し、
子どもの姿態に即した具

体的なねらい及び内容を設定した。また長
時間に行われる保育・障がいのある子

どもの保育・集団生活や集団行動になじ
みにくい子どもの保育・小学校や関係機
関との連携・家庭及び地域社会との連
携に配慮した。

② 保育の内容等の自己評価

・ 保育の計画（指導計画）に基づいた保
育記録や園内研修を通して、自らの保
育実践を振り返り自己評価をした。

・ 『人権擁護のためのセルフチェックリス
ト』を実施し、あらためて子どもを尊重
することや子どもの人権擁護について特
化した自己評価を行った。その後クラ
ス内での話し合いも実施し、保育の質の
向上と専門職保育士としての意識の向上
を図った。

・ 職員による園評価を実施し、園のあり
方について全職員で評価し、課題や問
題点を洗い出し、解決に向けての話し
合いと取り組みを行った。

③ 保護者による園評価

年度末に保護者アンケートを実施し、
その結果を公表した。

(6) 保護者に対する支援

① 保育所の保護者に対する支援

保育所における保護者への支援は、保育士の業務であり特に重点をおいた。

- ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を尊重するよう努めた。
- イ 保護者とともに、半日保育体験、保育参観、運動会、生活発表会などの機会を通して子どもの成長の喜びを共有した。また、連絡ノートや園だより、クラスだより、食事だよりなどにより理解してもらうことができた。
- ウ クラスごとに親学講座を開催し、保護者同士の親睦と子育てについて情報交換をしたり意見交換をしたり考えたりする機会をもった。
- エ 保育士、看護師、栄養士など保育に関する知識や技術などの特性を活かした。
- オ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。
- カ 個人情報使用に関しては、知り得た事柄の秘密保持に留意した。
- キ 地域の関係機関との連携及び協力を図った。
- ② 地域における子育て支援
 - ア 保育所機能の開放を行った。(行事招待や体験等)
 - イ 交流の場を提供し、子育てに関する相談や援助の実施をした。(園行事への参加、子育て講座等)
 - ウ 子育て支援に関する情報の提供を行った。
 - エ 一時預かり保育を実施した。

(6) 地域社会との連携

- ① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め、地域の関係機関等と連携を図り協力が得られるようにした。
- ② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から連携をとり情報交換に努めた。
- ③ 実習・職場体験学習の受け入れを行った。

ア 島根県立大学短期大学部	1 年生	2 名
イ 島根県立大学	1 年生	2 名
ウ 鳥取短期大学	1 年生	1 名
エ 山陰中央専門大学	1 年生	2 名
オ 広島修道大学	3 年生	1 名
カ 立正大学城南高校	保育体験学習	18 名
ク 松江市立湖東中学校	職場体験学習	4 名
ケ 松江市立第四中学校	職場体験実習	4 名

4. 安全管理の状況

- (1) 日常の事故対策
 - ① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行った。
- (2) 非常災害対策
 - ① 災害対策

- ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減を図った。
- イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を確認させた。

② 予防訓練指導

- ア 平常からいろいろな災害を想定した避難訓練(毎月)、通報訓練(毎月)、消火訓練(毎月)を行なった。
 - イ 各所安全点検を毎月行った。
 - ウ 保護者緊急連絡網、職員緊急連絡網の整備をした。
 - エ 防火管理及び火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。
 - オ 消防署に依頼し、防火、消火等の指導訓練を実施した。(5月9日)
 - カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底させた。
 - キ 消火用設備及び器具の取扱いを確認した。
- (業者による消防用設備点検を2回(5月14日、11月22日)受けた。

(3) 建物・設備管理

- ① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。
- ② 遊具などが老朽・破損していないか日常的に点検し、適宜処理した。(専門業者による遊具点検を受けた 11月30日)

5. 健康管理の状況

- (1) 定期健康診断
 - 園児健康診断 内科検診 年2回 歯科健診 年1回 実施した。
 - 職員健康診断 年1回(35歳未満 11月12・29日、35歳以上 12月4日・12日) ミニドック等希望者 10名
 - インフルエンザ予防接種を任意で促した
- (2) 検便実施予定
 - 職員は検便(サルモネラ菌・赤痢菌・チフス菌・0-157検査)を全職員毎月実施した。
 - 調理担当者は併せてノロウイルス検査も10月～3月まで毎月実施した。
- (3) 園児の保健衛生
 - ① 子どもの健康支援
 - ア 子どもは心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的に、継続的に、また必要に応じて随時把握した。
 - イ 保護者からの情報とともに、岩園時及び保育中を通して子どもの状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や障害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、嘱託医と相談するなど適切な対応を図った。
 - ウ 子どもは心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候が見られないかを確認した。
 - エ 手洗い、うがい指導を徹底すると共に、毎朝検温等の健康チェックを

行った。

② 環境および衛生管理

部屋の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。

6. 食事の状況

(1) 献立

献立を作成し、食糧構成・栄養バランスを表記した。

(2) 校食

校食結果を記録し、校食結果、食糧会議を献立作成に活用した。

(3) 食育の推進

- ① 食育年間計画に基づき実施した。
- ② 生活と遊びの中で食に関わる体験（栽培活動、クッキング保育等）を積み重ね、食べることの楽しさを知らせていくことに努めた。
- ③ 「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、一人一人に配慮して適切に対応した。
- ④ 乳児の授乳及び離乳は、「授乳・離乳支援ガイド」に添って進めた。

(4) その他

大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った。

7. 職員研修

子どもたちの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、人権に関する研修を案件倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任と自覚をもつよう努めた。

(1) 施設長の責務

- ①施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。
- ②保育士等の自己評価等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める体制を作った。
- ③保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。

(2) 職員の研修・会議等

- ・自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修を通して、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めるとともに、職員一人ひとりが課題を持って主体的に学び、共に学びあうことで保育所の活性化を図るよう努めた。
- ・しらゆり四園でキャリアアップのための研修の機会を設け、立場や経験年数が同程度の職員で公開保育や実践発表を行い、それらを通して共に切磋琢磨しながら必要な知識及び技術の習得に努めた。

また、施設の円滑な運営を図り、園児の処遇の向上を図るために、次の会議を実施した。

① 諸会議

- ア 四園合同の幹部会議（偶数月に開催）

（しらゆり保育園）

運営上必要な事項について検討協議すると共に、相互に意見交換、情報交換を行い円滑な施設運営に努めた。

２ヶ月に１回 四園の各施設長、保育課長が参加。

イ 職員会議（毎月開催）

運営上必要な事項について検討協議すると共に、諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図った。

月１回以上

ウ 四園園長会

しらゆり四園の園長が集まり、かかえる共通事項について園の特徴や地域性を考慮しながら協議し、園運営に活かすことができた。

エ 四園課長会

しらゆり四園の課長が集まり、しらゆりまつりに向けて、保護者アンケートについての話し合いを行ったり、講師を招いて課長としての立場や役割について学び、園運営に活かすことができた。

(3) 研修

職員の資質・意欲向上を図るため各研修に積極的に参加した。

1) 内部研修

別紙

2) 外部研修

別紙

8. 個人情報保護

- (1)法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

- (1)法人苦情解決処理規程に基づき、苦情に迅速な対応をした。
今年度の苦情受付件数 4件。

（しらゆり保育園）

1 日 の 保 育 の 流 れ

しらゆり保育園

0・1・2歳児のプログラム		時間	3・4・5歳児のプログラム	
保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)		保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)
登園・消毒・視診 子どもの様子を聞く 衣服の調節 排泄・個々に合わせたおむつ交換 保育者や友だちとあそび・片づけ	延長保育 (7:00~8:00)	7:00	登園・消毒・視診 保護者との連絡 保育者や友だちとあそび・片づけ 排泄・手洗い	延長保育 (7:00~8:00)
おやつ 排泄・おむつ交換 保育者や友だちとあそび		8:00	朝の集まり みつけたあそび・経験させたいあそび	
排泄・おむつ交換 食事 午睡(温度、換気などに注意) めざめ		9:30 11:30 13:00 15:00	片付け・排泄・食事準備 食事・片付け・歯磨き・着替え 午睡(温度、換気などに注意) めざめ・衣服の着替え	
おやつ 検温・おむつ交換・排泄 保育者や友だちとあそび 個別視診、一日の様子を伝える 順次降園			おやつ 降園準備 保育者や友だちとあそび 個別視診、保護者への連絡 順次降園	
延長保育 (衛生的な環境の中で、情緒の安定に配慮しながら保育者とゆったり過ごす)	延長保育	16:00	延長保育	延長保育
延長保育 (ゆったりとした雰囲気の中で、情緒の安定に配慮しながら異年齢でかかわってあそぶ)		18:00		
		19:00		

(しらゆり保育園)

令和元年度 年間行事報告書

しらゆり保育園

月	行 事	月	行 事
4月	入園の集い 入学お祝い会(地域交流活動) 春季健康診断(内科) 保護者会総会 親子遠足(丸子公園)	10月	親子運動会(地域交流活動) 園外体験学習保育(コピウス) (あかゆり) 歯科検診(ささ・あかゆり) 芋掘り 豚汁づくり 人形劇観劇
5月	歯科検診 芋苗植え 防災訓練(松江商消防署) 保育参観・子育て講座・離乳食講座(0・3・5歳児)	11月	さんまパーティー 保育園一斉開放(子育て講座) 総務しお祝い会 第4回保護者奉仕作業 子育て講演会・試食会
6月	第1回保護者奉仕作業 柏餅づくり 尿検査(3歳以上児) 保育参観・子育て講座(1・2・4歳児)	12月	第36回健やかしらゆりまつり 餅つき(地域交流活動) 園児健康診断 クリスマス会
7月	第2回保護者奉仕作業 プール開き 個別面談・半日保育体験開始 和い輪いまつり(夏祭り) ハザー	1月	生活発表会(0・3・4歳児) 育了記念写真撮影
8月	七夕会 カレーパーティー	2月	節分・豆まき 法被伝達式 新入児童面接 生活発表会・親子プログラミング教室(1・2歳児)
9月	第3回保護者奉仕作業 敬老お祝い会(地域交流活動)	3月	ひな祭り会 交通安全指導 第5回保護者奉仕作業 お別れ遠足(風土記の丘) 保護者会役員会 令和元年度保育証書授与式

* 月定例行事(誕生会・身体計測・避難訓練・弁当日(7, 8, 9月を除く)・お話の森運動あそび・プログラミング指導・園外保育(随時))

(しらゆり保育園)

(別紙)

令和元(平成31)年度 内部研修参加報告書

施設・事業	開催年月日	研修内容	参加者の職種及び人数
しらゆり保育園	H31.4.8	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	H31.4.24	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R1.5.9	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 30名
しらゆり保育園	R1.5.13	大坂先生指導日(あか・さきゆり組)	施設長・保育士 16名
しらゆり保育園	R1.5.28	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R1.6.6	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R1.6.26	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 9名
しらゆり保育園	R1.7.4	大坂先生指導日(べにこまゆり組)	施設長・保育士 17名
しらゆり保育園	R1.7.10	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R1.7.29	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 10名
しらゆり保育園	R1.8.1	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R1.8.20	松江市保育指導員石倉先生訪問指導	保育士 10名
しらゆり保育園	R1.8.27	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 10名
しらゆり保育園	R1.8.27	四園課長研修会	課長 1名
しらゆり保育園	R1.9.2	四園課長研修会	課長 1名
しらゆり保育園	R1.9.5	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
しらゆり保育園	R1.9.13	大坂先生指導日(ひめゆり・あかゆり組)	施設長・保育士 18名
しらゆり保育園	R1.9.26	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 10名
しらゆり保育園	R1.10.3	四園専門リーダー研修会	施設長・保育士 4名
しらゆり保育園	R1.10.15	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 26名
しらゆり保育園	R1.10.24	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 10名
しらゆり保育園	R1.10.29	大坂先生指導日(ちこゆり・さきゆり組)	施設長・保育士 18名
しらゆり保育園	R1.11.8	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 25名
しらゆり保育園	R1.11.19	四園新任保育士研修	保育士 1名
しらゆり保育園	R1.11.26	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
しらゆり保育園	R1.11.26	四園主任保育士研修	課長・保育士 2名
しらゆり保育園	R1.11.27	大坂先生指導日(四園ミドルリーダー研修)	施設長・保育士 20名

開催年月日	研修内容	参加者の職種及び人数
R1.12.9	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 25名
R1.12.10	四園専門リーダー研修会	課長・保育士 3名
R1.12.16	四園ミドルリーダー研修会	施設長・保育士 8名
R1.12.17	園内人権研修	施設長・保育士 26名
R1.12.19	四園主任保育士研修	施設長・保育士 8名
R1.12.20	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
R1.12.26	四園ミドルリーダー研修会	保育士 2名
R2.1.6	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 28名
R2.1.16	四園主任保育士研修	課長・保育士 2名
R2.1.21	四園ミドルリーダー研修会	課長・保育士 3名
R2.1.24	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
R2.1.27	四園調理担当研修会	施設長・調理員 3名
R2.1.28	四園新任保育士研修会	課長・保育士 2名
R2.1.29	大坂先生指導日(こまゆり組)	施設長・保育士 8名
R2.1.30	四園専門リーダー研修会	課長・保育士 3名
R2.1.31	四園ミドルリーダー研修会	課長・保育士 3名
R2.2.6	四園新任保育士研修会	保育士 1名
R2.2.7	四園専門リーダー研修会	課長・保育士 3名
R2.2.13	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 26名
R2.2.13	四園新任保育士研修会	施設長・保育士 26名
R2.2.19	四園ミドルリーダー研修会	保育士 2名
R2.2.20	四園ミドルリーダー研修会	施設長・保育士 5名
R2.2.21	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名
R2.2.27	四園新任保育士研修会	保育士 1名
R2.3.4	教急蘇生法	施設長・保育士 調理員 26名
R2.3.5	四園ミドルリーダー研修会	保育士 1名
R2.3.6	安達和美先生指導日	課長・保育士 13名
R2.3.24	ヒヤリハット献立会議	施設長・保育士 調理員 9名

(別紙)

令和元(平成31)年度 外部研修参加報告書

施設・事業	開催年月日	研修内容	参加者の職種及び人数
社会福祉法人しらゆり会	H31.4.12	創立記念式典入権研修会	施設長・保育士 5名
島根県社会福祉協議会	R元.5.14	保育士等キャリアアップ研修 マネジメント	保育士 1名
松江市保育研究会	R元.5.25	松江市保育研究会総会	保育士・調理員 6名
松江市子育て支援センター	R元.5.28	5歳児健診研修会	保育士 2名
島根県社会福祉協議会	R元.6.10~12	保育士等キャリアアップ研修 幼児保育	保育士 1名
平田正治舞踊研究所	R元.6.10	ダンス講習会	保育士 2名
島根県保育協議会	R元.6.12	県保協総会 記念講演	施設長 1名
松江市子育て政策課	R元.6.18	安全管理研修会	保育士・調理員 5名
松江市教育委員会	R元.6.21	支援助力向上研修	保育士 1名
子どもの心を育てる造形の会	R元.6.24・25	7と8の心を育てる造形の会前編研修会	施設長・保育士 9名
松江市市民部	R元.7.8	消費者教育研修会	保育士 1名
松江市教育委員会	R元.7.12	学級づくり研修会	保育士 2名
島根県保育協議会	R元.7.13	保育推進研修会	調理員 1名
松江市子育て政策課	R元.7.23	グループワーク研修会	保育士 1名
松江市教育委員会	R元.8.2	保幼小中特別支援学校ブロック別研修会	保育士 1名
松江市教育委員会	R元.8.7	体づくり研修会	保育士 1名
島根県健康福祉部	R元.8.16	新規採用保育士研修	保育士 1名
島根県社会福祉協議会	R元.8.21	保育士等キャリアアップ研修 保育実践	保育士 2名
松江市教育委員会	R元.8.26	特別支援教育コーディネーター研修	保育士 1名
島根県社会福祉協議会	R元.9.3	保育士等キャリアアップ研修 障がい児保育	保育士 1名
松江市保育研究会	R元.9.7	全体研修会	保育士 12名
松江市子育て政策課	R元.9.17	保育所職員研修会「かしこい体づくり」	保育士 1名
島根県保育協議会	R元.9.21	保育士スキルアップ研修会	保育士 1名
日本福祉職業心理士会	R元.10.5	福祉職業心理士会	保育士 2名
島根県社会福祉協議会	R元.10.5	保育士等キャリアアップ研修 乳児保育	保育士 1名
島根県社会福祉協議会	R元.10.16	保育士等キャリアアップ研修 食育・食物アレルギー	保育士 1名
全国保育士会	R元.10.16	全国保育士会全国大会	保育士 2名
島根県社会福祉協議会	R元.10.30	支援助力向上研修	保育士 1名
子どもの心を育てる造形の会	R元.11.9	子どもの心を育てる造形の会後編研修会	保育士 12名
島根県社会福祉協議会	R元.11.12	保育士等キャリアアップ研修 保健衛生・安全対策	保育士 1名
松江市福祉部家庭相談課	R元.11.15	虐待アセスメント研修会	保育士 1名

施設・事業	開催年月日	研修内容	参加者の職種及び人数
松江市子育て政策課	R元.11.20	幼稚園・認定こども園教諭、保育士研修	調理員 1名
松江市保育研究会	R元.12.11	評定研修会	施設長 1名

令和元年度 しらゆり第2保育園 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

児童	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	10号	11号	12号	1号	2号	3号	計
0歳	11	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	15	157
1歳	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	239
2歳	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	312
3歳	31	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	383
4歳	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	376
5歳	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	376
計	170	173	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	2,042

利用率 102.3%

(2) 職員体制 (医師は除く)

職員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
副園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
主任	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
保育士	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	2,520
調理師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,600
実用率	28	27	27	25	24	23	23	23	27	27	27	27	28

(3) 保育時間

保育標準時間認定	月～土	7:00～18:00
延長保育時間	月～金	18:00～19:00
保育短時間認定	月～土	8:00～16:00
延長保育時間	月～土	7:00～8:00
延長保育時間	月～金	16:00～19:00
延長保育時間	土	16:00～18:00

(4) 特別保育事業

- ① 一時預かり事業 延べ利用人数 300人未満 (143人)
- 延長保育事業 30～1H 対象児童 平均6人以上 (7人)
- ② 地域交流事業(子育て講座、地域交流活動)
- ⑤ 保育士等処遇改善加算事業
- ⑥ その他 新規園に伴い特別教育・保育支給認定を受けた保護者に係る園児に対し保育の提供を要する。(保育標準時間認定と保育短時間認定)
- (別表1)
- ⑦ 保育の流れ
- ⑧ 施設等整備

(しらゆり第2保育園)

- ① 施設整備 通常整備
 - ② 設備整備
- ア 保育室(ひめゆり組)エアコン取替工事

2. 令和元年度の重点目標

- (1) 発達段階に応じた調和ある人間形成の基礎づくりに努めた。
- (2) 家庭的な雰囲気を持った安らぎのある環境づくりに努めた。
- (3) 延長保育促進事業、地域交流事業の推進を図り地域に愛される施設づくりに努めた。
- (4) 保育に情熱をそそぎ常に真理の探求者としての研鑽に努めた。

3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもったなかよくあそべる子どもを育てることに努めた。

(1) 保育の原理

① 保育の目標

ゆきとどいた環境の下、基本的な生活習慣、心身の健康を維持するために毎日の園児の体調の把握を保護者の協力を得ながら、欠かさず行った。人とのかわりとは、地域の人、友達、保育士においた。

友達…新入園児が多かったこともあって、新しい友達づくりに努めた。表現力は、様々な体験を通して豊かな感性が育つので、急ぎすぎず1つひとつ丁寧に子ども達に分かり易く伝えるように努力した。

(2) 保育の方法

地域とのつながりを重視するとともに笑顔で挨拶すること周辺の住民の皆さんに声掛けをするように心がけた。今年もとても言はれた。

子どもたちの生活リズムを大切にしながら、長引かず無事に実施することが出来た。平成30年度の保育指針改定を受けて、今一度全体的計画について年齢別に再検討。特に「小学校への進級に関する内容」と「幼児期の終わりまでに

着いてほしい10の姿」を重点に置いた内容を、年長あかゆり組に具体的に実践していくように努めた。特に継続に関して、管理職会議を行い、持田小学校や幼稚園との交流を昨年以上に増やすことで、小学校へのスムーズな移行ができるよう努めた。

仕事量が簡素化でき効率よくこなせるよう行事のやり方や書類を検討した。持ち帰りの仕事はできるだけ少ないよう園としても努力をして内容の充実を図った。

(3) 保育の環境

PM2.5の数値を調べ数値の低い日は園庭など戸外あそびを十分行い、毎朝の駆けっこや体操を育む運動及び体操等を日課として行う事を継続した。

(2) 子ども達の発達

① 発達過程

保育士は、子ども自身のかを十分に認め、一人ひとりの発達過程や心身の

(しらゆり第2保育園)

状態に合わせた適切な援助及び環境構成を行った。

(3) 保育の内容

① 環境に関わる事項

指針の改定に伴い、養護は教育と一体となって展開されることに留意。部屋の温湿度、換気、個々の家庭の状況の把握を元に看護師とともに実施しAED・酸素飽和モニターなど患われた設備を維持管理すると共に食育に関する意識統一をおこない、生命の保持・情緒の安定を図った。

AEDの充電チェックをおこない毎日記録した。

② 教育に関わる事項

乳児は3つの視点（健やかに伸び伸びと育つ・身近な人と気持ちを通じあう・身近なものに関わり感性が育つ）と、満1歳以上は、5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）のパラソフをとって実施できた。ふるまい向上についても日々の生活の中で子どもに伝え行動できるような努めた。

(4) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

全体的な計画・指導計画について方針、目標に基づき発達段階を踏まえて総合的に展開した。資料のみが多くならないような配慮と保育内容の直接的指導に心がけた。

② 保育の内容及び自己評価

外部講師、市保育専門指導員などによる指導を受けるとともに、今年度も、処遇改善加算Ⅱに伴う、キャリアパス研修を実施。加えて全クラスの職員が園内研修を重ね、保育の質の向上と職員の専門性の向上に努めた。同時に、職員の経験年数に差があるため、1人1人が保育の内容に関しても意識を持って、PDCAの理解と習慣化に努めた。職員全員が個別に自己評価を行い、保育業務や保育実践を振り返ること職員意識改善とより良い保育の実践に努めた。

③ 保育所の自己評価

保育所の保育内容や運営等に関して、保護者に評価アンケートを配布し保護者に評価を受け、その結果を公表した。同時に評価結果を分析し、一方で保護者の理解も得ながら、保育内容や運営等に活かすよう努めた。また、全職員による園評価を実施。これも評価結果を分析し、保育内容や運営に活かすよう努めた。

(5) 保護者に対する支援

① 保育所の保護者に対する支援

様々な行事のかわり子ども成長発達を考えた。様々な連絡手段（口頭・連絡ノート・たより・掲示・展示等）により理解してもらえた。

保育士・看護師・栄養士など保育に関する知識や技術の特性を生かした。個人情報使用にかかわる同意書を取り交わし、秘密保持に留意した。支援が必要な園児に対し、エスコや地区の保健師、及び家庭相談室などと連携を取りながら、保護者の育児支援に努めた。

(6) 地域社会との連携

① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め地域

の関連機関等と連携を図り協力が得られるようにした。

② 地域医療機関、保健関係機関、福祉関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとって情報交換をした。

③ 地域の保健福祉に関する情報把握に努め保護者に積極的な参加を促す。

④ 実習、研修の受け入れを行った。

ア 松江市立第二中学校 職場体験学習 2名 3日

イ 山陰中央専門学校 1名 10日

ウ 鳥取短期大学 1名 14日

4. 安全管理の状況

(1) 日常の事故対策

① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の間で共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行った。

(2) 非常災害対策

① 災害体制

ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減を図った。

イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。

② 予防訓練指導

ア 平常からいろいろな災害を想定した避難訓練(毎月)通報訓練(12回)消火訓練(毎月)不審者訓練(1回)を行った。

イ 各所安全点検を毎月おこなった。(年1回専門業者に依頼)

ウ 保護者緊急連絡等の整理及び職員連絡網の整備をした。

エ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。

オ 消防署に依頼し職員の防災、地震の指導訓練をした。(5月29日)

カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底させた。

キ 消火用設備及び器具の取扱いを確認した。

(3) 建物・設備管理

① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を定期的に実施した。

② 消防設備点検 5月28日・11月20日

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断を実施した。

職員健康診断 11月 12、29日 (35歳未満)

12月 4、12日 (35歳以上)

ミニドック等希望者 15名

婦人科健診 1名

任職でインフルエンザの予防接種を全員接種した。

(2) 校便の乗務

職員は毎月校便(赤痢菌、チフス菌、サルモネラ菌、パラチフス、O-157)検査を全員実施した。更に調理員はノロウイルス検査(10月～3月)を実施し

た。

(3) 園児の保健衛生

①子どもの健康支援
手洗い、うがい指導の徹底及び毎朝の検温等健康チェック

②環境及び環境管理

部屋の温度、湿度、採光、採気、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。

6. 食事の状況

(1) 献立

献立表を作成し、食糧構成・栄養バランスを表記した。

(2) 検査

検査結果を記録し、検査結果、食糧会議を献立作成に活用した。

(3) 食育の推進

①食育年間計画に基づき実施した。また、指針の改定を受け全年齢について、食育年間計画を見直し、保育との連携がよりとれるよう検討した。

②食を営む力の養成に向けその基礎を培うように努めた。

③生活と遊びの中で食に関わる体験(栽培・クッキングなど)を積み重ね食べることの楽しさを知らせることに努めた。

④体調不良・食物アレルギー・障がいのある子どもひとりひとりに配慮して適切に対応した。新「アレルギー対応マニュアル」を検討作成し周知した。

⑤乳児の授乳及び離乳は授乳・離乳支援ガイドに添って進めた。

(4) その他

大園調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った。

7. 職員研鑽

子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮した保育を行うためには人権に関する研修を受け倫理感、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任と自覚を持つよう努めた。

(1) 施設長の責務

①施設長は、保育所の役割や社会的責務を遂行するために、法令を遵守し保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。

②保育士及び保育所の自己評価等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める体制を作るようにした。

③保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。

(2) 職員の研修・会議等

自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修を通して、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努めるとともに、職員一人ひとりが課題をもって主体的に学び、共に学びあうことで保育所の活性化を図るよう努めた。施設の円滑な運営を図り園児の処遇の向上を図るために、次の会議を実施した。

① 諸会議

ア 四園合同幹部会議 (年5回実施した)

運営上必要な事項について検討協議するとともに、相互に意見交換情報交換を行い円滑な施設運営に努めた。

イ 職員会議 (毎月実施した)

運営上必要な事項について検討協議すると共に諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図るよう努めた。

ウ 園長会 しらゆり会 4つの保育園園長が集まり、かかえる共通事項について協議し園の運営に生かすことが出来た。園の特徴や地域性を考慮しながら検討した。(議題があれば実施した)

エ 園内食育部会 (毎月実施した)

献立・除去食・離乳食の検討、食中毒の衛生管理や異物混入・誤食防止の徹底について話し合い、質の向上をはかった。次年度からの完全除去対応に関する学びを深め、該当保護者等への個別面談を実施した。

(3) 研修

職員の資質、意欲向上を図るため積極的に各研修に参加した。

① 内部研修

ア 救急蘇生法 12回 延べ130名参加

イ 防災教育 12回 延べ145名参加

ウ 人権同和研修 1回 20名参加

エ 島根大学教授保育指導 1回 13名参加

エ 松江市指導員保育指導 1回 6名参加

ク 園内保育研修 2回 延べ19名参加

ケ 園内食育部会 12回 延べ84名参加

コ キャリアパス研修 15回 延べ183名参加

コ 新任研修 4回 延べ22名参加

サ 管理職研修 2回 延べ16名参加

シ 造形表現研修 2回 延べ54名参加

② 外部研修

ア 人権・同和教育研修 1回 5名参加

イ 保育研修 11回 延べ36名参加

ウ 食育推進研修会 2回 2名参加

エ 所長研修会 1回 1名参加

オ 特別支援研修会 2回 3名参加

カ 県保協総会 1回 1名参加

キ 児童虐待研修 1回 1名参加

ク 保幼小連携 2回 2名参加

ケ エルダ一研修 3回 延べ4名参加

コ キャリアパス研修 7回 延べ14名参加

サ 新任研修 3回 2名参加

(4) 研究実践

① テーマ

- ・様々な人や物と接する中で、生活や遊びを豊かにする環境を保育士や友だちと共に作りながら、自己肯定感をもって自ら様々な事に興味関心を持ち、その年齢なりに考え行動しようとする子を目指す。
- ・子ども、保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの意欲的・主体的な姿を引き出す保育士の援助や環境のあり方を考える。

実践方法

- 日々の遊びや生活の中で、まず子どもの姿を観察し、思いの読み取りに努めた。その中で、保育者は子どもの姿の捉え直しを行い、より良い関わりや環境を考えた。島根大学教授等による園内研修などの指導をきっかけとして、各自の日々の保育実践を検証し、次の保育への意欲や自信につなげる事が出来たのではないかと思う。そのことで子どもも意欲的に伸び伸びと遊びや生活等の活動をおこなった。
- いろいろな発達形展に楽しみながら出展し、評価を得ることで子ども達は、自信や意欲につながり次の活動へと積極的に参加した。

○安全、衛生の徹底

ア 研究

- a 専門領域を深める。昨年度の保育指針改定を受け、特に保育所における教育の意味を見直し、具体的に実践していく中で、保育士の獲得の在り方や環境がどうあるべきかについて研鑽した。また、共通意識を持ちながら連携し実践していくことについて検討した。
- b 問題意識を持ちながらPDCAを基本に、群馬県省から課題に即着でさるよう意識し、見直し改善を行いながら、保育の質の向上に努めた。

8. 個人情報保護

- (1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

9. 苦情解決

- (1) 法人苦情解決処理規程に基づく苦情の迅速な対応をした。

1 日 の 保 育 の 流 れ

(別表1)

しらゆり第2保育園

0・1・2歳児のプログラム		3・4・5歳児のプログラム	
保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)	保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~18:00)
7:00 }	延長保育	7:00 }	延長保育
8:00	登園・検温 消毒・預診 子どもの様子を聞く 個々にあわせておむつの交換・排泄	登園・検温 消毒・預診 保護者との連絡	
9:30	おやつ 保育者やだちと遊ぶ	朝の集まり みつけたあそび・経験させたいあそび	
11:10	食事	食事・後片付け・歯磨き・着替え	
12:30	午睡(室温度、換気などに注意)	午睡(室温度、換気などに注意)	
15:00	めざめ・おやつ 検温・おむつ交換・排泄/あそび	めざめ・おやつ 降園準備/あそび	
	個別視診、一日の様子を伝える 順次降園	個別視診、保護者への連絡 順次降園	
16:00 }	延長保育	16:00 }	延長保育
18:00 }	延長保育	18:00 }	延長保育
19:00		19:00	

令和元年度 年間行事報告書

月	行事	月	行事
4月	入園の集い 入学お祝い(異年齢児交流) 保育参観(メディア研修講演会) 保護者会総会	10月	芋掘り 第4、5回奉仕作業 買い物園外保育(あかゆり) 試食会
5月	親子遠足(出雲市一の谷公園) 個別面談開始～7月 防災訓練 万福の家との交流(11月まで随時)	11月	持田小学校交流即探検(2年生) 保育所一斉開放 芋掘き 細路しお祝い会 川津小学校区年長児交流(あか) なかよし広場(未満児) (生活発表会・スライド) 健やかしらゆりまつり合同練習
6月	春季健康診断 第1回持田小・幼稚園との交流 柏餅づくり 尿検査・歯科検診 半日保育士開始(～11月) 第1回保護者奉仕作業 ワクワク体操園外保育(あかゆり) 芋苗植え	12月	持田小学校交流(1年生) 第36回健やかしらゆりまつり (あかゆり) 秋季健康診断 不審者対応訓練(児童生活安全課指導) なかよし広場(こま・ささゆり) (生活発表会・スライド) 餅つき クリスマス会・ハルーンアート
7月	第20回夏まつり 第2回奉仕作業 プール開き 親子ブラッシング指導(育児講座)	1月	干し大根づくり(ささゆり) 持田小学校交流(3年生来園) 親子交通安全指導(こまゆり以上)
8月	七夕お楽しみ会(異年齢児交流) 第3回奉仕作業	2月	お楽しみ節分会 育了記念写真撮影 お別れ会・和太鼓立遣式(あか・ささ)
9月	親子運動会(異年齢児交流) 敬老お祝い会(いやしの館交流)	3月	保護者評価アンケート配布 あかゆりお別れ遠足(北公園) ひな祭り会 防災集会 保護者会役員会 第6回奉仕作業 令和元年度保育証書授与式

* 月定列行事【誕生会・身体計測・避難訓練・運動あそび・弁当日・園外保育随時
お話ブリュッケン・音楽あそび】

平成31年度（令和元年度） しらゆり第3保育園 事業報告書

1. 施設体制

利用状況

定員 150名

開園日数 289 日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	10	10	11	11	13	13	13	14	15	15	15	16	156
1歳	28	28	28	28	28	28	27	28	28	28	28	28	335
2歳	30	30	29	30	29	29	29	29	29	29	29	29	351
3歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
4歳	29	29	29	29	28	28	27	27	27	27	27	27	334
5歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
	157	157	157	158	158	158	156	158	159	159	159	160	1896

※利用率 105%

(2) 職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
課長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
主任	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
保育士	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24	24
看護師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調理員	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0
事務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5
基準数	19	19	19	19	20	20	20	20	20	20	20	21

(3) 特別保育事業

- ① 延長保育事業 年間延べ利用人数 1,687人
- ② 一時預り事業 年間延べ利用人数 470人
- ③ 地域交流事業 敬老お祝い会 社会交流
1年生交流 在宅親子交流
離乳食講座 親子プログラミング講座 試食会
親子サッカー指導
- ④ 子育て講座事業

(しらゆり第3保育園)

(4) 保育時間

- 保育標準時間認定に係る保育時間
通常(月～土) 7:00～18:00
延長(月～金) 18:00～19:00
- 保育短時間認定に係る保育時間
通常(月～土) 8:00～16:00
延長(月～金) 7:00～8:00
16:00～19:00
(土) 7:00～8:00
16:00～18:00

(5) 保育の流れ (別表)

(6) 施設等整備

- ① 施設整備 通常整備
- ② 設備整備 通常整備

2. 平成31年度（令和元年度）の重点目標

- (1) 「一人一人の子どもたちが大切にされているという実感をもつ保育」の実践
 - ・人間尊重の精神を基盤として、子どもたちの健やかな育ちを支えることに努めた。
 - ・「子ども一人ひとりを大切に」とはどういうことなのかを、脳の働きや接遇の研修などを通して深く、日々の実践に結び付けた。
 - ・送迎の駅の話や連絡ノート、生活発表会や遠足等の行事を通して情報交換や子育て支援に努めた。
- (2) 主体性を育てる保育環境の整備と安全教育の徹底
 - ・日々の安全点検や危険個所の情報交換の質を高め、安全な環境づくりに努めた。
 - ・給食検討会やヒヤリハット報告会等で情報を共有し、個別の対応にも配慮するに努めた。
- (3) 障がいのある子どもや気になる子どもの保育
 - ・一人一人の発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境の下で、障がいのある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるような個別の支援計画を作成し、適切な対応を図った。
 - ・専門機関との連携を図った。
 - ・就学前園児については、保護者との連携のもと、入学支援について協議し、スムーズに小学校へ入学できるような、関係小学校との連携を密に図った。
 - ・職員朝礼やヒヤリハット報告会を通して、園児の情報交換や情報の共有に努めてきた。
- (4) 職員が働きやすい職場の環境づくり
 - ・園内の雰囲気明るく風通しが向上し、職員の協働体制が向上した。
 - ・職員一人一人に分掌を通して責任を持たせ、評価することによって刺激を与えることができた。

3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもち仲良く遊ぶ子どもを育てるよう努めた。

(1) 保育の原理

- ① 保育の目標
 - ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもが様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図った。
- (しらゆり第3保育園)

イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基
礎を培うよう努めた。

ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にす
る心育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培うよう
努めた。

エ 生命、自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊
かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。

オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て喜んで話したり、聞いたり、相手
の話を理解しようとする等言葉の豊かさを養うよう努めた。

カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを促す
ように努めた。

② 保育の方法

ア 一人一人に子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態の把握をする
とともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主
体としての思いや願いを受けとめた。

イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができ
る環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。

ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に即して保育するよう
に努めた。

エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活
動を効果あるものにするよう援助した。

オ 子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を構成し、子どもの主体
的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。

カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や
家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助するよう努め
た。

③ 保育の環境

ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいく
ことができるよう配慮した。

イ 子どもたちの活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え、保
育園の保健的環境や安全の確保などに努めた。

ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活
動できる場となるように配慮した。

エ 子どもが人と関わる力を育ていくため、子どもも自らが周囲の子どもや
大人と関わっていくことができる環境を整えた。

(2) 子どもの発達

① 発達過程

子どもたちの発達過程は、おおむね8つの区分としてとらえる。ただし、この区
分は子どもたちの均一的な発達でなく、一人一人の発達過程としてとらえる。
保育士は、子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態
に即した適切な援助及び環境構成に努めた。

年 齢 区 分
おおむね6か月未満
おおむね6か月～1歳3ヶ月未満
おおむね1歳3か月～2歳未満

(しらゆり第3保育園)

おおむね2歳
おおむね3歳
おおむね4歳
おおむね5歳
おおむね6歳

(3) 保育の内容

① 雑談に関わる事項

一人一人の生命の保持と情緒の安定を図る。

② 教育に関わる事項

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心を育て、人と
関わる力を養う。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活
に取り入れていくとす力を養う。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話
す言葉や聞こえとす意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で
表現する力を養う。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな
感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

(4) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

ア 保育課程

保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育所生活全
体を通して、総合的に展開していくよう編成することに努めた。
保健年間計画や園外保育などの作成や改善を通して点検体制を整えた。
安全マップのビジュアル化に配慮することができた。

イ 指導計画

保育課程に基づき子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期
的な計画を作成し保育を適切に展開していくことに努めた。
一人一人の発達過程や状況及び保育所の生活における子どもの発達過
程を見直し生活の連続性・季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した
具体的なねらい及び内容を設定した。

尚、発達過程に即した保育・長時間にわたる保育・降参のある子ども
の保育・小学校との連携・家庭及び地域社会との連携に配慮した。

a. 指導計画の作成

計 画 等	作 成 者	作成時期
-------	-------	------

(しらゆり第3保育園)

(保育の計画)	施設長	年度	当初
保育課程 指導計画	各組担任保育士	4月	作成
・年間指導計画	//	月末翌月	作成
・月間指導計画	3才未満児担任保育士	月末翌月	作成
・個別計画	保育士	週末翌週	作成
・週間指導計画	各組担任保育士	毎夕	記入
・日案	//		
・保育日誌	//		
(給食の計画)	調理員	月末翌月	作成
給食予定実施献立表及び給食日誌	//	月末	作成
栄養出納表	//	毎夕	作成
検査簿	//	毎夕	作成
食品受払出簿(毎月)	//	毎夕	作成
検査簿	//	毎夕	作成
給食担当者健康チェック表	//	毎日	作成
中心温度管理表	//	毎日	作成
喫食状況一覧表	//	毎週	作成
発注書	//	毎日	作成
衛生点検表	//	毎日	作成
献立会議記録簿	//	月末	作成
(事務日誌)	保育課長	毎夕	記入

b. 組の編成

クラス名	年齢	職員配置
ちごゆり	0歳	3:1
べに1・べに2	1歳	6:1
ひめ1・ひめ2	2歳	6:1
こまゆり	3歳	15:1
ささゆり	4歳	30:1
あかゆり	5歳	30:1
かのこゆり(一時保育)	0歳~5歳	15:2

c. 一日の保育の流れ

別紙のとおりとする。

d. 一年の保育の流れ

別紙のとおりとする。

② 保育の内容等の自己評価

ア 保育士等の自己評価

保育の計画(保育課程及び指導計画)保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り自己評価をした。

※設問項目等を見直し、内容を一新した。

イ 保育園の保護者評価

保育の計画の展開や保育の内容、保護者対応等運営全般について、保護者に評価してもらい、園運営の改善に活かすと同時に、その結果を公表し、保護者との信頼関係の構築に努めた。

(しちゆり第3保育室)

ウ ストレスチェックを実施し(3年前より)、その結果を職員に通知し、一人一人と面談することによって職員の働く環境づくりの一助としている。

(5) 保護者に対する支援

① 保育園の保護者に対する支援

保育園における保護者への支援は、保育士の業務であり特に重要である。

ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視した。

イ 保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有した。

a 行事等

子どもの成長発達について情報交換した。

(個別懇談、保護参観、保護者半日保育士体験、生活発表会等)

b 連絡手段

日々の個別連絡は直接口頭での連絡か連絡ノートを利用した。

しちゆり園日より(行事のお知らせ、指導のねらいなど)

クラス日より、給食予定献立表(毎月初めに配布)、保護日より、食事日より、日々の給食展示・連絡帳により給食の献立や食バ具合を家庭に連絡した。

※地域向けに園長だよりを年間3回発行した。

ウ クラスの活動の様子については、掲示板で周知を図った。

保育に関する知識や技術など保育所の特性を生かすように努めた。

エ 一人一人の保護者の状況を踏まえ、保護者の養育力向上を適切に支援する助言を行った。

オ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。

カ 子どもの利益に反しない限り、個人情報保護やプライバシーの保護に努めた。

キ 地域の関係機関との連携を図り、行手面での協力を求めた。

② 地域における子育て支援

ア 保育所の機能の開放(行事へ招待・体験等)

イ 子育てに関する相談や援助の実施(育児講座等)

ウ 交流の場の提供

エ 子育て支援に関する情報の提供

オ 一時保育

(6) 地域社会との連携

① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め地域の関係機関等と連携を図り協力が得られるようにした。

② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとるよう努めた。

③ 感染症などに関する情報を保護者に知らせ、協力を求めた。

④ 園日より・園長だよりを地区に配布し、園の保育の取り組みについて周知を図った。

4. 安全管理の状況

(1) 日常の事故対策

① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努めた。安全対策のために職員の共通理解を図り、毎月保育室や保育のあり方についてチェック票に基づいて点検を行った。

(しちゆり第3保育室)

② 不審者の侵入防止のための措置や訓練など必要な対応を行った。また子供の精神保健面における対応に留意した。

(2) 非常災害対策

① 災害体制

ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の

未然防止及び軽減に努めた。

イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害

時の行動を認識させた。

(林日緊急連絡網を作成・連絡網を促しての情報伝達訓練)

② 予防訓練指導

ア 平常からいるような災害を想定した避難訓練、通報訓練、

消火訓練(年12回)を実施した。

イ 避難訓練(月1回)、各所安全点検を毎日行った。

ウ 保護者緊急連絡網の整備をした。メール配信システムの導入を図った。

エ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、火気取締及び点検を行った。

オ 消防署の防火、消火、地震、土砂災害の指導訓練を年1回実施した。

カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底した。

キ 職員に消火用設備及び器具の取扱いを練習させ、習熟するよう努めた。

③ 消防署指導・消防計画を届け出

年に1度消防署の指導を受け、消防計画を届け出した。

(3) 建物・設備管理

① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。

② 遊具などが老朽・破損していないか日常的に点検し、適宜処理した。しかしちごゆり組の遊具等課題も残っている。

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断の実施

職員 健康診断 年1回以上

(2) 検疫の実施

職員は毎月検便(サルモネラ菌・赤痢菌・チフス菌・O-157株菌)、を実施した。

栄養士・調理員は、腸内細菌検査に併せて年6回ノロウィルス検査も実施した。

(3) 園児の保健衛生

① 子どもの健康支援

ア 子どもの心身の状態に依りて保育するため、子どもの健康状態並びに保育及び発達状態について、定期的、継続的に、また必要に依りて随時、把握するよう努めた。

イ 保護者からの情報と共に、登園時及び保育中を通して子どもの状態を観察し、感染症や疾病が疑われる場合や障害が認められた場合には保護者へ連絡すると共に園児と相談する等適切な対応を図った。

ウ 不適切な養育状況が判明したケースでは、保健師や家庭相談室と連絡を取り合い、ケース会議を開いて、課題を解決するよう努めた。

② 環境及び衛生管理

部屋の温度、湿度、採光、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。換気扇や空気清浄機、滅菌機の保守点検に努めた。

(しらゆり第3保育園)

6. 食事の状況

(1) 献立

献立表を作成し、食材構成・栄養バランスを表記した。

(2) 検査

検査結果を記録し、検査結果を献立作成に活用した。

(3) 食育の推進

① 食を営む力の育成に向けその基礎を培った。

② 生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ね、食べることの楽しさを知らせた。

③ 子どもの感覚や体験を通して、自然の恵みや調理する人に感謝の気持ちを育てるように努めた。

④ 体調不良・食物アレルギー・障害のある子ども一人一人に配慮して適切に対応した。

⑤ 乳児の授乳及び離乳は授乳・離乳支援ガイドに添ってすすめた。

(4) PC献立ソフト

献立マンの改善に努め、四園共通利用の道筋を定めた。

(5) その他

大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った

消毒には電解水を利用し、食前・食後の衛生管理に配慮した。

7. 職員研修

子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮した保育を行うために、人権に関する研修を通して人権感覚を身に付け、保育人としての責任と自覚を持つように努めた。保育に当たっては、人権が尊重される環境づくりに配慮するよう指導した。

(1) 施設長の責務

① 保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令を遵守し、保育圏を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。

② 保育士の自己評価及び保護者の園評価等を踏まえ、職員の保育圏の課題について共通理解を深め、協力して改善に努めようとする意欲を喚起した。今年度は特に専門リーダーの奮起を促した。

③ 保育圏の課題を踏まえ保育圏内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めた。しらゆり四園が連携した研修を組み、日程や講師についての問題はあったがやり遂げることができた。

(2) 職員の研修・会議等

自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育圏内外の研修を通して、必要な知識及び技術を習得して保育力の向上に努めるよう指導した。また、職員一人一人が課題を持って主体的に学び、共に学び合うよう、研修の形に配慮した。

① 会議

ア 四園合同の幹部会議

運営上必要な事項について検討協議すると共に、相互に意見交換、情報交換を行い円滑な施設運営に努めた。

2月に1回 四園の各施設長、保育課長が参加した。

イ 職員会議

運営上必要な事項について、検討会議すると共に諸会議で決まった必要事項を伝達し、周知徹底を図った。

月1回以上

(しらゆり第3保育園)

ウ 園長会

4園に共通する行事についての意見交換や運営上の重要事項について話し合い、園運営の円滑化を図った。

毎月1回

工 施設長会

しらゆり会としての統一した運営方針について共通理解した。

毎月1回

② 研修

(1) 内部研修

ア. 人権同和教育研修 全職員参加

イ. 救急蘇生法研修 全職員参加

ウ. 保育指導員による研修 2回

エ. 年間計画に基づいた園内研修 (正規職員 保育公開 全員参加)

(2) しらゆり四園研修

ア. 職位に合わせ研修テーマを設定し、講師を招聘して学びの場を設定

イ. 全職員が保育を公開

(3) 外部研修

ア. 保幼小規模に関する研修

イ. キャリアアップ研修

イ. 市保育研究会、その他関係団体の主催する研修会に参加

外部研修で学んだことを園内で伝達講習することで、知識の共有化を図り職員の保育力向上に努めた。

8. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づく個人情報保護に努めた。

(2) 職員間の個人情報の情報に関しても外部へ慰勞しないよう注意喚起に努めた。

9. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づいて苦情の迅速な対応をした。

※今年度は苦情0件ただし課長に直接の対応請求(該当園児の祖母)あり

(事象) 担任の言葉づかいや行動が粗暴

(対応) 担任に言葉づかいや行動についての振り返りを促す(課長対応)

担任の悪いを聞き取り、対応についての改善を促す(園長対応)

(結果) 担任の対応が変化し、該当園児の行動も変化。対応を請求した祖母より対応についての礼を伝えられる。

1 日の保育の流れ

しらゆり第3保育園

0・1・2歳児のプログラム	時間	3・4・5歳児のプログラム
<p>保育の準備</p> <p>*登園 *消毒 *視診 *検温</p> <p>*保護者から子どもの様子を聞く</p> <p>*個々にあわせ、おむつ交換・排泄</p> <p>*保育者と一語に自由なあそび</p> <p>*衣服の調整</p> <p>*あそびの後の整理</p> <p>*個々にあわせ、おむつ交換・排泄</p> <p>*手の清拭</p> <p>おやつ</p> <p>*口、手の清拭</p> <p>保育者や友達とのあそび</p> <p>*おむつ交換</p>	7:00 8:00 9:30 10:00 11:00 11:30 12:30 13:00	<p>保育の準備</p> <p>*登園 *消毒 *視診 *検温</p> <p>*保護者との連絡</p> <p>自由なあそび</p> <p>遊具、用具を使って自らみんなど仲良く遊ぶ</p> <p>*後片付け・排泄・手洗い</p> <p>*朝の集まり</p> <p>みつけたあそび・経験させたいあそび</p> <p>*手洗い・うがい・身辺整理・排泄</p> <p>*当番は配膳の手伝い</p> <p>食事</p> <p>*手洗い・うがい・後片付け・歯みがき</p> <p>自由なあそび</p> <p>後片付け</p> <p>*排泄 着替え 午睡準備</p> <p>午睡(室温、換気などに配慮)</p>
<p>*めざめ・おむつ交換 *手の清拭</p> <p>*おやつ</p> <p>*口、手の清拭</p> <p>*検温</p> <p>保育者と一語に自由なあそび</p>	15:00	<p>*めざめ・衣服の着替え・布団の片付け</p> <p>*排泄・手洗い</p> <p>おやつ</p> <p>*後片付け 歯みがき</p>
<p>降園準備、順次降園</p> <p>*個別視診・一日の様子を伝える</p> <p>*おむつ交換・排泄</p> <p>保育者や友達とのあそび</p> <p>延長保育</p> <p>*保健的・衛生的な環境の中で、保育者とゆったりかわりながら、異年齢で安全に過ごす。</p>	16:00 18:00 19:00	<p>降園準備、順次降園</p> <p>*個別視診、保護者への連絡</p> <p>自由なあそび</p> <p>*排泄</p> <p>延長保育</p> <p>*ゆったりとした雰囲気の中で、情緒の安定を配慮しながら異年齢で関わって遊ぶ。</p>

平成31年度（令和元年度）年間行事報告書

しらゆりの第3保育園

月	行事	月	行事
4月	平成30年度入園のつどい 入学お祝い会 保護者役員会 春季健康診断 保育参観・育児講座（あか） 離乳食講座（ちこ） 以上上原保育参観・親子保護者会総会	10月	歯科検診 あかゆりの太鼓披露（夢葉の郷） 不審者対応訓練 第4回保護者奉仕作業（ひめ）
5月	芋苗・野菜苗植え 尿検査（予備日22日） 親子遠足（北公園 中海Sれあい公園） 交通安全指導 歯科検診 第1回保護者奉仕作業（あか）	11月	園外保育（ひめ1・2） 市内保育園一斉開放 紐落としお祝い会 冬野菜畑づくり 第36回贈りあしらゆりまつり合同練習
6月	育児講座・試食会 半日保育士・個別面談開始 防災訓練実施 柏餅作り（あか） 寿会による指導	12月	第36回しらゆり祭り 餅つき 秋季健康診断 生活発表会（べに1・2 ひめ2 こま） ソリスディンクリスマス誕生会
7月	第2回保護者奉仕作業（ささ） プール開き 矢田地区合同夏祭り 不審者対応訓練	1月	第5回べにゆり奉仕作業 育了記念撮影 生活発表会（ちこ・ひめ1）
8月	育児講座（親子ブラッシング） 夏休みお楽しみ会 七夕会・カレーパーティー 第3回保護者奉仕作業（こま）	2月	豆まき・恵方巻づくり 保護者アンケート実施 令和2年度新入園児面接 生活発表会（ささ） たんぼぼ製本
9月	敬老お祝い会 親子運動会準備（鹿島体育館） 親子運動会（鹿島体育館） 園外保育（こま ささ あか）	3月	第6回保護者奉仕作業（ちこ） ひな祭り会 保護者役員会 お別れ遠足（陸上競技場） 育了おめでとう誕生会 機関誌「たんぼぼ」発刊 令和元年度保育証書授与式

※ 月定別行事

〔誕生会・身体計測・遊樂訓練・運動あそび・お話ブリュッケン（あかゆり）〕

その他 ・園外保育随時 随時 ・サッカー遊び（年3回）

令和元年度 しらゆり千鳥保育園 事業報告書

(月～金) 16:00～19:00
(土) 16:00～18:00

(5) 保育の流れ (別表)

(6) 施設等整備

- ① 施設整備 通常整備
- ② 設備整備 通常整備
- ア 保育室(ささゆり組)エアコン取替

2. 令和元年度の重点目標

- (1) 保育所保育指針に基づき保育実践の充実に向けた取り組みを日常的に行った。
 - ・子どもたちが主体的に身近な(人・物)にかかわり、そこで心が動かされるような遊びや体験を大切にしている保育
 - ・その子らしい「在り方」や「自己表現」を大切にしながら、生きる喜びと生きる力の基礎を育てる保育
 - ・保育者一人一人が「保育所保育指針」を念頭に置き、幼児教育としての保育を実践した。
- (2) 保護者・地域の万の子育てを支えた。
 - ・半日保育士体験の充実を図った。
 - ・地域の子育て親子の交流
 - ・子育てに関する相談援助等
 - ・公的機関との連携
- (3) 保育士等の業務負担を軽減する取り組みを行った。
 - ・正規、臨時職員と話し合い取り組みを行った。

3. 入園見処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもったなかよくあそぶ子どもを育てることに努めた。

(1) 保育の原理

- ① 保育の目標
 - ア 十分に養護のゆきとよい環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもは様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図った。
 - イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培った。
 - ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培うよう努めた。
 - エ 生命、自然や社会の現象についての興味や感心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。
 - オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、相手の話を理解しようとする事など、言葉の豊さを養うよう努めた。
 - カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、想像力の芽生えを促すように努めた。
- ② 保育の方法

1. 施設体制

(1) 利用状況

児童	150名	開園日数 292日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	4	4	5	6	7	10	12	12	13	13	13	14	113
1歳	28	27	28	28	28	28	27	27	27	27	28	27	328
2歳	24	30	30	30	30	30	29	30	30	30	30	30	358
3歳	31	30	31	31	31	31	31	31	31	30	29	29	385
4歳	30	30	30	30	30	30	30	30	29	30	30	30	358
5歳	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	323
計	148	148	151	152	153	156	156	157	157	157	155	157	1,887

*利用率 102.6%

(2) 職員体制(医師は除く)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総員数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
役員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
主任	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
保育士	22.0	22.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	22.0	22.0	22.0	21.0	21.0
管理部長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指導員	4	5	5	5	4	5	5	5	5	6	6	6
事務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	31.0	34.0	31.0	31.0	31.0	30.0	31.0	32.0	32.0	33.0	32.0	32.0
総員数	23	23	23	23	24	25	25	26	26	26	25	26

(3) 特別保育事業

- ① 一時預かり事業 (年間延べ利用人数 373人)
 - ② 延長保育事業 (年間延べ利用人数 1,361人)
 - ③ 地域交流活動事業 年7回開催
 - ④ 子育て講座事業 年4回開催
 - ⑤ 障がい児保育事業 (障がい児保育対象児 1名)
 - ⑥ その他 入所児(若)処遇特別加算 年間1,201時間
- (4) 保育時間
- 保育標準時間認定 (月～土) 7:00～18:00
 - 延長保育 (月～金) 18:00～19:00
 - 保育短時間認定 (月～土) 8:00～16:00
 - 延長保育 (月～土) 7:00～8:00

- ア 一人一人の子どもの状況や生活の裏態を把握をすとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子ども主体としての思いや願いを受け止めるようにした。
 - イ 子どもを生活リズムを大切に、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。
 - ウ 子どもが発達について理解し、一人一人の発達過程に即して保育するように努めた。
 - エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。
 - オ 子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。
 - カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとりえ適切に援助するように努めた。
- ③ 保育の環境
- ア 子どもが自ら環境に気づき、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮した。
 - イ 子どもが活動が豊かに展開されるよう、保育者の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めた。
 - ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるよう配慮するとともに、生き生きと活動できる場となるよう配慮した。
 - エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自身が周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えた。
- (2) 子どもの発達
- ① 発達過程
- 保育士は子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に即した適切な援助及び環境構成を行った。
- (3) 保育の内容

- ① 養護に関わる事項
 - 園児の健康チェック、保育室の温湿度管理、定期的な換気、酸素飽和度モニターの有効活用などを通して一人一人の生命の保持と情緒の安定を図った。
- ② 教育に関わる事項
 - 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるようにした。
- イ 人間関係
 - 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養っていくよう努めた。
- ウ 環境
 - 周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていくよう努めた。
- エ 言葉

(しらゆり千鳥保育園)

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話しを聞こうとする態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養っていくよう努めた。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養っていくよう努めた。

(4) 保育の計画及び評価

- ① 保育の計画
 - ア 保育の内容に関する全体的な計画
 - 保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育所全体を通して、総合的に展開していくように編成した。
 - イ 指導計画
 - 全体的な計画に基づき子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し、保育を適切に展開していった。
 - 一人一人の発達段階や発達過程を見通し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。また長時間にわたる保育・障害のある子どもへの保育・小学校や関係機関との連携・家庭及び地域社会との連携に配慮した。
 - ② 保育の内容等の自己評価
 - 保育の計画（指導計画）に基づいた保育記録や園内研修を通して、自らの保育実践を振り返り自己評価をした。
 - (5) 保護者に対する支援
 - ① 保育所の保護者に対する支援
 - 保育所における保護者への支援は、保育士の業務であり特に重要である。
 - ア 子どもへの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を尊重した。
 - イ 保護者とともに、半日保育体験、保育参観、運動会、生活発表会などの機会を通して子どもの成長の喜びを共有した。また、連絡ノートや園により、クラスにより、食事によりなどにより理解してもらうことができた。
 - ウ 保育士、栄養士など保育に関する知識や技術などの特性を活かした。
 - エ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。
 - オ 個人情報使用に関しては、知り得た事柄の秘密保持に留意した。
 - カ 地域の関係機関との連携及び協力を図った。
 - ② 地域における子育て支援
 - ア 保育所機能の開放を行った。（行事招待や体験等）
 - イ 交流の場を提供し、子育てに関する相談や援助の実施をした。（育児講座）
 - ウ 子育て支援に関する情報提供を行った。
 - エ 一時預かり保育の実施をした。
- (6) 地域社会との連携
 - ① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め地域関係機関等と連携を図り協力を得られるようにした。

(しらゆり千鳥保育園)

② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をととり、情報交換に努めた。

③ 中学生職場体験学習の受け入れを行った。

ア 松江市立第一中学校 職場体験 4名 3日

イ 松江市立第二中学校 社会参加体験学習 4名 3日

4. 安全管理の状況

(1) 日常の事故対策

① 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の間で共通理解や対策作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行った。

(2) 非常災害対策

① 災害対策

ア 消防計画、災害対策実施要項に基づき、災害から子どもを守り、災害の未然防止及び軽減を図った。

イ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を確認させた。

② 予防訓練指導

ア 平常からいろいろな災害を想定した避難訓練（毎月）、通報訓練（年11回）消火訓練（毎月）を行った。

イ 各所安全点検を毎月行った。

ウ 保護者緊急連絡網、職員緊急連絡網の整備を行った。

エ 防火管理及び、火元取締責任者を置き、下記取締及び点検を行った。

オ 消防署に依頼し防火、消火等の指導訓練を実施した。（5月21日）

カ 園児並びに職員に対して火災予防の心構えを徹底させた。

キ 消火用設備及び器具の取扱いを確認した。

ク（業者による消防用設備点検は年2回実施。（7月8日、1月27日）

(3) 建物・設備管理

① 電気・給排水等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。

② 遊具などが劣朽・破損していないか日常的に点検し、適宜処理した。

（遊具点検の専門業者による点検は5月9日に実施）

5. 健康管理の状況

(1) 定期健康診断

園児健康診断 内科検診 年2回 歯科健診 年1回 実施した。

職員健康診断 年1回（35歳未満 11月12日・29日、35歳以上

12月4日・12日）ミニドック等希望者 8名

職員7名については、産業医の指導を受けた。

インフルエンザ予防接種 任意で促した。

(2) 検便実施予定

職員は検便（サルモネラ菌・赤痢菌・チフス菌・0-157検査）を全職員毎月実施した。

調理担当者はノロウイルス検査も実施した。（10.11.12.1.2.3月）

(3) 園児の保健衛生

① 子どもの健康支援

ア 子ども達の心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに保育及び発達状態について、定期的に、継続的に、また必要に応じて随時把握した。

イ 保護者からの情報とともに、登園時及び保育中を通じて子ども達の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や障害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、嘱託医と相談するなど適切な対応を図った。

ウ 子ども達の心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候が見られないかを確認した。

エ 手洗いや、うがい指導を徹底すると共に、毎朝検温等の健康チェックを行った。

② 環境および衛生管理

部屋の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。

6. 食事の状況

(1) 献立

献立を作成し、食糧構成・栄養バランスを表記した。

(2) 検査

検査結果を記録し、検査結果、食育会議を献立作成に活用した。

(3) 食育の増進

① 食育年間計画に基づき実施した。

② 生活と遊びの中で食に関わる体験（クッキング保育等）を積み重ね、食育の楽しさを知らせていくことに努めた。

③ 「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、それに基づき一人一人に配慮して適切に対応した。

④ 乳児の授乳及び離乳は、「授乳・離乳支援ガイド」に添って進めた。

(4) その他

大腸調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理を行った。

7. 職員研修

子ども達の最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、人権に関する研修を受け倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任と自覚をもつよう努めた。

(1) 施設長の責務

①施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性等の向上に努めた。

②保育士等の自己研習等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める体制を作った。

③保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を体系的、計画的に実施すると

令和元年度 暖心 事業報告書

1. 施設体制

(1) 利用状況

訪問看護 294 名

訪問日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援1	23	22	18	15	9	10	10	14	10	7	10	16	170
支援2	27	38	44	53	60	64	65	51	48	45	42	48	581
訪問3	91	86	79	79	74	107	79	79	77	71	67	68	860
訪問4	52	45	43	46	42	37	42	43	43	44	41	42	530
訪問5	19	20	17	21	21	34	35	36	35	35	35	43	351
訪問6	43	42	29	30	29	30	23	38	28	29	20	17	358
訪問7	10	14	15	15	13	13	11	12	4	4	13	19	143
計	265	264	249	262	259	285	283	267	247	235	228	251	3,083
訪問8	124	124	152	159	138	124	144	127	128	126	118	123	1,591
計(併)	389	388	401	421	397	369	441	394	373	361	346	374	4,674

※1日複数回利用あり 199 名

(2) 職員体制

所属	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
看護部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
理学療法士	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
作業療法士	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

(3) 利用日時

月曜日から金曜日(祝日、8月13日から8月15日、12月29日から1月3日を除く)
9:00~17:00

(4) 施設等整備

- ① 施設整備
通常整備
- ② 設備整備
通常整備

2. 令和元年度の重点目標

在宅ターミナルケアと、認知症及び精神障害者、小児看護に係わる研修に積極的に参加し、利用者の理解に努め、支援することができた。

3. 訪問看護

基本方針に基づき、利用者本位の看護に努め、24時間対応体制をとることにより、利用者が安心して在宅療養できるよう援助した。

(暖心)

4. 健康管理の状況

(1) 健康診断

- ① 定期健康診断を実施した。(年1回実施)
- ② 嘱託医師による健康診断意見聴取を行った。

5. 職員研修

(1) 諸会議

訪問看護支援向上と効果的な施設運営を図るために次の諸会議を実施した。
① 連絡会議(年1回 3/31)及びケース検討会議(毎月)等

(2) 研修

質の良い看護師・地域の人々に信頼される看護を提供するには、医学の進歩に対応できるように高度な知識、技術が必要である。個別研修計画に沿って、多くの研修に参加した。

① 外部研修

- ア 訪問看護ステーション総会・研修会 1名参加
- イ ターミナルケア研修 1名参加
- ウ 緩和ケア研修 2名参加
- エ 精神障がい者研修 2名参加
- オ 小児看護研修 1名参加
- カ 感染症研修 1名参加
- キ 認知症研修 1名参加
- ク 難病医療等従事者研修 2名参加
- ケ 管理者研修(働き方改革のポイント) 1名参加
- コ ベースメーカー使用中の方への対応 2名参加
- サ リスクマネジメント研修 1名参加
- シ 地域の高齢者を消費者被害から守る他 1名参加

② 内部研修

- ア 人權研修 2名参加
- イ 暖心マニュアル勉強会 9名参加
- ウ 急変時の対応(AED救命)講習会 1名参加

看護学生の実習を受け入れ、後輩の育成に努めた。

- 6月10日～6月27日のうちの8日間 1名
- 8月31日～9月9日のうちの8日間 1名

6. 個人情報保護

(1) 法人個人情報管理規程に基づき、利用者等の個人情報保護に努めた。

7. 苦情解決

(1) 法人苦情解決処理規程に基づき、利用者等の苦情に迅速に対応した。

8. 情報の公表

(1) 島根県介護サービス情報システムにて結果を公表した。

(暖心)

